で言してん
〇〇 久

季刊 2005



(通巻第73号)二〇〇五年一月二〇日発行©.





終の棲家」に

目次

近江隆(東地大) 十高梨奉男(東急) 司会=柴原達明(住総研) 小規模マンションを「終の棲家」に その終末段階を見据えて……7 〈焦点〉小規模マンションを終の棲家として住みおおせるには……4 〈風紋〉 版築のテラス住居 三江併流の 藤井明……2

〈すまいのテクノロジー〉マンションのバリアフリー化 地域とマンションのコミュニティづくり コミュニティの力を生かした持続居住 なぜ今、小規模マンション問題か 柴原達明……32 〈私のすまいろん〉東西マンション考 小規模マンションの維持管理の方向性を探る 田辺邦男……38 田中亮三……56 平家直美……46 広沢真佐子……42 星川晃一郎……52

住総研ニューズレター……65 〈すまい再発見〉 船場ビルディング生き続ける近代建築 〈ひろば〉小規模マンションに永く住みつづけるコツ 三井一征……62 〈図書室だより〉 蔵書自慢 豊かな出会い 編集後記……72 黒石いずみ……60 北浦千尋……70



版築のテラス住居

写真と文/藤井

2

3

4

7

8

9 10

П

12

13 14

а

b

С

d

е

f

g



2階 a d 10 1階 38 LIMERANGERA DE 10 m 地階

地階入口 豚小屋 牛囲い 牛小屋 家畜用厨房 薪置場 倉庫(校倉) | 階テラス 寝室(兄夫婦) 寝室(姉妹) 居間兼厨房 倉庫 牛の飼料置場 2階テラス 潅 座卓 男柱 女柱 寝台 香炉 煙突 梯子 集会所 調査住居 右頁写真一 2 調査住居の東側から見た風景。 50m 1階通路。入口方向を見る。 2階テラスより見る。 集落配置図 居間兼厨房の竈と男柱。

岳風景により、

がぶつかり合う山岳地帯で、

ウィ

ン河である。

この

地域は

ーラシア・

ブレ

1

トとインド

ブ

珍しい動植物・

鉱

物や美

64

山

瀾滄江、

怒江で、

それぞれの下流域は長江

コ 東

涧

サ

中

国

雲南省の

西

ヤ

ン

7

1

との国 と呼

大河

一の源流

が

平行に流れていて

『三江併

流

ばれて 環沿い

Į,

小から

順

招福の んでい る。 畑沿いにアプロー が 間で就寝する。 見て右手が寝室で、 住居の内部は中央に通路があり、 れに付随 上の居住域を分離している。 築二〇〇年と んあり、 左手の立派な戸棚には仏具が、 住居は地形の勾配を巧みに利 厨房の奥は土間の倉庫である。 の部屋になって の集落で、 飾 (ス・ソン) は金沙江と瀾滄江を結ぶ山 それに続く前庭と建物 ŋ して家畜用 竈に が付けられてい いう集会所があり、 この部屋には中央に造り付けの大きな竈があ 二〇〇三年に世界遺産に登録されて 向 Ш ・手路があり かって左側の柱が男柱、 腹の急峻な斜面に立地してい いる。 手前が兄夫婦 の厨房と薪置場がある。 る。 ŋ 祖母と主人夫婦は左手の厨房を兼ね 調査住居では、 窓際に座卓があり、 家の前面のテラスに繋がっ 0) 用 右手の棚には食器や調理 地階は牛の して、 左右に二分されている。 村人が総出で屋根を補 (幼児一 二階は土を平らに突き固 階下の家畜 人 右が女柱 ため 階下の入口脇に豚 る。 階 0) 岳道路沿 の居 0 部屋で、 ここで食事をす 村 スペ の領域と、 住 0 そ 1 入口 域 -スで、 性道具が その 入口 n て は して 0 ぞれ ŋ 隣 チ 0) たテ た居 から 所に 奥 る。 家の 苏 べ そ 並 が

(ふじい・あきら/東京大学生産技術研究所教授

色

の旗

が翻

っている。

仏教を信奉してい

るの

庭

0

隅に香炉

゚ゕ゙゙゙゙゙

あり、

屋根に

は チ チ

の陸屋根と漢民族の勾

配屋根が合体したものであろう。

妻の板葺き屋根が

掛けられて

いるが、

こうした二重

の屋根

は

にも梯子で昇れる

利 行用され

てい

る痕跡はない。

その上に更に切

ラスで、

屋外

の空間は牛の

飼料置場になっている。

階

『の屋根

小規模マンションを終の棲家として住みおおせるには

はじめに

ころも併せ持つものといえる。とやすい。戸建て住宅に近く、しかも戸建て住宅にない利便性などの良いときやすい。戸建て住宅に近く、しかも戸建て住宅にない利便性などの良いとに顔が見えるなかで、住みこなす工夫を重ねていけば、良好な近隣関係を築費用が投入できず、老朽化が進んでいるものが少なくない。しかし、お互い小規模マンションには、その規模の小ささゆえに維持管理や修繕に十分ない規模マンションには、その規模の小ささゆえに維持管理や修繕に十分な

には? と考えた。との高齢化が進む。そんな小規模マンションを終の棲家として住みおおせるとの高齢化が進む。そんな小規模マンションを終の棲家として住みおおせる三〇~四〇年を経たマンションでは、建物自体の高齢化とともに住む人び

積が小さいもので構成されるマンションを意味するものではない)。マンションとは、三〇戸程度の住戸数が少ないマンションを指す。住戸床面を楽しめる終生の場として活用していく方策を考えたい(ここでいう小規模わってこられた方々からの説をいただき、小規模マンションを安心して生活かってこられた方々からの説をいただき、小規模マンションを安心して生活かかまでは、マンションの計画から管理まで、さまざまな角度から、かか

1 外規模マンションの問題 建物自体の高齢化とともに住む人びとの高齢化が進んでいる

●小規模マンションで懸念される環境の悪化

ての質が次第に劣化する傾向にある。 での質が次第に劣化する傾向にある。 というでは、組織的な維持保全や修繕が行なわれにくく、建築物としたが多い。そして、相談に乗ったり、引き受けたりする事業体にとって、魅力的な市場とはなり難い。さらに、小規模ゆえの管理室や集会室等の共有施力的な市場とはなり難い。さらに、小規模ゆえの管理室や集会室等の共有施力的な市場とはなり難い。さらに、小規模ゆえの管理室や集会室等の共有施力的な市場とはなり難い。 での質が次第に劣化する傾向にある。

では、地主の継続的な収入のための所有住戸の一部の賃貸化などで複雑になき地主が確保する、いわゆる等価交換型のものが多く行なわれてきた。そこを地主が確保する、いわゆる等価交換型のものが多く行なわれてきた。そこですすめられてきた。手法としては、デベロッパーが土地を購入して開発しですすめられてきた。手法としては、デベロッパーが土地を購入して開発し所有者の資産活用を目的として、不動産業者、建設業者や金融機関などの手所存する多くの小規模マンションは、マンションブームの初期から、土地現存する多くの小規模マンションは、マンションブームの初期から、土地

を持たない住み手が出た場合の影響は大きく、環境の急速な悪化につながっは住環境の悪化に相乗的に作用する。戸数が少ない場合、マンションに愛着化した事例が見られる。賃貸化が進むと、建物に執着を持たない借主の増加への委託による組織的、機能的な管理にはなりにくく、維持保全の面で問題った居住形態に、元の地主との関係のゆがみなども加わり、専門の管理会社

●住み手の高齢化と多様化そして住環境維持の難しさ

てきた。

戸建て住宅の場合と同様である。 でまざまな世代の価値観の微妙な相違が近所同士の争いの元になることは、期入居者の高齢化と部分的な世代交代の進行は価値観の多様化を生んできた。てばいいと考える人たち、必要最小限の修繕だけで自分の生涯の間だけもしたいと思っている人たち、必要最小限の修繕だけで自分の生涯の間だけも、から、何とか楽しく暮らせる環境を維持できるように手を加えて一生暮られたち、何とか楽しく暮らせる環境を維持できるように手を加えて一生暮られたち、何とか楽しく暮らせる環境を維持できるように手を加えて一生暮られたり、何とか楽しく暮らせる環境を維持できるように手を加えて一生暮られたり、何とか楽しく暮らせる。

ものといえる。

2 問題解決の手がかりを求めて

●コーポラティブマンションに倣う

同じように小規模マンションの形をとっていても、成立過程が異なり、良

ンのかたちを採るものが多い。に話が通じるほどほどの限界があり、結果的に三○戸程度の小規模マンショた、いわゆるコーポラティブマンションである。集まる人の数には、お互いがある。それは、一九七○年代から自然発生的につくられるようになってき好なコミュニティが形成され、維持保全や修繕が適切に行なわれているもの好なコミュニティが形成され、維持保全や修繕が適切に行なわれているもの

がないとされている。ものと考える共通の意識があり、出来上ってからの管理面ではほとんど問題ものと考える共通の意識があり、出来上ってからの管理面ではほとんど問題っているために、その過程での合意の苦労はあっても、マンションを自分のそこでは、一緒に住もうという意志、一緒につくろうという思いが基にな

ことが可能と考えられる。ことが可能で、意思決定などの合意形成がスムースに行なわれるようにするば、それまでに共に住んできた歴史をもとに良好なコミュニティを形成する従来からの一般的な小規模マンションにおいても、専門家の手助けがあれ

●小規模マンションのよさを生かす

ある。これから改造などで手を加える場合も、事業体が比較的近づきやすい交換などの土地活用への働きかけは地価の高いところから始められたためでまず、第一に好立地で、値打ちのあるものが多いことが挙げられる。等価 小規模マンションには問題点も多いが、その規模が小さいことによる良い

業資金の総額がほどほどのもので済むことも挙げられる。がある。また、全体規模も小さいということは、手を加える場合の必要な事のは全体の合意が得られにくく捗らなかったが、小規模なものは進んだ事実ことが挙げられる。阪神・淡路大震災の復興の際の建替えでも、大規模なもことが挙げられる。阪神・淡路大震災の復興の際の建替えでも、大規模なもっていで、改造や改築にあたっても、戸数が少ない場合は合意が採りやすい

げられる。お互いに顔が見えるため、戸建て住宅にある「向こう三軒両隣」さらに、戸数が少ないため、近隣のコミュニティを形成しやすいことが挙

能と考えられる。 ける歴史を重ねて、より良い近隣関係を次の世代に引き継いでいくことが可ける歴史を重ねて、より良い近隣関係を次の世代に引き継いでいくことが可に近い普段の付き合いが可能であることが挙げられる。そして、共に住み続

模マンションなどへの再開発を避けるためにも、温存すべき価値がある。り出す役割を持っていることにも注目したい。巨大なボリュームをなす大規また、小規模マンションは、都市景観上、親しみやすいまちの原風景を造

たい。

●高齢化した住み手の良さを生かす

考える人たちに期待したい ということも気にする必要はない。 世代の人たちが該当する。 くりして生活の場を守る元気なお年寄りの出現である。 の修繕などにぶつかり、 みんなと一緒に取り組むことができる人たちである。 じると、ゆとりのできた時間とそれまでの経験に基づく豊かな知恵を使って、 きることを楽しもうという人びとが現れている。 での仕事にこだわらずに、 年の功でまとめ役となり、 如何ようにもなる。 が国の人口構成が急速に高齢化に向かっているという。その中で、 自分が生活を楽しむ原資として考える自由が大切と 解決のために居住者をまとめた事例もある。 管理不十分で老朽化したマンションの待ったなし 新しく自分を表現できる場を見つけて、 蓄えた知恵でお金の足りないのを補って、 質の高い財産として維持管理できていれ マンションで何か問題が生 現在、 子どもが相続しない いわゆる団塊の さらに生 やり 今ま

3 持続的な問題解決のために

要で、加えて専門家や公共団体の支援が必要である。それもボランティア的な質なコミュニティ形成や日常の維持保全や修繕、機能向上への努力がまず必小規模マンションの生活環境水準の維持向上のためには、住む人びとの良

ようにして初めて、持続可能な仕組みになると考える。ものからさらに発展したかたちで、事業体が参画できる市場として成り立つ

には、それほど大げさでなくても社会的な配慮を効果的に行なうことを考え小規模マンションの維持保全・改修を企業体にとって魅力的な市場にする

足、 亡等で居住しなくなった時に現物で清算する、 も提案されている。 体や管理組合が買い取って改造して、 ローン等々が考えられるようになってきた。 の価値を基にさまざまな方法が考えられるようになった。一時的に資金が不 改善を可能にする費用調達の方法としては、 高齢者が住 あるいは用意できない居住者には、 む小規模マンションで、 新たに売り出したり、賃貸に出す方法 積立金が不足している場合の大規模な 住戸を担保に費用を貸し出 また、空家になった住戸は事業 比較的好立地にあるマンショ いわゆるリバースモーゲージ して、

められるなら、将来に向けて持続可能な社会システムとなるはずである。ンションの維持保全や改修を市場と考え得る価格と支払い可能な額の差を埋てたい。社会資産の劣化防止で期待できる地域の活性化効果を評価し、回収えたい。社会資産の劣化防止で期待できる地域の活性化効果を評価し、回収えれらに対して、地域の公共団体等が公的支援を合理的に行なえる道を考

マンション終末期における延命・再生の道 部分建替え」概念による

隆ノおうみ・たかし

工学部建築学科で教職・研究生活へ。 同大学院工学研究科博士課程修了。東北大学 東北大学大学院工学研究科教授(都市分析学研究室) 九六六年、東北大学工学部建築学科卒業。

日本マンション学会論文賞受賞。「都市計画 と展開方向、などを主な研究課題とする。九 響、現代家族のネットワーク居住の成立形態 六年、日本建築学会賞(論文)、二○○三年、 と住宅の変容、市町村基本計画の多様な含意 建物の区分所有が住宅・都市政策に与える影

北支部長などを務める。 事長、宮城県建築審査会長、日本CM協会東 保護審議会副会長、東北まちづくり協議会理 本建築学会理事・東北支部長、仙台市文化財 の家」で九六年度東北建築賞作品賞受賞。日

ョン管理、法制に関わるさまざまな委員会委

終の棲家にするために居住者意識の実態を踏まえ 高梨 奉男/たかなし・ともお

省法制審議会「建物区分所有法部会」、高層住 宅管理業協会法制委員会、「リフォー 通省「マンション管理に関する懇談会」、法務 務取締役就任、二〇〇四年より現職。国土交 急コミュニティー入社、コミュニティサービ 業部長(現任)などを経て、 ス部長、マンション部長、ライフサービス事 ライフサービス事業部長 東急コミュニティー代表取締役専務取締役 九七〇年、早稲田大学教育学部卒業。㈱東 、二〇〇〇年、常 ム・リニ

模マンションを

司会川

略歴は37頁参照 住宅総合研究財団研究統括部長 しばはら・たつあき

ても、「終の棲家」にせざるを得ないのが現状だと思います。くなってきました。「マンションは仮の住まい」という気持ちはあったにしって、「住宅双六の上がり」として最後は戸建てにという夢は、実現しにくンションは、ローンの残高が大きく、売りたくても売るに売れない。したが柴原(司会) 地価は、一三年連続で下落しています。バブル期に買ったマ

活用していくという意味では有利な条件にあります。

活用していくという意味では有利な条件にあります。首都圏の都心部では、なぜ小規模マンションがテーマになるのか。首都圏の都心部では、都圏でも三万戸近く供給されています。これらのマンションは高齢化がかなの問題、駐車場などの権利関係の歪みなどが顕在化しつつあります。一方で、の問題、駐車場などの権利関係の歪みなどが顕在化しつつあります。一方で、の問題、駐車場などの権利関係の歪みなどが顕在化しつつあります。一方で、の問題、駐車場などの権利関係の歪みなどが顕在化しつつあります。一方で、の問題、駐車場などの権利関係の歪みなどが顕在化しつつあります。

は、り進んでいると同時に建物の老齢化も進んでいる。そして、賃貸化したり、り進んでいると同時に建物の老齢化も進んでいる。そして、賃貸化したり、り進んでいると同時に建物の表別では、当時では、全国では、対したのでは、部のでは、全国では、対したのでは、対しているという意味では有利な条件にあります。

ということを考えることは、 的資産としての位置づけをどうするかを考えていく必要があると思います。 れない。そういう厳しい条件のなかで、居住の継続をどう維持するか、 応策を考える必要があるということを実感しました。つまり、「終の棲家」 りしていくと、スラム化の原因にもなり、知恵を出し合って存続のための対 あとをどうするのかなど、 ということです。 理組合を維持し、悪戦苦闘しながらなんとか管理しているというのが現状だ 立ち上げて二〇〇三年から活動しています。そのなかで調査対象としたマン ションに共通していえることは、人数が少ないというメリットを活かして管 近江隆先生からは、「終の棲家」をどうとらえるかという概念規定をして 住総研では、「小規模マンションの維持管理研究」というプロジェクトを 改善費用をどう賄っていくのか、年とって亡くなった方の 非常に悲観的になってしまいますが、 居住者の高齢化と建物の老朽化は抜きに考えら 問題を先送 社会

> とを、お話しいただきます。 仕組みづくり、それを実現するための社会的コンセンサスづくりといったこいただいて、終末期を迎えたマンションの再生のシナリオ、地域との共生の

して管理会社の役割について、実態を踏まえてお話しいただきます。を活かした永住することの要件、コミュニティ形成をいかにしていくか、そ査をもとに、小規模マンションの居住者意識、小規模であることのメリット定着しているという結果が出ているそうです。高梨奉男さんからは、この調査いに関するアンケート」を三○年近く前から実施され、二○○四年度の調まいに関するアンケート」を三○年近く前から実施され、二○○四年度の調まいに関するアンケート」を三○年近く前から実施され、二○○四年度の調まいに関するアンケート」を三○年近く前から実施され、二○○四年度の調まいに関するアンケート」を三○年近く前から実施され、二○○四年度の調まいに関するアンティーは、「マンション管理と住

and the same of

マンション終末期における延命・再生の道「部分建替え」概念による

近江

隆



です。今日の話を通じて、この「部分建替え」という言葉がいかに重要かとれません。新しいイメージとか考え方は、言葉を与えて初めてみえてくるの「部分建替え」という言葉は初めて聞いたという方もいらっしゃるかもし

いうことをおわかりいただきたいと思います。

「終の棲家」とは

と言っているのかもしれません。死ぬまでいる住宅であってほしい。こういうことを柴原さんは「終の棲家」死ぬまでいる住宅であってほしい。こういうことを柴原さんは「終の棲家」というのは、人間を中心に考えた定義です。しかし、「死ぬまで信むところ」と書いてあります。しかし、「死ぬまで「終の棲家」とはいったい何だろうか。国語辞典を引くと、「最後に落ち

でつけるのは、ある意味で非常に危険なことではないか。 そうすると、答えは簡単です。「終の棲家」にするためには、自分の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりも建物の寿命を長くする。あたりまえですね。修繕を重ねて建物の寿命よりもですると、答案を表している。

けない。建物には建物なりの運命があるのではなかろうか。ないのではないだろうか。つまり、建物の運命を人の運命に従属させてはい殊的なものだから、あまりそのことを肯定的というか、前面に出してはいけ世界、そこに「終の棲家」論というのが特殊的に成立する。でも、それは特世別、そこに「終の棲家」論というのが特殊的に成立する。でも、それは特世別、そこに「終の棲家」論というのが特殊的に成立する。でも、それは特世別、そこに「終の棲家」論というのがはなかろうか。

のは私にとっては非常に魅力的な、研究に値する世界なのです。では、建物が死ぬというのはどういうことか。マンションの「死」という

る。この期間が結構あるのです。私はこの期間を「終末期」といっています。買い手がいない、借りる人がいない。空き家です。しかし建物は存在し続けという証の一つです。しかし、そういう市場が成立することが、建物が生きている場で需要があるということです。その建物を買う人、賃借人としてその建物場で需要があるということです。その建物を買う人、賃借人としてその建物

終末期におけるマンションの宿命

ることが建物をつくった人間の責務ではないだろうか。事にされて、「とことん使った。もういいよね」という終末を満たしてあげの棲家」という言葉に結びついていると思うのですが、建物にとっても、大上で、自分の家で平穏な死を迎えたいということです。こういう考えが「終上で、自分の家で平穏な死を迎えたいということです。こういう考えが「終生物にはさまざまな終末期のあらわれ方がある。そこをどう考えて、最終

ところが、終末期のマンションというものを考えると、不思議と普通の常

識では考えられない三つの大きな宿命を背負っています。

いるとんでもない建物だということです。 ・一、また蘇って……と、宗教的な考え方のようなものを内部にもってらいわせると、それは「蘇り思想」です。建物が衰弱して使われなくなってらいわせると、それは「蘇り思想」です。建物が衰弱して使われなくなってと建替わって区分所有関係が永続していくという法律になっています。私かなないのです。区分所有法には建物の死というのは含まれていません。ずっまず第一に、マンションは建替わって永遠に存在し続けるという思想で死まず第一に、マンションは建替わって永遠に存在し続けるという思想で死

に一つひとつの部屋も「建物」という名前を付けられる自立したものなので戸の住戸は「区分建物」とも呼ばれます。一棟の建物であるけれども、同時有・収益・処分できるというところに本質があるわけです。だから、一戸一の建物の全体を構成する一つひとつの区分が独立しています。独立して所工番目は、集団自決を強制される建物である。区分所有というのは、一棟

く同じなのです。ですから、マンションというのは「建物の社会」「住宅のれども、全体としての共同体の束縛というものからは自由ではない。まった家とか共同体を離れて生活できない。個体はそれぞれの自由をもっているけす。これは人間の社会と同じです。一人ひとり個人である。でも、人間は国す。これは人間の社会と同じです。一人ひとり個人である。でも、人間は国

社会」なのです。そういう特殊な建物形式です。

いる建物だと言わざるを得ません。 界は近代社会ではないのです。やはり中世の宗教的な世界に閉じ込められて近代社会というのはあり得ない。ですから、マンションという区分所有の世いうと、死ねない。自由を与えられない近代社会、自由な死を達成できないいる建物だと言わざるを得ません。

くてはいけないという宿命を背負っている、こんな商品はないのです。しに買うわけです。そういう全然知らない人と最後は運命共同体をつくらなことです。あまり必然性がないのです。しかも、周りの人とまったく関係なもない世界に自分が入ってしまう原因は、単にたまたま住戸を買ったというそういう共同体に閉じ込められるとか、集団自決を迫られるとか、とんで

宿命から逃れる方向

探すということです。いかにその古い体質を新しい近代的な自由な死を選べでは、マンションの課題は何かというと、こういう宿命から逃れる方法を

のです。法律の先生方はなかなかこのことを理解してくれません。るような建物の構造に変えていけるか、ということが区分所有建物の課題な

分たちの自由を獲得していくか、ということを考えなければいけません。ん。しかし、法律も簡単に変わりませんから、そのなかでどういう方向で自を変えてもらって、法律を変えるということをやっていかなくてはいけませこういうことは簡単に解決しませんから、研究をしてきちんと国に考え方

第一の方向、「建物の死を素直に受け入れる.

得すれば、全員が合意をして建物を除却し、 放棄をして「受け入れない」という答えを出すこともできる。相続放棄され は 具体的にどういうふうにあらわれるか。 たなかなか難しい問題かもしれません。 ならない負の遺産でしかないものを国家が受け取るかといったら、 た財産は誰に帰属するかというと、国家に帰属するのです。でも、 のかということを考えてみましょう。それは所有放棄です。その所有放棄は 合意が必要ですが、逆に一人ひとりが共同体から個別に離脱できる道はない 分所有関係を解消し、共同体から離脱可能です。 もう使い切った、これ以上建物を生かしていく必要性はないとみんなが納 親が死ねば相続財産になる。その相続財産を息子や娘が受け入れず相続 親がもっていた終末期のマンション 更地化できます。 建物除却、 更地化は全員 あるいは、区 それはま 使い物に

パでもかなり前から発生していることです。ことが行なわれています。アバンダン(所有放棄)はアメリカでもヨーロッ体が取得して、NPOが改修して新しく低所得者のための住宅に使うというアメリカでは放棄した建物を「一ドルで買いませんか」とか、それを自治

だん死んでいって四八戸になり、四〇戸になりと減っていく。これを「減個別死というものを認めていくと、五〇戸あるマンションが一戸一戸だん残る人たちがそれでいいですよといえば、これが離脱の道かもしれません。して価値を認めないから、残りの人たちに無償譲渡して、使ってくださいと。所有放棄の方法として無償譲渡という方法もあるでしょう。自分は財産と

第二の方向、「死ぬまでの間の消極的延命」

建物をもう少し生かそうという考え方のなかでそれなりのリアルな方向と 建物をもう少し生かそうという考え方のなかでそれなりのリアルな方向と をリロケーションという対応があり得ると思います。 建物をもう少し生かそうという考え方のなかでそれなりのリアルな方向と とリロケーションという対応があり得ると思います。 とリロケーションという対応があり得ると思います。 とリロケーションという対応があり得ると思います。 とリロケーションという対応があり得ると思います。 とリロケーションという対応があり得ると思います。 とリロケーションという対応があり得ると思います。 といます。 といるできます。 を当戸別に引くことができます。 を当戸別に引くことができます。 とリロケーションという対応があり得ると思います。

第三の方向、「積極的適応化」

(別棟増築を含む)などが考えられます。(別棟増築を含む)などが考えられます。のです。これが、これからお話しする「部分建替え」の具体的な手法になるだけではなくて、その途中段階も含めて、建物の延命ということに結びつくだけではなくて、その途中段階も含めて、建物の延命ということに結びつくすということは十分可能性があるわけですが、この「積極的適応」が、終末すということは十分可能性があるわけですが、この「積極的適応」が、終末すということは十分可能性があるわけですが、この「積極的適応」が、終末すということは十分可能性があるわけですが、この「積極的適応」が、終末すということは、

区分所有建物の「部分建替え」とは

更」、六二条の「建替え」という概念です。「部分建替え」に関連する内容は、区分所有法一七条の「共用部分の変

多数の承認で変更ができます。費用がたくさんかかるようなこと、重要な変す。その共用部分の変更に関しては、軽徴なものであれば、二分の一以上の皆さんが所有する専有部分は、共用部分である壁や床や柱で囲まれていま

部分の変更はできます。建替えは五分の四の特別多数決です。合(議決権)の四分の三の二つの多数決を満たさなければならない)で共用更に関しては四分の三の特別多数決(所有者の四分の三に加え、所有面積割

物を建てましょうね、というのが建替えなのです。いうことが歴然と示されているわけです。いったん殺して、そして新しく建件になっています。そして建物を新築する。つまり、ここでは建物が死ぬと、二条の「建替え」はどう定義しているかというと、建物の取り壊しが条

え」という概念で明らかにしましょう。言もふれていません。では、それはいったい何かということを「部分建替り組みの可能性を秘めた広い領域がある。その領域について区分所有法は一問題は、共用部分の変更と建替えの間に、建物の命を延ばすさまざまな取

では、具体的に何をするか。大きく四つあります。くなってしまう取り壊しという作業がそこにはないということです。ありません。スケルトンだけ残る場合も当然あります。ただ、建物が全部な善や築造を行なうこと」と定義します。建物がそのまま残るということでは全体の建物を残しながら)、共用部分の変更、権利の移転等を伴う建物の改全体の建替え」とは、「一棟の建物を存置したまま(区分所有建物という

①共用部分の持ち分変更にかかわる改善

変更を要請するような改善です。が面積をふやす結果、共用部分の持ち分関係が変わります。そういう持ち分要するに、不均等な利益を得るような専有部分の増築では、ある専有部分

②専有部分と共用部分の領域の変更にかかわる改善

ってしまうわけです。そういうふうに専有部分と共用部分の領域は明白に分な集会所であったとしても、それは部屋ですから、自動的に専有部分だとなですね、という選択の余地がない。たとえば居住者全員で共有しているよううことだから、所有者や居住者に、ここは共用部分ですね、ここは専有部分共用部分であるかは、法律からいうと、建物そのものの実態で決まってしまこれは法律としてはなかなか認められないことです。専有部分であるか、

るようにしてい とが現実的でもあるし、 れは違うのではない か n 7 V3 るの だ かなくてはいけない、 と か、 い う そのグレ そこをグレ 0 が 法律家 1 0 1 ح 1 ゾ 理 ĺ い 解だと思 を認めて二つ う考え方です。 ンにしていろ いま ず。 (i 0) 領 ろ動きをつくるこ L 域 か 0 Ļ 変更をでき 私 は そ

部

え方もできます。

③所 有 利用 0 権利を位置的に変更することによる改善

変更が非常に重要な役割を果たすわけです。 る区 めに必要なことは何でもやる。 うようなこと。 分に上の \Box ショ にほうの V3 ~。 てみれば、 所有者を移し、 つ (まり、 空き家がたくさんできた。 そのときに自 自 日分たちが最終末の段階を生き抜 空き家を最上階にまとめましょう、 分が 所有してい 下 Ó るも ほうの 0) て 空 0) 位置 ķ ζ ح 7

④それらの n 替えから は減 築という 権 利を一 建物の保存に至るマ ź 部停止または消滅させることによる改善 ヘテゴリ を示すも シシ ョンの全体的な関係を整理し のです。

义

です。

この中

0

部

分建替え」

0

中身を具体的にお話

しします

たも

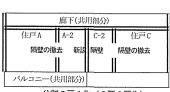
が

2戸1化と3戸1化 図-- 2 • 1

L		廊下(共用部分)	
	住戸 A (専有部分)	住戸B 隔壁(共用部分)	住戸 C (専有部分)
L			床(共用部分)
	バルコニー	(共用部分)	
		従前の状態	

	廊下(共用部分	r)
住戸Λ	Λ-2	住戸C(上階)
	隔壁の撤去	メンキット信戸
		床の一部撤去
バルコニ	一(共用部分)	

廊下(共用部分) 作戸Λ A-2 住戸 D(下階) 隔壁の撤去 メゾネット作戸 |||||| 内部階段の設置 控壁の新設 バルコニー (共用部分) 控壁新設2戸1化とメゾネット化



分割2戸1化(3戸2戸化)

一戸一化・区分の結合

こともやります。 三戸並んでいるところの真ん中に隔壁をつくって、 したから、 に控え壁を新設する。 二つ並んでいる住戸の隔壁を撤去する。 階段を通して それによって建物の強度が落ちることになれば、 戸 つなげてしまうと公営住宅基準をオー 戸にする。 あるい は これは、 新しい公営住宅は 公的住宅ではやられていることなの あるい は 三戸 戸 隔壁を撤去したところ バ 床に穴を開けて上下 を二戸にするとい 1 戸が大きくなりま してしまうので、

こともできます。 全体共用部分となります。 あ半り 分で、 それに対して、 するかが法律上争い これらのことを区分所有建物でやろうとすると、 分はこちらの 専 有部分としての壁が隣り合って一体の壁をつくっているという考 隔壁の真ん中で所有権が いずれにしろ共用部分です ,専有部 になります。 分で、 ただし、 そちらの 普通、 並んでいる住戸 分かり 住 区分所有法では、 図— 戸 れて 側 0 2 壁 戸境壁がどの所有領域 0 l, Ę 0) I 部 半 こちらの 义 共 分はそちらの 八用部 2 . n は自 分と考える 住戸 動 東有 側 的 0

共同で費用を出します。 あ るい は 相 隣関係のようにお互 民法でそう決められているわけです。 い 0) 敷 地 の間 12 塀を設けるとなると、 それぞれ 必 0

共用部分なのか、 賛成を得なければいけません。 分に穴を開けて、 用部分という考え方は普通はとれない。 所有物だけれど、 床も同じです。 上下階をつないで二戸一にする。ここでつくられる階段 お互いに互有しているという考え方もできます。 専有部分なのか。 床は水平耐力をもつように設計されていますから、 専有部分であれば、 共用部分であれば、 全体共用だと思います。 自分で自由に改変できま ほかの所有者たちの 全体共 角 部

三戸二戸化・区分の分割・新設隔壁

そこが難しいところです。

という問題があって、 い壁をつくるわけです。 もともと専有部分です。 三戸を二戸にする場合は、 隔壁というのは自動的に共用部分です。けれども、 発生論的に説明できないところができるわけです。 専有部分の中からどうして共用部分が成立するの この隔壁に囲まれて専有部分が成立するわけです。 真ん中の住戸を真ん中で区切って、 この空間 そこに新

壁をつくります。 分で囲まれた新しい区分がここに二つできます。この新しい区分ともとの区 を無償譲渡し、 を出し合ってこれを共有します。 るのは負担が大きいので、 したい。たまたま間の住戸が空き家になった。でも、 つ住戸をはさんで両隣りになっているAさん、 共用部分として位置づけてもらいます。そうすると、 その時点では自分たちの専有部分なのです。 お互いに半分でいい。そうしたら、 共有して、 自分たちでお金を出し合って隔 この住戸を全部取得す Bさんが面積を拡大 そして、 お互いにお金 共用部 隔壁

無隔壁区分所

つまり、

二戸一化がベースにあれば、三戸二戸化は新しい壁をつくるという

先ほどの二戸一化と同じことです。

ことで可能なわけです。

分を隔壁を撤去してくっつけることは、

のです。新しくマンションをつくるときに、 本当は壁が全然ない前提でそれぞれの区分所有が成立すれば、 全部売れるのに五年かかるとい 非常に楽な

戸境壁の考え方 - 2 • 2

専有部分

住戸1連結

図-

新設隔壁 共用 専有部分 部分 住戸2に連結 戸境壁

新設の戸境壁を共用部分とする場合

新設隔壁 専有部分 専有部分

住戸1連結 住戸2に連結 戸境壁 新設の戸境壁を専有部分とする場合

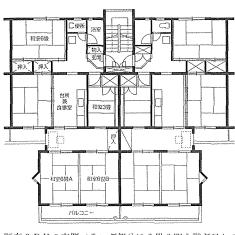
新設隔壁 専有部分 専有部分 互有 住戸1連結 住戸2に連結 戸境壁 新設の戸境壁を互有とする場合

難しいのです。 うが本当はいいのです。 需要も違ってくるかもしれない。そうすると、最初からあるタイプで決めて う市場の状況のとき、 あらかじめ区画されていないと所有権の登記ができないという問題があり そういうつくり方を目指しているともいえます。 しまうよりは、 その時々の需要に応じて自由に広さ、間取りを変えられるほ 最初から全部つくってもストックを抱えるだけです。 SI(スケルトン・インフィル)という考え方は、 しかし区分所有の場合は

開発ビルの九○%以上が区分所有建物です。 うと思っています。 ところは対応しています。 われは実際は壁はないのだけれども、 マンション関係の法律の先生方は壁がない区分所有は認めませんから、 れの専有部分の領域を明確化して管理することは十分可能なのです。 隔壁がなくても、 再開発のビルでも、 区分所有になっています。基本的には壁がなくてもそれぞ 同じように区分所有という所有関係が使われます。 これを「開放可能隔壁」という言葉で流通させよ そこに壁があるという考え方でいまの 特に商業系の再開発ビルでは、 ただ、 われ 再

ても、 業用フロアとして使います。 再開発ビルでも、 区分が明確に独立して使用できるような形になっていればいいという シャッ ターをつけて、 最高裁判所の判例でも、 普段はシャッ 部分的な区切りであ ター を開けたまま商

図--- 3 居室増築

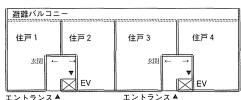


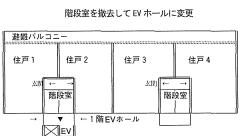
既存3DKの南側ベランダ部分に6畳2間を継ぎ足して 増築。(大阪・下野池住宅の例)

エレベーターホールの増築パターン

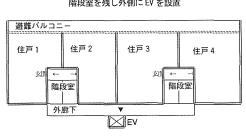
『建築技術』2003年7月号より

避難バルコニ 住戸1 住戸4 住戸2 住戸3 玄陽 玄関 階段室 階段室





階段室を残し外側に EV を設置



共通の外廊下を増築し、EV を設置

化や三戸二戸 7 ことです。 いるような壁があるという考え方をす 必要なときには開けられる、 化は十分可 能だろうということなのです。 れば、 あるい Ų, は普段必要がな まの法律のなかでも一 Vi とき は 戸 開

眀 やり方で壁を抜くことは 記されています。 メリカの法律では、 両隣りが同じ所有者であれば、 い いですよと、 区分所有法に相当する法律のなか 建物 0 耐力を減じな

居室增築 (専有部分の増築

事例 では、 う増築をやった例があります があり、 区分所有のマンションで増築を考えたらどうなるか。 面積を拡大するときに、 3 DKに二つの六畳の部屋を継ぎ足してベランダをつくるとい **図** 3 戸 ,建ての場合は単純に増築を考えます。 大阪・下野池住宅)。 すでに幾つか 0)

とは、 0 替えより難し 部 屋は日照が得られないなど不利益になり、 築は全員が同意しないとできない。 構造的に 13 は 不可 途中階で増築は 能ではないけれど、 いやだという人の 建替えは多数決でできますか そ れによって増築を行なわない 結局は無理なのです。 住戸 を抜 い て増築するこ 実現で Ò 建

> う 相

ふうにクリアするかということもあります。

なエレベー

ター レ

の設置もできるのではないかと思います

また、

エ

べ]

ターを新たに設置しますと、

既存不適格問題

H

照と

か

(図―4)。

隣

環境、

建蔽率

など、

法律上

一いろい

ろな問題

が

出てきます。

それをどう

X

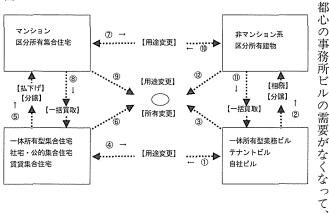
階段室型プラン 換 きたところは、 して、 エントランス

図---- 4

とする共用部分の変更で扱いましょう、 けない。 スできるように、 階段室型の中層マ EV 増築 までは四分の三で、 分所有法の改正の議論のなかで、 これから増築の主要な課題になるの でも、 全部が増築に賛成だという状況にして行なったわけです。 (共用部分の増築) 階段室型につけるのはなかなか難 増築に参加しない 法律でも義務づけられて、 ンションにはエレ 外廊下をつけて各住戸にきちんとアクセスできるよう 人が これは四分の三という特別多数決を必要 ベ は 61 という理解が定着したと思います。 共用 Ż れ ば がない エ 部 レ 分の ほ ベー か か 0) バ 0 です。 ったのです ターをつけなくては リアフリ 棟 0 参加したい人と交 車椅子でアクセ が、 増築です。 最近

増築というのは考えやすいのですが、 居室増築は基本的には推薦しません。

図-5 コンバージョン概念による建物の位置



ーヨンと部分コンバージョン

うことがベターだと思い

・ます。

き家が出てきますから、そういう空き家を活用

築した部分はそれ自身で生き残

ていけ

Ź,

あるい

は

アの

かなりの部分をすで

の問題になってくるの

部

分コ

バ

0)

お店に貸してい

た。

というような場合です。

問

n 題

す。 です。 楽なのです。 売ることができます。 棟全体を賃貸マンショ X 物 改造して売ってしまうと でコンバ 体所有に変わることをい 分所有の アメリカでは、多数決で 用途変更がコンバ 体所有ですから、 しかし、 1 建物が売却され ジョンというのは、 区分所有の世界 そうする く業者に 非常に ジ V う建 3

古いほうが寿命で除却されても、 そこに移りたい人はそれだけお金を出 賃貸住宅に変えたりマ たらまとまりませんから、 分所有のままでみんながそれ して面積を拡充していくと 末の管理を考えて 化にして、 別棟増築を推薦しま 命 の違いを主張 古いものでは必ず空 み ンショ んなで床 新しく増 V3 くくと、 最 ンに 面 専有業務床を分割し区分分譲住戸とする例 かと 部 n 界では 0) にもっていて、 は、 ージョンです。 あ -- 6 13 ・ます。 囲んでいる壁が は 業系の用途を住宅に変えることはそんなに抵抗はないと思います。 Ļ 私が注目しているの 分で壊さなければ 等価交換型のマンションで、 いうことです。 新しくつくったこういう区分が区分所有法上どういうふうに扱わ それを賃貸住戸にして経営したいと考えた、 V3 各専有区分柱戸 各専有区分住戸 ろいろなタイプがあり、 EV·階段室 階段室 E۷ それを自 用途変更とか所有形態変更が直接当面 共用部分になるわけです。 区分分譲住戸 業務床 もともとは 新 A の専有部分 各声の専有部分 は ゲタ履きマンション 新たな分譲区分を含む 分で使っていたり、 マンション 住戸の入口 建物全体のコンバージョンではなく、 全部業務床で専有部 ある所有者がフロ 廊下 (共用部分) EV ボール がつくれないということが出てきま 業務床 (専有部分) 階段室 どこか (共用部分) ところが、

分です。

この専有床を

取 る

この

洪用部

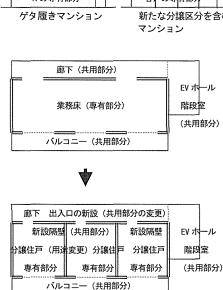
分をあ

义—

X

n

運



3 ンでー 体所有に変わると ンであれば、 全部で一二タイプあります 致 所 せず難しい 有者の数が少な いうことが非常に重要です。 話ですが、 コンバ いと 図 1 _ 5)° ジ ∄ の

これは 7 コ いる小規模マンショ ン 所有形態の変更と用途変更を組み合わせると、 全員が同意して所有を一体所有に変えるということはあり得ると 1 なかなかみんなの意見が一 ジ いうことも きょう話題 思 世

ませ

居室面

温積を増.

加させるのだったら、

戸一

化

三戸二戸

化の方向

になっ

まま残

か

L

勧めます。

そして、

敷地にゆとりがある場合には、

別棟に自立したマンショ

ンを建てて、

して移る。

そして、

空い

た部

分を二戸

や三戸二戸

積を増やしていく。

そうすると、

その

理

由

は

61

棟は古

まま残っ

ているわけですから、

構 造軀体

.. の

寿

命

段階

は

古

いほうに引きずられてしまう。

増築した部分だけが自立してその

とい ン \Box こう バ セ 用 うことになるわけで スを通らない 部 1 いうふうに区分し ジ 分 ョンはできな の変更というプ ٤ J

払ってしまうとなると、 するのではなくて、 たものを自分で賃貸経営 ここに新しい共用部 分

コンバージョンは現実に え方を適用していけば、 分のなかから発 有 化 部 生

え方と同じです。 分から生まれるとい

その

(積み重

ねでこうい

とき

Ō

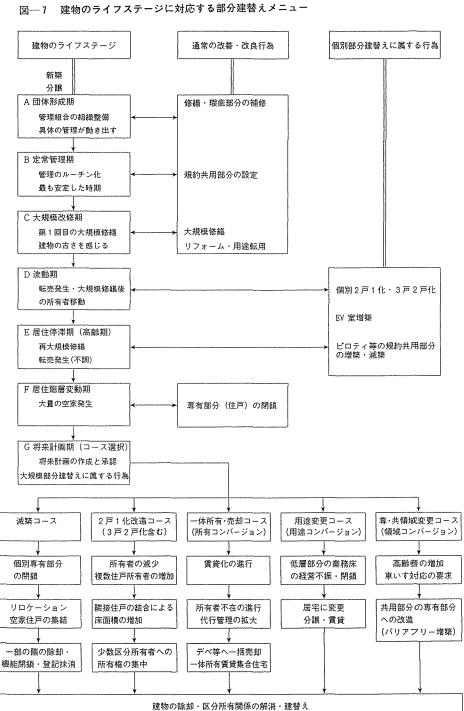
44 壁が

専

するということにな

これ

は三戸二戸



領域変更コンバージョン

は可能です (図-6)。

これも誰も言ったこと

部分と専有部分がお互い がない言葉ですが、 世界に入れて考えてみ 共用 に た 入 ら n 替わって か ځ 13

の住戸に、

公営住宅ではよくやられることですが 庭のほうから直接アクセスできる高齢者住戸にふさわし うことです。 しまうということをコ 高齢者が 住 んで ŀ٦ る中 ンバ 層住宅で、 1 ジ V3 3 改 ン す。 は 造 す。 をすることがあります。 だから、 同 でも、 じこと こういう変更を行なえば、 を区 0) 專有部 分所 有 分をつくって 0 バ 世 界 ル J Þ = ると、 1 レコ 0 共用部分が専有部分になってしまう るバ 側に新たに玄関 そこ ル が コ · 専有部 = は もともと共 が 分になると できると

用

部

分で

いうこと

いっ

うこと

しないとできないのであろうと思います。ということです。これは私も法律上の答えは出せません。たぶん全員が同意

咸筵

買取請求を復旧に賛成する人に請求できる。 滅失を受けた場合には復旧する、という考え方です。そして、二分の一以下 のか、それ以上なのかで大きく分かれるのですが、通常、 の一以上だと、復旧決議をすることができる。 であれば、誰でも復旧して復旧にかかった費用をみんなに請求できる。二分 ジを受けたときの復旧の扱い方について、家屋の二分の一以下のダメージな 分ですから、共用部分を変更するということで復旧することができます。 専有部分は復旧しないで、屋根を復旧して建物を残していく。屋根は共用部 上のほうをスパッと切って屋根をつけ、中層や低層にする例があります。 です。また、ヨーロッパでは、高層住宅は嫌われていますから、高層住宅の はこの階をなくしてつなげたのです。 に、それを復旧しないで、どんどん身軽になって生き延びようという考え方 最上階で火災が起きて、その部分はもう誰も使わないとなると、最上階の 区分所有法の六一条に建物の滅失というのがあります。いろいろなダメー 阪神・淡路大震災で、神戸市役所の中間階が潰れてしまいました。復旧で つまり、大きなダメージを受けたとき 復旧決議に賛成しない人は、 共用部分が損傷

らっけです。と逃げ出せなくて、いろいろなやり方、可能性にチャレンジできる余地があと逃げ出せなくて、いろいろなやり方、可能性にチャレンジできる余地があなボロボロの建物から逃げ出すことができるのです。でも、二分の一以下だなボロボロの建物から逃げ出ば、災害を受けて半分以上滅失してしまったよう。

ければいけません。替えというものをいろいろ組み合わせて延命していくプログラムをつくらな格えというものをいろいろ組み合わせて延命していくプログラムをつくらなんと考えて、建替えなら建替えの方向にいくし、建て替えないのなら部分建のを考えるのか、建て替えるのかという選択を迫られる。将来の方向をきちいくのか、ある程度で見切りをつけて、建物の除却までいく「死」というもいくのか、ある程度で見切りをつけて、建物の除却までいく「死」というも

ばなりません。

はなりません。

なりません。

なりません。

はなりません。

話しいただきます。

2

「終の棲家」にするために居住者意識の実態を踏まえ

高梨

奉男



ような、マンション管理の本質的なところを考えていなかった状況があり、していなかったり、管理人を送ってきれいに清掃していればいいんだという問題だ」と聞かされているわけですが、販売時に管理会社をきちんとセット私どもも、東京都や横浜市などから、「小規模マンションの管理が非常に

意識をもっている人たちがいれば十分管理ができますし、大規模修繕もでき

に大きな問題があるとは思いません。

問題は、

終末期となる三〇年、

四〇年になってくると、本当に生きて

建物がまだ新しい段階とか、

新しい所有者が入ってくる段階では、

そんな

自分の財産を守るというきちんとした

ろ問題が出てきたというのが実情でしょう。 自主管理に移行してしまったマンション が、 三〇年近くたってい ろ

六年から二年に一度調査してきています。 わってきているの ているのか、 をしてきていますので、 ら管理をしてきたものには、 (からお話ししたいと思います(二〇〇三年度の調査概要は資料―-)。 弊社では、 私どもも築三〇年を超えるマンションをたくさん抱えてい 提供する管理サービスが、 評価されているか、 か、 = 小規模だからという特別な問題は見当たりません。 ズがどう変わっているのか、 きちんと長期修繕計画の提案をし、 顧客の管理に関しての認識はどのように変 顧客にどのように満足していただい その結果から何が見えるのか、 ということを一九八 ます 改修の提案 が 当 初 か

永住意向について

がってきています。 もっと以前は二十何%という時代もありましたから、 そこに 「住み続ける予定」という回答は七四%で。 調査のたびに着実に上 九九三年は五七%

2003年調査回答者プロフィール

いという結果が出ています 八四・七%に上がり、 小規模のものについては、 実は小規模マンシ (資料--2)。 最近一 回 3 ン の調査では、 0 住民のほうが永住意向 六八%だったも が

が

郊外型の古い団地が含まれますので、 は四八%となっています。 ぶあることが、 いう報告が出ていますが、 国土交通省で行なっている総合調査でも、 数値の差になっているのではない 私どもの調査で七四%のところが、 国交省の調査対象には公団とか公社の エレベーターのないマンション 永住志向 かと思います。 は年々高まっていると 国交省調査で 分譲住宅 ノがだ

ユーザー評価調査

コミュニティ意識 近所づきあいについて

日本のマンションは、「プライバシーが守られますよ」という売り方を最

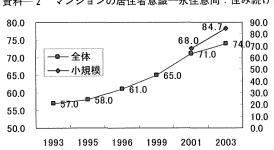
資料

る 成 では考えている方が八割を超えています。 ますが、 か か あいはわずらわしい」と思っている方がまだだいぶいます。 初 Š 0 かっても交流を深めたい」という積極的な人たちもそこそこはいる。 からしてしまったことも影響していると思いますが、 も同じで非常に高い。 「マンション内のつきあいに満足している」という方は半数にのぼり 四五%は満足していません。「近所づきあいは防犯に役立つ」と頭 そういう面で、 ここに住民同士のコミュニティ形 「災害時のため近所づきあ 住民には「近所づき 一方で 「費用 それ いす

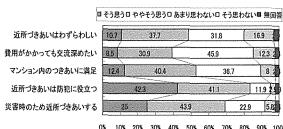
ない」とか 全体では 「不満」 「とても満足」 をもっている方が思った以上に多いなというのが正直

(サンプル数/平均値) サンプル数 総戸数 築年 年齢 専有面積 全体 2.007 123戸 15.6年 52.7歳 71.9m² 663 33戸 13.5年 51歳 小規模 71.7m² 16まで) -調査による。

永住意向:住み続ける予定



資料-3 マンションの居住者意識 コミュニティ意識: 近所づきあいについて



10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

マンションに対する満足度 いのかなと思っています(資料-3)。 つのヒントがある。 「満足」 防犯とか災害という切り口から入り込んでいくの が約半数の方ですから、 「どちらとも いえ

が

V)

感想で、 では、 小規模マンションにおいても同じような傾向 か。 がある (資料-4)。

たいこんな形で、 ますが、結露の問題、 住宅の広さ、そして住まい方の問題と工法の問題と両方あるのだろうと思 があるのだろうと思います 不満内容は何 デベ 生活音、 口 ツノペ 実はハード面が大半で、 (資料—5)。 ーを含めて、 間 取りの使い勝手、 いろいろ工夫を凝らしていく必 部屋数、 収 納 駐車場· 設備機器 駐輪場、 だ

小規模マンションの課題

管理組合運営の困難

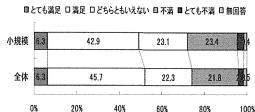
ない、 まり開催されていない。 組合の主体的な自立性につながっていないのかもしれません (資料―6)。 わけです。 が一一・四%。 たぶん古い分譲マンションなのだろうと思いますが、 組合運営以前の問題があります。 ったのかな、 もないマンションが、 東京都住宅局の調査では、「管理体制が不十分」ということで、 組合もないというマンションを東京都住宅局は非常に問題視している 国土交通省の総合調査では、 そのデベ 実は二○戸未満で二○・五%にのぼる。売りっ放し ロッパ 集会開催施設のないマンションが多く、 ーは何をしていたのかなと思うのですが、 また、 小さなマンションなど、 「管理規約なし」というマンショ ここが管 理事会があ 管理 規約 組 理

月一 いちばん多いかもしれません。 があります。 決めても実際は理事が集まらず、 理事会を開く場所は、 私どもは会社のスタンスとして、 せ Ų, ·開いてください」とお願いしていますが、 小規模マンションの特徴として賃貸率の高さがあります。 ぜ い二カ月に一 そこで開 いたり、 度。 管理員は常駐していなくても管理員室があるケース ワンルームマンションなどになると、 近所の喫茶店でという場合もあります。 理事長さん宅で行なっているケー 流会になってしまうケースも多々あります。 規模の大小にかかわらず、 三〇戸以下のマンションで 「理事会は ス。 東京都 開催日を これ が 毎 0)

調査結果をみると、

小さなマンションほど賃貸住戸にされているものが多い

が Ų, マンションの居住者意識―マンションに対する満足度



マンションの居住者意識--マンションに対す不満内容

20.0

30.0

25.8 26.0

40.0

50.0

148.8 150.3

■ 全体

■ 小規模

60.0

0.0

収納

住宅の広さ 結露

間取りの使い勝手

生活音

部屋数

設備機器

10.0

舗にしているというケースとか、 といえるようです。 くケースなどが考えられますが、 など管理組合運営が停滞する要因になっています (資料―1)。 都心の狭い土地に狭いマンションをつくって、 住宅以外に利用されている住戸も小規模マンショ こういったことも、 部事務所仕様という形で最 資料 - 5 駐車場・駐輪場の充足 役員のなり手が少な 地主が 初から認

階を店

ンでは

非

常に多い。

61

資料 - 4

修繕のための体制

になると、 入っていれば、 L 東京都の調査では、 たまに私どものところに、 かない。 かし長期修繕計画ということになると、 だいたい八~九割は修繕積立金制度をもっています 私どもからみると、 こういうものを提案していると思うのです 昭和四〇年代のマンションでも三〇戸を超えるところ 「だいぶ老朽化してきたので……」と相談にく 「どうして?」 小規模マンションには四 という感じです。 (資料—8) 管理 割 会社 ぐら

る方が 認識が清掃という側 平成になってからは 私は業界人とし 掃除などは自 いう形で月額 らっ L 分たちでやってい で問 五〇〇円 Þ V2 いった ・ます。 面しかなかったのだと思います。 少なくなっ Ų4 ح 共 聞 思う 用 13 らっつ て の電気料と水道料に使って 7 0 いるはずで、 みると管理 です しゃる。 が、 さすが 積立金はない。 組合はなく、 かつてはマンション管 にそう 管理 Vi いるということで、 うマ 分 譲主の姿勢を 費は共益費と ンシ 理 . 3 は

額がふくらんでしまいま あります。 手摺り塗装、 きますが、二〇〇戸を超えるとまた上がるという調査結果になっています。 一〇〇戸以上の工事金額 三〇戸未満ですと、 が入っていますから、 大規模修繕という それまで放 、防水、 そのほかプラスアルファの Ó コ は ったらか スト負担 あまり参考にならない が高い す。 外壁塗装だけでは 戸 しだっ 0) 数が増えるにしたがってだんだんと下 は が たということもあって、 戸 べ ランダの手摺りまで一斉交換した事 、当り八〇万円を超えているケース なく、 かもしれません。 いろいろな工事をしま 外壁塗装をやるときに 大きく工事 が 7 金 は

例

るので、 ことのあら スがだいぶふえてきましたが、 う時代が長く続き、 みで賄えない 〇〇戸を超えるマンションでは、 言えることは、 借入金は発生してい わ れでも ケース 小規模マンションほど一 あ いまでは月額 が多い。 ります 古い ません (資料-9)。 そこにいくまでの積立額が少なかったと 駐車場収入なども含めて積立金が潤沢にあ マンショ 万円とかそれ以上に積立金を上げ が、 小規模マンショ 時 ンでは積立 金の借入率が高いことです。 金が管理 ンは、 費 修繕積立金の \widehat{O} 割と る

資料─9 コスト負担(戸当たり)─大規模修繕費

が 円

高くなっています

(資料-

10)°

七六円とい

うことで、

コスト

面

にお

て多少、

小規模マンション

. の

東京カンテイの

調査によると、

管理

で費の平

米単

価

は

一〇〇戸以上は

七

積立金七二円ということです

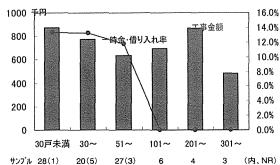
が、

五〇戸未満となると、

それぞれ

八 ほ

九



資料-10 コスト負担(戸当たり)-管理費・積立金

(首都圏:平米	(単価)			(円)
	50戸未満	100戸 未満	150戸 未満	200戸 未満	200戸 以上
管理費	189	165	165.4	171	173
積立金	76	76	72.6	74	72

(東京カンテイ調査による)

資料—6 管理組合運営の困難―管理体制が不充分

	全体	20戸未満	50戸以上
管理組合なし	4.5	20.5	2.0
管理規約なし	2.1	11.4	0.0

20戸以下 | 30戸以下 | 50戸以下 | 100戸以下 101戸以上 理事会開催なし 19.0 7.0 5.0 1.8 1.7 86.2 75.5 41.5 64.1 集会開催施設なし 90.3

(国土交通省「マンション総合調査」)

管理組合運営の困難―賃貸化

ATT FEE	20戸 未満	30戸 未満	50戸 未満	100戸 未満	100戸 以上
住宅以外に利用さ れている住戸	36.3	19.7	16.7	13.7	8.8
賃貸に利用されて いる住戸	39.2	36.6	35.9	30.1	16.7

(東京都「築30年以上の分譲マンション実態調査」2003年)

	20戸 未満	30戸 未満	50戸 未満	100戸 未満	100戸 以上
修繕積立金有り	69.2	82.4	84.6	94.9	93.9
長期修繕計画有り	41.0	40.5	56.6	67.4	71.4
建替え検討中	5.1	4.1	4.5	6.4	24.2

(東京都「築30年以上の分譲マンション実態調査」2003年)

区分所有者の意識

弊社の調査では、

建替え円滑化法、

あるいは区分所有法の改正に

つ

V3

て

さんある程度ご存じでしたが、

年齢

が若

13

人ほどあまり

知らな

建替えに

および概要につい

7

いちば

ご存じでし

た

(資

<u>'</u>i

「建替えに

5

7 つ

資料-12 建替えについての不安内容

20.0

21.6

1197_{25.7}

0.0

個人負担

仮住まい確保、費用

区分所有者合意形成

検討、実施の手間・労力

同規模の再建築の可否

参加者の権利調整

住宅ローン残債

その他 12.8 いては、

六〇代あたりの方がこの法律の存在

●管理不在の負の連鎖

費用 て

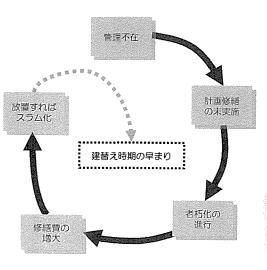
にあが 特に

っ

13

ます が が、 次に

規模マンションでは



マンション再生 (建替え/改修) 『管理の主体』を作らなければ 進まない マンション再生には まず『管理組合の再生』が不可欠 建物診断等 管理規約 管理組合の 予防保全 の整備 機能回復 の啓蒙

ろかもしれませんが、 ばん関心のあるとこ はたぶん皆さん ていること」、 ただし小規模マンシ た方が八五・九%。 いちばん不安に思 個人負担」と答え ح

四%の方

が、

それを心配

しています。

区

分所有者の合意形成」

「参加者の

利

0 い

調 る。

整

検

討

実施

の手

間

富裕層のマンシ とだろうと思い を心配している方は 二%で、 方が多いとい 「仮住まい 都心型の いの確保、 、ます。 . うこ . ∃

模

0

再

建築が可能なのか」

を問うている方もいます

(資料—12)。

「本当に同

規

既存不適格ということをご存じの方もいるわけで、

ョンでは、

個人負

担

なけ

ればい

け

ない

か

誰 割

か助けてくれる人はいないのかい」という感じ

だろうと思います

労

分

などについ

ては 0)

約三

0

方が

心 配 権 して

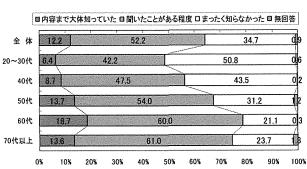
俺

たちは

そこまでや

ら

資料--11 建替えについて区分所有者の意識 建替え円滑化法の施行および区分所有法改正について



40.0

41.0

60.0

80.0

口全体

■ 小規模

3 85.9

84.0

100,0

題 阻害要因は何か

だ が う、 ろうと思 管 ふえて、 理 管理不在の負の 組合もない、 放置すればスラム化してい 13 ます。 計 修繕積立金制度ももって 連 画 鎖 修繕は当然未実施です ス イラルをどうしていったらい 建替えの Ų, な V3 時期が早まってしまうと 老朽化が進行 というところが問 0) して修繕 かとい 題 な ÷ 費 0

なります ずれにしろ、 か 機能 く管理 7 ンショ 回復、 の主 図 管理組合の再生をどうしていくのか。 老朽化して 体をつくら ンをどう再生するか、 なけ いるもの れば進 に つ 建 みません。 を替えか ては 建物 改修 管理規約を整備 0) これが大事なポイント 診断なども必要です。 管理組

かと思 素性 形成のスピー あるでしょう。 阻 が良 害要因を大別すると、 心います。 ř 小 は 規模 本来、 得られやすい。 7 ンショ 小 内 規模マ 部的 ンは 要因 ンショ そういう意味では、 本来そうでなけ ンの 地 域的 長所 [な要因 は n ば 少 コ V3 人数であるか 社会的な要因 ミュ け な V٦ ティ 0) で はな ら合意 と幾 形 成

少数意見もおろそかにできないということもあ 五分の四に足らな 合会計上は 社会的な要因としては、 費の滞納の問題。 管理組合が崩壊して コミュニティ形成が非常に重要だなと感じています。 非常に大きな影響がある。 いということもあるわけです。 小規模マンションですか ą 容積の あ る は、 それから、 「賃貸化 る 「決議における一 こう \downarrow 一数の人間 無 関 たった いった内部的 心 ح の滞納も管 一軒の反対でも いうこと。 票の重み」 要因に対

てこないという地域的な要因もあります。 :究を始めているところです。 に関し ベ て、 割増しとか資金補助等の支援施策 口 ツ パ 建替え円滑法ができたとい 1 こんなところもどうしてい も事業性がないとなると乗り 7 ても 0 実効 出 金

につい

また、

資金負担

機関もまだ理解

不足です

Ĺ

デ

小規模マンションの建替えにおける阳害要因

内部的阻害要因

な仕組

2

が

あ

っても

V)

のでは

ない

か。

先ほど近江先生

0)

話

0

なか

にも

あ

غ

いうよう

理費だけは払 替えにあたって、

ってください、

ただし所有権はなくなりますよ

亡くなるまでそこに住むことができる、

それ 期

資金確保のため

Ö)

仕

組みの不足」

と

いうことが

あ

ń

ま

武蔵野 から、

方式ということでリ

1

ス

モーゲー

ジという話が出まし

建

終身利用権

か、

研

ましたが、

「既存不適格マンションへの対応」ですが、

「その場所に住み続けた

そんなところが大事なのかなと思って

います。

- ■管理組合崩壊による機能不全
- *賃貸化 一 無関心 ⇔ 経済効率の追求 ⇔ 賃借人の存在
- ・管理費等滞納(少数の滞納者も管理組合会計を直撃)
- ●決議における一票の重み(少数意見もおろそかにできない)
- *検討費用の負担

小規模マンション本来の長所

コミュニティ形成の嚢性 合意形成のスピード

地域的阻害要因

- 事業性の地域較差
- ■行政の支援体制の地域較差
- ■地域におけるマンションコミュニティの孤立 (近所づきあいの不足や相隣紛争の存在) ⇒建替えに対する無理解・反対

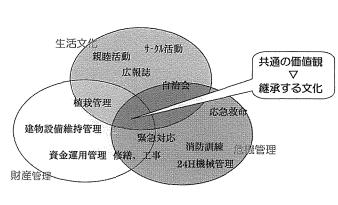
社会的阻害要因

- 6 容積割増、資金補助等の支援施策の実効性
- *資金負担
 - ・抵当権の処理に関する金融機関の理解不足
 - ・資金確保のためのしくみの不足
 - ⇒リバースモーゲージン終身利用権
- ■既存不適格マンションへの対応
 - 区分所有関係解消の困難さ
 - ⇒制度的裏付けの必要性(5分の4の合意で解消)
 - ⇒その場所に住み続けたい人たちによる事業
 - (コーポラティブ事業)への展開の必要性 等々

「またこの人違とくらしたい」

いこうということです (図―2)。 いこうということです (図―2)。 なけです。建替えのキーワードとして、「またこの人たちと暮らしたい」とわけです。建替えのキーワードとして、「またこの人たちと暮らしたい」とわけです。建替えのキーワードとして、「またこの人たちと暮らしたい」とっけです。建替えのキーワードとして、「またこの人たちと暮らしたい」とっていけないと考え、二〇〇三年に「マンション文化センター」という組織をばいけないと考え、二〇〇三年に「マンション文化センター」という組織をはいけないと考え、二〇〇三年に「マンション文化センター」という出機をではいけないと考え、二〇〇三年に「マンション文化センター」という組織を関する。

永住できるマンションとは



マンションは三つの共同体

三つの性格があります。 の交流の場づくりも必要です。 ミュニティ形成のために、 とにもなってしまう。 出ていかざるを得ないというこ 士でトラブルがあると、 面の改良行為に加えて、 ればいけない。そういうハード ンションを進化させていかなけ 人間の欲求に見合うように、 ろいろと進化するわけですが、 います。時代とともに生活は ということに話を進めたいと思 さて、 マンションには共同体として 永住できるマンション 良好なコ 片方が 住民同 7

財産管理共同体としてのマンション。

う時に助けになるのは近隣ということを再認識しました。四日もあとの話なのです。その間助け合ったのはまず住民同士で、いざとい来た、兵庫県警が来て助けてくれた、消防署が来てくれたというのは三日も②危機管理共同体としてのマンション。阪神・淡路大震災で、神戸市役所が

この三つの性格を考えますと、そこに、後世に継承すべき価値観、文化がうにも思っています。が管理組合の仕事だというのは、ちょっと陳腐化していませんか、というふが管理組合の仕事だというのは、ちょっと陳腐化していませんか、というふけけけてきたところもあるわけですが住民同士が交流する場づくりを含る生活文化共同体としてのマンション。従来、ともすると自治会の役割とし

でマンション文化というものを定義づけています(図―3)。すが、本当はこれをつくっていかなければいけないのではないかということあっていいのではないか。私どもは「マンション固有の文化」といっていまこの三寸の性格を考えますと、そこに、後世に維厚すへき値値観、文件カ

防犯・高齢化対策の状況

けの改修はあまり進んでいません。
おに現実的な話に戻りますが、危機管理の側面から防犯対策についてみま
急に現実的な話に戻りますが、危機管理の側面から防犯対策についてみま
まだりない。住戸内の対策はさらに進んでいません(資料-13)。
らいで、エレベーターに車椅子でも操作できる位置にボタンをつけるとか、
らいで、エレベーターに車椅子でも操作できる位置にボタンをつけるとか、
らいで、エレベーターに車椅子でも操作できる位置にボタンをつけるとか、
らいで、エレベーターに車椅子でも操作できる位置にボタンをでいますが、
たいで、エレベーターに車椅子でも操作できる位置にボタンをでいますが、
たいできる位置にボタンをでいますが、
たいさいると
まが、
ま

マンション要件として不可欠です。施率です。防犯対策、高齢化対策は、ハード・ソフトの両面から永住できる海率有部分内になると、自分でお年寄りを抱えていない限り、非常に低い実

①管理組合の主たる活動である

管理組合活動への参加度

活動 五五歳以上の方たちは参加意識が高く、 ちをオピニオンリ にみてきますと、 ルにいたっては、 練をはじめ、 総会などには比較的 が期待できます。 その せ 7 ・ンショ V3 他の管理組合活動への参加度は低く、 Ŧ] ぜ 出ていただけるようになってきました。 にもっていったらい Ų5 ンの 一二~一三%しかない 活性化ということを含めて、 リタイア後を視野に入れた積極的 いのかということになります。 (資料―15)。こういうふう イベント どのへんの人た L か 防災

人たち 思うのです。子どもたちもかなり個人主義に走り始めてい 軌道に乗せる旗振り役になっていただけたらなということを感じている次第 しれませんが、 です (資料―16)。 いまのマンションはかなり好き勝手な人たち いう世代をつくってしまった感があります。 先ほど言っ 何でもかんでも理事長に、 たようなマンショ ン文化とか、 管理会社にというケー が多い もう というと大変失礼 7 回この る。 3 寸 寸 管理 塊 塊 ス が 0) 0) 世代 世 多 組 合を 代 Į, ٤

資料―15 永住できるマンションとは ―管理組合活動への参加度

ていません。

組合の内部に推進役がいなければ、

ととるか。

私どもは、

管理会社として直接的

にリードするということは考え

決して根付かないからです

支援してもらいたい」

というの

が三三・二%。

これを高いととるか、

低

管理組合が管理会社に何を期待しているか。「交流の場づくりなどを企

管理組合の期待

管理会社の役割

「とにかく来年もやっ

とだと思います。

「トラブルや生活ル

1

ル

の徹

底に

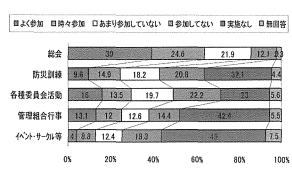
というのが、

八八・三%あります。

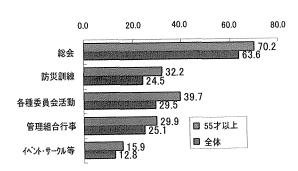
居住者間のトラブル解決を管理会社に期向けて管理組合をアシストしてほしい」

主体的に動いてくださる方をどういうふうに見つけ出すかが非常に重要なこ

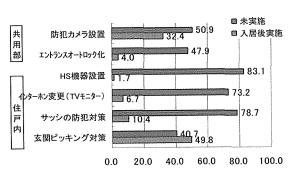
てみようよ」という形で自主的に協力してくださる。



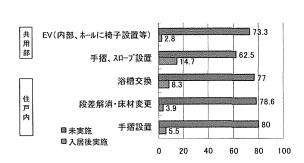
資料―16 永住できるマンションとは ―管理組合活動への参加度(比較)



資料―13 永住できるマンションとは ―防犯対策の状況



資料─14 永住できるマンションとは ─高齢化対策の状況



待するケースが大変多くて、 各管理会社は苦労しているところでもあります。

年前ですが、 報提供」が六一・五%。「診断」という言葉を私どもが使い始めたのは十数 いまは建物診断が非常に重要だということを認識していただけています。 「的確な建物診断・修繕案の提案」が六八・五%。「建物修繕に関する情 一○年前は「診断なんて必要ない」という考えが大半でした。

建替えコンサルティング

向を選択しました (資料-17)。 らせていただいて、 自主管理をしてきたけれども、老朽化対応に行き詰まり、私どもが管理に入 ンションは築三四年、三四戸。Bマンションは築三一年、 建替えのコンサルティングも現実に三件ほどやりました。 長期修繕計画をつくったのですが、皆さんは建替えの方 五二戸。いずれも 神奈川県のAマ

断の一助にしていただいています。 社ではそれに加えてもう少し細かい判定基準をつくり、それを提供して、 建替えか、改修かの判定をどうするかは、国交省でつくっていますが、 当 判

非常に重要ですし、 区分所有者の拠出し合うお金で運営するわけですから、修繕積立金の運用は ふうに時代にマッチングさせていくかはものすごく重要です。 うなかで、マンションの商品価値、市場性を持たせていくために、 みでなければいけない。 はないということを、 ことですが、私ども管理会社の役割は、 マンション管理の重要性については、 会計も明朗でなければいけないし、 ぜひご理解いただきたいと思います。管理組合は、 ハードの建物もどんどん劣化していきます。そうい 決してビルメンテナンス業の延長で 清掃とか管理員業務も非常に大事な 牽制機能のある仕組 どういう

> 要な話です。一方で、思い切って建替えについて管理会社も提案していかざ くという話になるのだと思うのです。 るを得ない時期があって、 マンションは商品としての価値をちゃんと維持していくことがものすごく重 自分の住まいを商品と考えるのは私もだいぶ抵抗があったのですが、 それは三〇年目ぐらいのところが第一回目なのか

分譲

なと。三〇年目に長期修繕計画の見直しをするとしますと、その内容は二〇

う必要があります。 う少し早く建替えに ります。だから、も ついて検討してもら そういうことを意

とか六〇年の話にな ですから、築五〇年 年後、三〇年後の話

近江先生がおっしゃ スケルトンの改造と り方もあるだろうし 三戸二戸化というや チングということで 識して時代へのマッ いうやり方もあるし は、確かに二戸一化、

があるだろうと思い る部分建替えの方法

	Aマンション	Bマンション
所在地	神奈川県	東京都区部
竣工年/規模	1970年1月竣工(築34年) 1棟34戸	1973年3月竣工(築31年) 1棟52戸
建替え動機	○設備の老朽化○長期修繕計画に基づく将来の修繕費 負担の増大	○設備の老朽化○構造安全性(耐震性)への不安○長期修繕計画に基づく将来の修繕費負担の増大○居室の狭さ・収納スペースの不足
建替え検討	平成10年頃から	平成11年頃から
現在の段階	平成17年1月頃 建替え決議予定	平成16年10月 解体予定
個人負担 從前面積取得)	あり(1千万円超/戸)	なし(等価交換事業)
阻害要因	○管理組合組織の機能不全 ○過去の区分所有者間の軋轢 ○高齢者等合意できない区分所有者 ○リーダーの不在 ○行政の支援不足 ○マンション市況による事業性低下	○マンション内の反対者 ○近隣の反対

ります。そうでなければ、まったく野放しになって、借り手もなくなってい

ばいけないでしょう。 とをしていかなけれ ながら、そういうこ ます。情報提供をし

売りに出されるか、

しています。

私はあらゆる会合で、

続したら、このマンションに戻ってきて生活してくれますか」という質問を

分譲マンションに住んでいる方に、「お子さんが相

九五%以上の人が「子どもはここに戻りません」といいます。

賃貸に出されるか、という形で市場に出ていくことにな

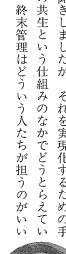
なサービスをつくり、 も管理会社としての使命は、 ネジメントとかプロパティマネジメントという新しい概念があります。私ど マンション管理会社というのは、 最近、 私どもはそんな思いでいるということをご理解いただけたらと思います。 不動産リートの増加など、投資形態の多様化と同時に、アセットマ 提供し、評価をいただいていくかということです。 マンション、管理組合の資産に対し、どのよう むしろそこがいちばん大事な話です。

つけて、そのへんを掘り起こしていきたいと思います。 ッキングなお話を伺いました。このあとの議論では、 ありがとうございました。相続しても住まない人が九五%というショ 近江先生の話とも結び

ディスカッション

マンションの終末管理主体

柴原 法を、 くのか。また、 かりやすくお聞きしましたが、それを実現化するための手 地域との共生という仕組みのなかでどうとらえてい 近江先生から、部分建替えの手法その他を非常にわ



のでしょうか。

に八つ考えられます。 近江 いのではないか、広げて対応を考えるべきではないかと思っています。 人は限られているのかもしれない。終末管理主体については、 対応できるとは思えません。相当数の高齢者がいて、本当に終末期を担える 終末期を建物が生き抜いていくときに、みんなが同じレベルでそれに 終末管理主体として可能性のある人たちはどういうものか。具体的 外の人でもい

①「等価交換方式で開発されたマンション等における従前の土地所有者」。

る。 な主体の一つ。マンションの区分のなかでかなり多くの部分を自らもってい 昔からの土地所有者ですから、土地に対する愛着があるという点で、 て、それを生かしていかなくてはならないから、具体的な必然性をもってい しかも、それだけの財産を所有している。 魅力的

②「マンションを広域的に供給しているデベロッパー」。多くのデベロッパ ますから、建替え、部分建替えをやるときに、賃貸住戸を活かしながら大き ケットにどういうふうに出して経営していくかという視点からの対応ができ 住戸をそうしているケースがほとんどだと思いますが、その地域全体のマー な役割を果たすことができる。 は自ら分譲したマンションのなかに賃貸住戸をもっています。売れ残った

のかわりにマンションの住戸をもたされているケースが結構あります。 ③「建物を建設した建設業者」。そういう人たちもデベロッパーから建設費

とか隣り合う住戸をもっている人が結構いる。 ④「複数区分を所有する区分所有者」。 もともと永住しようと考えて上下階

主体になれるのではないか。 経営している人もいる。経営としてマンションをとらえている人たちは管理 宅経営はリスクが大きくて、 従来は、 土地持ちが賃貸アパートを建てて経営していたのですが、 いまはマンションのなかに賃貸住戸を設定して 賃貸住

(5) その役割を果たせる。 ていくということを考えているわけです。いまある管理組合・連合会は十分 えるのではなく、地域全体としてターゲットになるようなマンションを支え 「管理組合・管理組合連合会」。このへんになると、一棟単位でものを考

出ていますが、 なかなかそういう方向に変化してくれません。 してあげたら一石二鳥ではないか、という提案をしているのです。 貸住宅として使うとかいろいろなことをやって、一方で管理組合をサポート 「NPO」、⑦「公社」。最近、公社は「要らない」という議論もたくさん 私は以前から、マンション管理公社にして、それを公的な賃 しかし、

⑧「非営利会社」。NPOではなくて、会社形式をとってNPOのような役

をはずればない。 とり、 だり、 たいので、 たぶんそういうものも出てくる。 割を果たす。 本気でやるのだったら、 有限会社か株式会社にして非営利でや

リティがあるのかなと、考えています。 管理組合でも、NPOでも無理で、非営利企業のような仕組みのほうがリアで、業として成り立つ仕組みをつくっていかないといけないと思う。それはて、業として成り立つ仕組みをつくっていかないといけないと思う。それはけではない。そうすると、全体のプロセスを通してどこかで収益をあげかがあるのかなと、建物を除却して更地にするときには、建設廃材のリー

っと危ういのではないかというのは、そこを指摘したかったわけです。話しした、そこに住む人と建物が両方とも動かないと固定してしまうとちょ将来を考えたらここで切ったほうがいいね、と決断する。いちばん最初にお思うような人ではなくて、新しく入ってきた人たちが、自分の将来と建物のら八○歳でしょう。どこかで断を下すとなれば、建物はどうなってもいいとも使えるのです。取得して五○年後といったら、たとえば三○歳で取得したてきちんとメンテナンスなりリニューアルしていけば、基本的にはいつまで

本気でもたせると建物は一○○年以上もちますから、新しい人が入ってき

地域との共生

域の変化に合わせて変わっていきますよね。ない。高齢化の問題、防犯・防災の問題、生き残った建物の用途も、その地柴原(マンション単体の話と同時に、地域と共存共栄していかなければいけ

な同じ。ハウスホールド(世帯)はカウントできるし、住規模は、せいぜい七~八人なのです。東北六県調べてみん近江 私はいま家族の研究もやっていて、人が家族と思う

んなファミリーを中心において住宅、生活を考えます。基本的にハウスホーんどん変化していくから、カウントできません。でも、み

宅もカウントできるけれど、ファミリーはみえないし、

ど

ルドではないのです。そこのところに誤解があるのです。

獲得できていいのではないだろうか。
共同体もそうなのです。、運命共同体と思うのだけれど、本当はどんどん入れ替わっている。考え方もどんどん変わりますから、本当に同じ気持ちになれ替わっている。考え方もどんどん変わりますから、本当に同じ気持ちにないがはないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、のではないか。人間は一期一会で、一つの問題に直面して共同で解決したら、本当に同じ気持ちにないますが、本当に関いる。

ます。 しょうよ」と仕掛けるのは、 のが社会であって、「コミュニティが大事ですよ。 ないと困るから、 ションを起こす。でも、アクションを起こしたときにどうしていいかわから は潰れていってもしかたないのです。潰れては困ると思う人がいれば、 は行動を起こします。ですから、 に受け入れられて、 け入れますから、一○年、二○年たてば、嫌われたマンションでも地域社会 マンションは地域のなかで嫌われたりしますが、 ちょっと挑発的ですか?(笑)。 適切な行動ができるようにいろいろなことを用意しておく 町内活動に参加するようになる。必要に迫られれば人間 社会としては正しい主張ではないような気がし 必要性を感じない人が支配的なマンション コミュニティをつくりま 人間は事実をそのまま受

柴原 高梨さんから、運命共同体であるということで、三つの共同体意識を

芽生えさせるという話がありました。いまの近江先生のお話、いかがですか。

終身賃貸利用制度の創設を

いる人たちが住んでいるのですが、年数が経つにしたがい、所得階層を含めて、同じような生活環境、価値観をもって高製(分譲マンションの特性として、最初の一〇年近くは、

一億円で買ったマンションに引き続きお住みになってい等質性を維持できないということが非常に顕著です。

きた人たちとの間には、相当な価値観の差があります。要望をもっています。しかし、価格が半分以上下落した時期に買って入ってる方は、管理についてもう少しホテルライクできちんとやってほしいという

もっと少なくなるのではないか。
もっと少なくなるのではないか。
になったらそちらへも入れますよというものをセットしていくような形に的なものもあるのだろうと思いますが、別に高齢者住宅をつくって、寝たき家」と考えているのだろうかと思うことがあるのです。デベロッパーの戦略家」と考えているのだろうかと思うことがあるのです。デベロッパーの戦略また、戸建てを売ってマンションへ移っていく人たちは、そこを「終の棲また、戸建てを売ってマンションへ移っていく人たちは、そこを「終の棲

クにもっていくためにはどうしたらいいのか。私どもは管理会社ですから、建替え推進派ではありません。良好なストッ

はインターネットで家庭に配信するケースが非常にふえています。ト対応を求める声が多くあります。実はPTA、授業参観など、いまや学校ユーザーの人たちから始まり、今では家庭の奥さんたちから、インターネッたとえば、五〜六年前にインターネットを商売で使わざるを得ないヘビー

インターネット対応もできないようなマンションは最初から除外されてしま生、高校生です。その人たちにとってインターネットはあたりまえなんです。後、二○年後にそのマンションを買ったり借りたりするのは、いまの小中学しかし、子供が相続してもそのマンションに住まないということは、一○年「インターネットなんか必要ない」という人たちもたくさんいらっしゃる。

先生のお話といろいろなところで共通する基盤があります。う。そういうことをいろいろ考えると、マンションの宿命というのは、近江

理費だけはちゃんと払ってくださいね」ということ。 いと思っています。 分所有法のなかだけで建替えを進めようというのは、なかなかうまくいかな という言い方をしています― 分可能ですが、そういうことを含めて延命化-で入っているケースもある。 ではなくブロックでできている例があります。そこに給水管、 賃貸利用制度というようなものをつくっていく必要があると思っています。 「建て替え後もお亡くなりになるまで住んでよろしいですよ。そのかわり管 業界人として、区分所有法を守らなければいけない立場にありますが、区 昭和四〇年代、 五〇年代のマンションの戸境壁は、 本当に年金生活者の人たちになってきます。 これは構造壁ではないから二戸一にするのは十 ―可能なマンションはいくらでもあります。 -私どもは「再生(リライフ)」 部分的にコンクリー 配水管が縦管 今後、

していこうという考えも当然出てくるのだろうと思います。していこうという考えも当然出てくるのだろうと思います。終末の住宅を賃貸運営いろいろ出てきていますので、新しい起業家が出て、終末の住宅を賃貸運営いろいろ出てきると思うし、いま行政が公社を解体して民間へという形であるところでよいのだと思います。公社でそういうことができるとしたら、題があります。終末管理体制の管理主体として近江先生がお話しになったよ題があります。終末管理体制の管理主体として近江先生がお話しになったよりないのがあります。

てできたらいいのかなと思います。しゃいました。受け皿があって、そういう制度が社会的な仕組みの一つとしはないか。調査のなかでも、個人負担を非常に気にしている方が結構いらっしたときの価格との折り合いみたいなもので考えていくと、採算に乗るので賃料相当額をどのぐらいに設定するのかという問題もあるでしょう。転売

ちらへ橋渡しすることで、うまく解決するやり方があるのではないか。進めるという方法。そういう法律体系を別枠でつくっておきさえすれば、そ区分所有一本やりではなくて、相続権のない終身利用という形で建替えを

柴原 会場からも、ご意見、感想、質問をいただきたいと思います。

証券化する方向も

するしかないのではないか。そうすることによって、管理主非常に苦労して、だいたいまとまらない。最終的には証券化平和稔史(杉並区役所) 建替えのとき、権利関係の調整に

という形にしていくといいのではないか。
証券化する。土地は全部共同で管理組合でもって、利用権だけが転売できるします。これから建てるマンションは、土地については区分所有ではなくてのどちらかになると思うのですが、そのへんが一つの方法かなという感じが取得するか、もとの利用権でそのまま利用しておいて途中で亡くなるか、そ体が建替えとかリフォームがしやすくなる。で、居住者は、

いかないといけないと思います。 起こっている。それなりの価値を維持しながら回転するようなものにもってを方は金の回転がいいもので、貸せればいいんだということになり、問題が早くなって、不満が出ている。賃貸の人は少しでも安く借りたい。貸していれない。理事を順番制でやっていくと、賃貸化の進んだところでは、回りがれない。理事を順番制でやっていくと、賃貸の人は管理組合の理事にな賃貸化は、滞納の問題があります。また、賃貸の人は管理組合の理事にな

り苦労しているのではないか。そのへんについてもルールづくりが必要です。みろ」ぐらいのことを平気でいう方がふえている時代です。管理会社はかなとは全部管理会社に言わせる、「あそこを追い出せ」「葬式の面倒まで全部隣家の音の問題をはじめ、何でもかんでも自分たちでは言わないで、嫌なこもう一つ、公営住宅の管理をやっていると、居住者は非常にわがままで、

もと自由な住み方ができるルールづくりへ

いいという話ではないですから、何らかの形で土地とかマンションに愛着をと同時に、一方では「子どもは戻ってきませんよ」と。それは放っておいて高梨(「またこの人たちと一緒に住みたいね」。非常にロマンティックな話

変わったマンションがあります。
変わったマンションがあります。
をれをほかの住民が納得して、だったら飼ってもいいでしょう、という形においてすから、マンション文化センターというものをつくったわけです。はないですから、マンション文化センターというものをつくったわけです。でまさしく私どもはマンション文化センターというものをつくったわけです。でまさしく私どもはマンション文化センターというものをつくったわけです。そこでまさしく私どもはマンション文化センターというものをつくったわけです。それをほかの結果、飼い主はこういうことをやりますと約束事をきちんとして、それをほかの住民が納得して、だったら飼ってもいいでしょう、という形においてすから、マンション文化センターというものが実感です。そこれやってく私どもは、「管理組合でまるということが非常に重要な話になってきます。私どもは、「管理組合でしていることが非常に重要な話になってきます。私どもは、「管理組合でいるということが非常に重要な話になってきます。私どもは、「管理組合でしているということが非常に重要な話になってきます。私どもは、「管理組合でしているということが表している。

はということです。 主婦連副会長の渡辺房江さんから、「分譲マンションの規約って面白くな にから、これをしなくてはいけない。住民交流の場づくりぐらいのと でいくルールづくりをしなくてはいけない。住民交流の場づくりぐらいのと でいくルールづくりをしなくてはいけない。住民交流の場づくりぐらいのと でいくルールづくりをしなくてはいけない。住民交流の場づくりぐらいのと でいくルールづくりをしなくてはいけない。住民交流の場づくりぐらいのと でいくルールづくりをしなくてはいけない。 主婦連副会長の渡辺房江さんから、「分譲マンションの規約って面白くな はということです。

デベロッパーもそうしないと生きていけないから、ずっとつくり続けるんでが格安で提供されたら、古いマンションに住んでいる人はそっちにいきます。のがいちばんいい。けれど人間の欲望は限りないですから、良いマンションうこと。そして環境問題からみると、「できるだけ壊さないで、つくらない」近江 将来的に入口が減って、マンション需要がなくなるのではないかとい社会システムとして老朽化したマンションも生かし続けなければいけない

すね。

ろで、老朽マンションを生かし続けなければいけないということなのです。 住宅政策としてきちんともたなくてはいけない、というのが私の提案です。 放しているのが現実です。財産の保全の政策としての区分所有法を超えて、 に提供できる仕組みをもたなくてはいけないのです。管理組合を超えたとこ なくてはいけない。社会システムとして多様な住宅を維持し、必要な人たち しまうとだめなのです。 で必要です。木賃アパートは低水準だから要らないといってみんな除却して で、都市には、そういう貧しい者でも住まいを確保できるという条件が一方 しかし、社会というのは、金持ちばかりでなく、非常に貧しい人もいるわけ そういうことについて、「自分たちの財産でしょう」という言い方で突き そうすると、人びとの欲望に耐えられない古いものは大量に残されていく。 それがスラムのようにみえても、 そこで人が暮らせ

ではないか。

建替えにあたってはコレクティブの考え方も必要

ほうの話かなと思ってきたのですが、ハードの建物の話だっ という、人の「終」のほうのNPO法人です。きょうは人の 佐々島宏 (アビーフィールド日本協会) アビーフィールド

たので、びっくりし、 「永住できるマンションとは」ということで、三つの共同体、 逆に面白く聞きました。 財産と危機 .

は絶対に共住はできないのです。 いるだけ。 のクラブハウスと一緒で、クラブマンシップはまったくなく、 きます。境遇が同じだと一緒に住めるけれど、日本のマンションは、ゴルフ す。共住には、 共同利用なのではないか。私は共住と共同利用は全然別だと考えていま 生活文化とありましたが、日本のマンションは最初から生活文化はな 先ほどペットの話も出ましたが、 子育てとか、シングルマザーとか、境遇因子が大切になって 共同利用はできても、 共同利用して ペットで

ウスキーパーできた人たちが一緒に老後を過ごしている家とか、カナダには ルドは世界一三カ国にあり、イギリスには、 ベトナムからハ

り受けやすく、

のかなと。その両方をやらないと、 家」を構築すると、 組み換えのソフトもいるのではないか。そういう「人」のほうの「終の棲 える場合に、 か一緒に住めないということがあるので、 在住の日本人が共住している例などがあります。基本的に境遇が一緒 コーポラティブというより、 その周りに共同利用でもっと活性化する市場が生まれる たぶん高齢化のところは対応できないの コレクティブハウジングとしての 小規模マンションをもう一回建替 の人し

近江 は、賃貸か利用権です。 高齢者施設もつくったのだけれど、 高齢者向けのケアがついたマンションというと、 みんなうまくいかなかった。 かつては区分所有で 現在はそれ

ない親族とか、みんな集まってくる。 を建てて、そこに障害をもった親族とか、 所に集まろうと。主たる住宅を建てて、そこを中心住宅に、同じ敷地に別棟 るかというと、「親族多世帯集住」。これは私の知人の例ですが、 かーパーセントにも満たないものなんですね。 合した人たちがやれば、それなりの動きにはなります。でも、それはたかだ コレクティブも理解できますし、コーポラティブも理解できます。 子どもがいない夫婦とか、 では、日本人はどうやってい みんな一か

うふうに広くやっていくかという取り組みと、そういうわが国独特の親族的 佐々波秀彦 はハードの話だけしましたが、それは意図的なこととご理解ください。 かないとだめだと思う。 なケアの仕組みにどういうサポートができるかということを、 流ですが、わが国ではまだ親族レベルです。その親族レベルを超えてどうい 同じ職業、 同じ思想をもって集まるという近代的な集まり方が欧米では主 いろいろな取り組みがあると思います。 両方考えてい 私はきょう

企業体系もなくなってきている。 マンションにどんな人が棲みつくかというのが非常に 高齢化が進み、一方で年功序列とか終身雇用 医者との連絡がうまくとれるような、まさに老人向けの住宅 老齢化した人たちがほしいのは、介護がよ そういう社会状況の変化

す。 ら、小規模マンションも戸建ての住宅も「終の棲家」となりうるのか疑問で であるというように、 各ジェネレーションで住宅需要が違ってきていますか

高齢者ばかりにならないノウハウを

いる状態を維持しているということを象徴しているわけで、 ンに人が住まなくなってしまうというのは、 山本理(長谷工総合研究所) ある世代に供給したマンショ 高齢者ばかりが

それをどう世代ミックスしていくかが課題になる。たとえば

感じました。そこが今後の課題だと思っています。 上手に運営するノウハウがまだできていなかったのではないかということを 息子、娘世代が近くに住めるような状態をつくっていく管理とかコミュニテ いうことを大事にしてきすぎたのではないか。そして、 ィを考えていかないといけない。われわれはどうも純血主義で、 一家族単位の住宅を 動かないと

かスラム化という話になってはいけないのではないか。 マンションは長く使うべきで、それが人の命の短さに合わせて建替えだと

小規模マンションだからこそつくれる美しい町

服部岑生 (千葉大学) っています。超高層マンションは、近江さんのいわれる区分 小規模マンションこそ日本の国土を覆い尽くしてほしいと思 私は小規模マンションが大好きで、

が路地文化、 規模マンションの良さを主張する人がいないというのは非常に悔しい。 外にありません。そういうものがどんどん建つような時代になってきて、 と思っているのです。 所有の部分建替えなんかできません。あれはともかく壊す以 界隈性……今後の社会に素晴らしい環境を提供する一助になる

れわれはみんな孤独に陥っているんですね。アメリカには、 日本はいま、 価値観を少しずつもった人間の塊になりつつあるのです。 アーティフィシ

> 数にあります。 イフスタイルを全うするとか、いまの教育は間違っているということで私立 僕の頭の中ではそういう理想像なのです。 人の棲家は小規模マンションである、路地でたむろするのがいいだろうと、 の小規模学校をこしらえて子どもたちに教育を与えたり、そういうものが無 ャルコミュニティというのがたくさんあって、同好の士が集まって自分のラ 日本もそういう時代に向かっているのではないか。 そういう

ているのではないか。 環境づくりに形態論が出ないのはおかしいと思う。みんな経済原則に毒され ンションのほうが絶対に美しい町ができるんです。 それから、きょうは形態論がいっさい出ませんでしたね。まちづくりとか 美しい町の話はいっさい出なかったでしょう。

柴原 と思います。さらに議論を積み重ねていく必要があると思います。 五~六年後には、 仕組み、そして最後に、 いろいろな話が出て、 終末段階にある建物のストックをどう残していくか、 きょう話題になったような問題が現実のものになってくる 多面的に展開されてなかなか整理しにくいのですが、 美しい町という話もありました。 地域との共生の ありがと

うございました。

(文責=編集部)



での懇親会風景。

なぜ今、小規模マンション問題か

-建物の「老朽化」と居住者の「高齢化」が忍び寄る中で

柴原 達明

1 小規模マンション問題とは

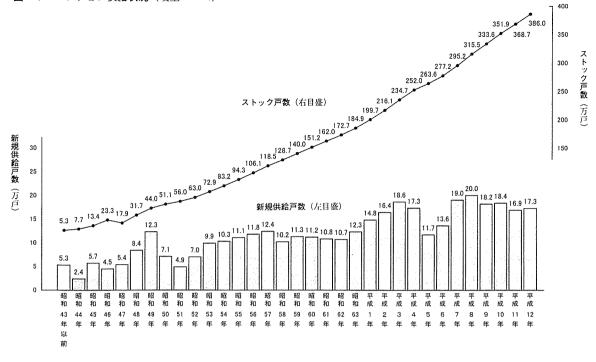
けられる。高経年のマンションが一○年以内に大幅に増えること、そして住 後の二○○三年には四八・○%と上昇していることからも、その傾向は裏付 総合調査によると、永住指向が一九九三年には三一・六%だったが、一〇年 せざるを得ないのが実情のようである。 であったが、地価が一三年連続で下落を続けていることから「終の棲家」に 戸以下の小規模マンションが東京二三区内では、三四%を占めている(㈱マ 数が三○年以上のマンションが八二万戸に達すると予測され、住戸数が三○ その存立すら危ぶまれるからである。現に、首都圏では、一〇年後には築年 ほど居住者の高齢化と併せて建物の老朽化が進み、問題を先送りしていくと なった。それは、大規模マンションに比べて、規模が小さいことからくるス ンションデータサービスの調査による)。しかも、かつてマンションは、賃貸から の困難な問題を多く抱えているからと思える。その上、高経年になればなる ケールデメリットの問題や、賃貸化、空室化などに起因する管理・運営面で 自治体の調査や研究テーマとして取り上げられることが多くみられるように 戸建て持ち家取得までの「住宅双六」上の「仮の住まい」という位置づけ マンション調査研究の中でも、小規模マンションに関するものが、 国土交通省平成一五年度マンション

けるための有効な対応策が望まれる。み替えや建替えもままならない状況下での、建物を長持ちさせ、永く住み続

後のあり方について考察してみたい。 齢化」が進む高経年の小規模マンションを中心に、それらが抱える課題と今と問題点を他の調査と併せ報告し、特に、建物の「老朽化」と居住者の「高本稿では、ここで得られた知見をもとに、主に、小規模マンションの現状

2 小規模マンションの現状

ョンがどのくらいあるかみてみよう。 最初に建物の老朽化対策が必要となる高経年(築後三〇年以上)のマンシ



- 注:1 新規供給戸数は、建築着工統計等をもとに推計。
 - 2 ストック戸数は、新規供給戸数の累積等をもとに推計。
 - 3 マンションとは、中高層(3階以上)、分譲、共同建てで、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造の住宅をいう。 国土交通省資料による

区では、 でみ 数を国ー 特 ح て 兀 Ŧī. 六 兀 う 的 省 ショ 戸 た着 年 高 東京都心部の新宿 が二七・〇%と最も多 しょ 在で四四 0 図 には、 以上 その か 0 地 0 0) る に達するとも 0 年 3)° いると、 声 、調査でみると、 b 国に存 価 る ン 工統計による推計 が 七 戸 一〇年には $\overline{\%}$ **図** 首都 7八六: É 以 0 B 中 土交通 %となっ 以 図 前 三〇戸 土 ゎ 下 図 割合を国土 で 万戸 0) 下 <u>-</u> 五〇戸 ま 圏都心 地 かるように、 が 在 | 2 に 7 (築 0) 四%と (あ Ŧī. 小 する が 省 ン 合 以 狭 Ŧi. 規 00 るとさ が La て 計 数 # 部 以 . \bigcirc あ 模 下 0 X わ 作 ∄ つるよ のこ で 田 V3 が Ŧi. で 戸 全 交 车 下 が 7 成 九 Ŏ n % は 現 六 る は 玉 通 れ 戸ゴ 0 0 谷 七 い 万 値 L 七

図-4 マンションの住宅戸数 (世田谷区) n=2,127

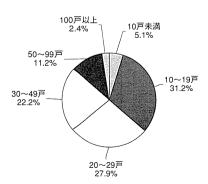
資料:世田谷区マンション実態調査報告 2003 年3月

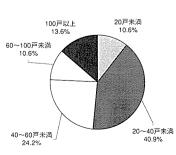
図-3 マンションの住宅戸数 (新宿区) n=66

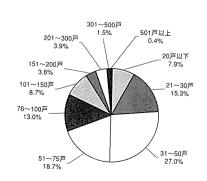
資料:新宿区分譲マンション実態調査報告 2004年3月

図-2 マンションの住宅戸数 (全国) n=823

資料:国土交通省平成15年度マンション総合調査







の中心に小規模マンションを据えざるを得ない。などもあって、小規模マンションが高い比率を占めるため、マンション問題

管理運営を阻害する「高齢化」「賃貸化」「空室率」

の状況を財団調査委員会調査及び他の調査データでみてみよう。次に、小規模マンションの将来を左右する「高齢化」「賃貸化」「空室率」

〈高齢化の状況〉

〈賃貸化・住宅以外の利用の状況〉

(図─6)。財団調査では、賃貸化率二○%以下が全体で七五%、首都圏で八六五~七四年建設)で五九・六%、築四○年以上で五七・一%を示していると、住宅以外の利用率二五%未満のマンションが、築三○年~三九年(一九上で六○・○%を示している(図─5)。首都圏都心部の新宿区の調査でみると、住宅以外の利用率二五%未満のマンションが、築三〇年〜三九年(一九十五~七四年建設)で五六・○%、築四○年以上で大○の賃貸化の割合は築年数別でみると、賃貸化率二○%以上のマンショー%であった(図─7)。

〈空室状況

空室率についてみる。三か月以上空室になっている割合をみると、高経年

祭りへの参加などで緊密な状態が続いている。

合が増加傾向にあり、高経年マンションほど高くなっている(図―9)。財団年に比べて空室のないマンションは増えているが、空室のあるものはその割マンションほど高くなっている(図―8)。新宿区の調査でみると、一九九七

調査でも同様の傾向を示している(図―10)。

次項では、小規模マンションが抱える課題について整理してみる。と言うない。 更新を迎えることになるが、大規模修繕の合意形成もままならず、先延ばした、築三〇年以上のマンションでは、居住する上での基本機能である設備のに、築三〇年以上のマンションでは、居住する上での基本機能である設備のにするケースも中にはあり、将来スラム化につながる恐れがある。特は戸の賃貸化や空室化などによる不在区分所有者の増大などがみられる。特は戸の賃貸化や空室化などによる不在区分所有者の増大などがみられる。特は戸の賃貸化や空室化などによる不在区分所有者の増大などがみられる。特は戸の賃貸化や空室化などによる不住の方式を表表している。

3 小規模マンションが抱える課題

高齢化が進む中での居住不安

図-8 空室率(全国)

資料:国土交通省平成15年度マンション総合調査

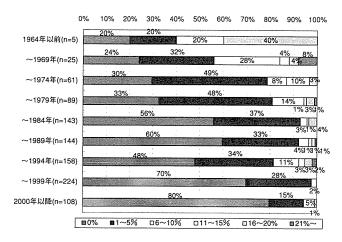


図-9 空室率(新宿区)

資料:新宿区分譲マンション実態調査報告 2004年3月

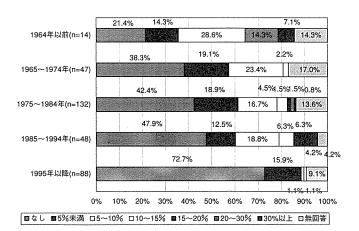


図-10 空室率(住総研小規模マンション調査)

資料: 住宅総合研究財団調査 2003年12月

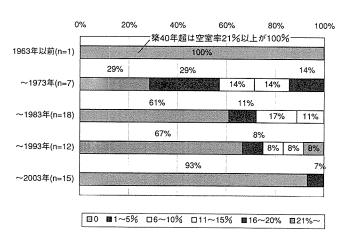


図-5 住宅戸数のうちの賃貸比率

n = 1,001

資料:国土交通省平成15年度マンション総合調査

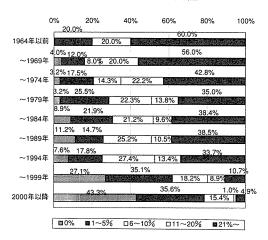
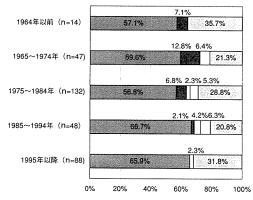


図-6 住宅以外の利用の割合

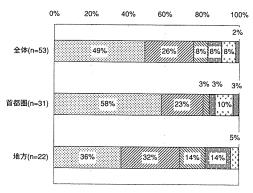
資料:新宿区分譲マンション実態調査報告 2004年3月



■25%未満 ■25~50%未満 □50%~75%未満 □75%以上 □無回答

図-7 賃貸化率(住総研小規模マンション調査)

资料:住宅総合研究財団調査 2003年12月



□0~10% □11~20% □21~30% ■31~40% □41~50% ■51~%

この変則状態を変えるべく協議中とのこと。また、 ているが、 ーあり、 であるが、 三三年、 Bマンションは、 六階建て、 集会室なし、 専用使用料が著しく少額なため不満が出ている。 その家賃を管理組合が負担することで管理業務を担わしているが、 駅前商店街に立地する小規模マンションである。 1 2 D K 管理は自主管理。 戸数二八戸、その内賃貸七戸、エレベータ 管理人住戸は大家との賃貸借になっ 駐車場は専用使用権分譲

とのこと。 年もたつと、 規模修繕の時期を迎えることになった。これを機に、行政からのアドバイス 区分所有者持分賃貸一〇戸、区分所有者居住一〇戸、階段踊り場がエレベー を受けて、 ター停止レベルであるためバリアフリーになっていない。二六年間管理組合 築年数二六年、 Cマンションは、 地主が管理業務を代行してきたが、 地主の同意のもとに管理組合の設立にこぎ着けた。 居 六階建て、 住者の高齢化が進み大規模修繕工事費の捻出に苦慮している JR駅前通りから一本奥に入った静かなところにある。 1 K 戸数三〇戸、その内地主持分賃貸一〇戸、 建物の老朽化がだいぶ進み大 しかし、二六

というのが共通する答えであった。 産価値を上げるための改善工事資金などをどうするか、 ○年後の計画は?と聞くと、 管理組合としてのまとまりは比較的よいようだ。聞くのもはばかったが、 とで精 それぞれ、 一杯であり、 さまざまな問題を抱えているが、 将来のことは考えていないとのこと。 一様に戸惑いをみせていた。現状を維持するこ 世帯数の少なさを生かして、 考えると不安になる 高齢化対策や、 資

必要があろう。 の継続をどう維持するか。 「建物の老朽化」 この現状からみて、 抜きには考えられず、 「終の棲家へ」を考えることは、 同時に社会的資産としての位置づけも考えていく そういう厳しい条件のもとで、 「居住者の高齢 居住 化

て述べてみたい。 経年の小規模マンショ 以上のことを念頭に入れながら、 ンが抱える課題と今後のあり方について、 最後に、多くの困難な課題を併せ持つ高 提言も含め

高経年の小規模マンションの今後のあり方

4

〈管理運営面での課題〉

- 小規模マンションにおける起こりやすいトラブルの要因として、 れらは管理運営する上での大きな阻害要因ともなる。 住形態や地主との等価交換など分譲形式に起因する権利関係のもつれがあ る。中でも、駐車場専用使用権や管理費等の減免に関する不平が多い。 多様な居 そ
- 居住者が高齢化してくると、 ンが地域から孤立しないためにも、 の活動は、区分所有者間のきずなを深めることにも繋がるはずである。 防災・防犯、 地域との共生を高める必要がある。 福祉の問題から、 そのマンショ ح
- ある。 の区分所有住戸を持つ地主など同一人物が継続して理事長を担う場合があ 小規模マンションはスケール(戸数)が小さいために、管理会社にとって Ļι 魅力に乏しく、 る。しかし、ひとたびその人がいなくなった場合、 負担も大きくなるため、 のが現状のようである。 ては、 特に高齢化、 高級マンションを除いて、 賃貸化、 管理組合の役員のなり手がなく、等価交換で複数 その場合、 空室化が進む高経年の小規模マンションにお 日常の管理業務における区分所有者の 自主管理にせざるを得なくなる 管理が崩壊する恐れも

<大規模修繕面での課題

深刻な問題である。

- 高経年の小規模マンションでは、 とだが、管理組合にだけに任せておけない問題でもある ース 策としては、長期修繕計画にもとづく修繕積立てを行なうことは当然のこ ばしされたりして、 計画的に修繕費の積立てがなされていないために、大規模修繕工事が先延 、がある。そうした場合、 最終的に工事が大がかりになって費用負担が増えるケ 高齢居住者にとっては深刻な問題となる。 長期修繕計画を持たないケースが多く、
- 管理組合の能力不足から、 サル・設計監理を依頼したいところだが、 工事の公平性、 そのための経費の捻出が困難で 競争原理を働かせるためにコン

分の二以上を占めている。 あるため、 責任施工方式で管理会社や建設会社に直接発注するケースが三

〈期待される支援策

ことも予測される。 に住まない、 ある共用設備改修、 まま放置される可能性も秘めている。 ~31頁参照)で話題に出たことだが、相続されたマンションの区分所有住 のみに任せきれない課題を多く抱えている。本号のミニシンポジウム(ア 建物の老朽化、 あるいは住みたくない相続人は九五%を占め、将来空き住戸の 区分所有者が高齢化した小規模マンションでは、 高齢者のための改善工事が進まず退去を余儀なくされる また、費用の問題から居住の生命線で 管理組合

にいくつか提案してみる。 そこで、 今後の議論の高まりが期待される支援策について、 思いつくまま

共用部分を背負う運命共同体からの解放という意味で、 終身利用制度への道はないか。 区分所有制度から

スモーゲージで支援する手だてはないのか。 うに思える。 場性・担保力の問題や一時転居の問題などで、建替えの選択肢は少ないよ 高齢者が多く住む小規模マンションにとって、 公的救済策として、 現状の床面積を確保するための既存不適格に対する法的緩和 建替えで資産価値が向上したマンションをリバー 既存不適格 ・費用不足・ 市

いビジネスモデルの可能性はないか(参考文献 所有する住戸に再入居する、 区分所有者が出資して「賃貸住宅管理会社」を設立し証券化することで、 建物の終末シナリオ」、『マンション学』第17号、二〇〇三年、 あるいは賃貸にすることも可能にする、 |近江隆 「区分所有建物の部分建 新し

・一九七〇~八〇年代に建てられた高経年の小規模マンションは、 た、 区に多く立地している。 志を同じくする人たちの共住・共同利用は考えられないか。 マンション再生の道として、この優位性を生かし 都内二三 例えば、

> ィブハウスとして 芸術家やデザイナーの住まいとして、 また、 高齢者福祉のためのコレクテ

問

ができるし、「終の棲家」にすることも可能になる。 成が早いことでもある。この利点をいかしながら、地域との共生を保ち、な 域コミュニティとの関係を構築しやすい利点をも備えている。 ョンに比べて、都市環境からも町並みに馴染みやすく、少戸数であるため地 おかつ計画的に管理運営していくことで、建物としても永く使い続けること 方、小規模であることの良い面は、 題は、 以上、 先送りにできない深刻な課題であることは紛れもない現実である。 高経年の小規模マンションが抱える課題を主に述べてきたが、この 小回りの良さ、気安さもあって合意形 加えて、 大規模マンシ

されれば、 み続けるためのさまざまな方策や地域環境の変化に合わせた再生の道が構築 に優良なストックになりうる条件も備えている小規模マンションは、 建物のスクラップアンドビルドの時代が過去のものとなった現在、 社会的資産として、 充分貢献できるストックになりうると考える。 永く住 潜在的

級建築士、 部部長などを経て、 北陸支店設計部部長、設計本部建築設計部4 同年、清水建設株式会社入社。設計4部課長 财住宅総合研究財団 研究統括部長。 柴原達明/しばはら・たつあき 一九六三年、千葉大学工学部建築学科卒業。 インテリアプランナー、住宅性能 一九九六年より現職。

年)、『事例に学ぶマンションの大規模修繕』 用システム提案募集」優秀提案(二〇〇〇 るほか、建設省「住宅ストック形成・有効活 ス6番街」はじめ数々のプロジェクトに携わ 究」(『マンション学』18号所収、二〇〇四年)、 ンション管理の課題と解決策に関する調査研 などの著作・論文がある。 (編著、学芸出版社、二〇〇一年)、「小規模マ 「森八美味しい村」「幕張ベイタウンパティオ

小規模マンションの維持管理の方向性を探る

田辺 邦男

1 はじめに

●都市型住宅としての分譲マンション

(専有面積四八~五五㎡)が主体であった。 (専有面積四八~五五㎡)が主体であった。 当時の平均的な3DKに大都市郊外のいわゆる団地型と呼ばれる大規模分譲マンションであった。 年代後半からであり、当時の住宅公団(現在の都市再生機構)より分譲され年代後半からであり、当時の住宅公団(現在の都市再生機構)より分譲されーンンションという都市型集合住宅が大量に供給され始めたのは、一九六○

て定着してきたといえる。○○万人が居住しているといわれる。特に大都市部では戸建て住宅を超える□○万人が居住しているといわれる。特に大都市部では戸建て住宅を超える「現在のマンションストック状況は二○○三年の段階で四四七万戸、約一二

●マンションの規模分類

小規模」として分類する場合もある。○戸以下とするもの、三○戸以下とするものがあり、特に二○戸以下を「極小規模マンションに関しての定義は特にない。一般的に過去の調査では五

一方、大規模とはどのようなものなのか、これには二つの分類が考えられ

もう一つの大規模マンションは、一棟が一○○~二○○戸前後の住戸数で構成する棟数・住戸数が多いため大規模といわれる。の管理となると規模によるスケールメリットは限定されるが、一管理組合をする住戸数は二○~四○戸、棟単位でみれば小規模の分類となり、棟単位でる。一つは前述の郊外団地型と呼ばれる棟数の多いものである。一棟を構成る。一つは前述の郊外団地型と呼ばれる棟数の多いものである。一棟を構成

●小規模マンションの全体像

であり、これらの中にも団地型と呼ばれるものもある。

構成されるもので、これらが複数棟で単位管理組合となる大規模マンション

ことが多い。
小規模マンションの抱えるさまざまな問題は、住戸数の少なさに起因する

いるマンションは極めて少なく(一○~二○%)、二○戸以下では管理事務容積率は逆に高くなる。また、共同施設の保有状況では、集会室を保有してる割合が約八%であるが、首都圏では四四%を占め、更に世田谷区・新宿区る割合が約八%であるが、首都圏では四四%を占め、更に世田谷区・新宿区る割合が約八%であるが、首都圏では四四%を占め、更に世田谷区・新宿区の都心部では五○~六○%となり、横浜市の調査でも同様の傾向が見られる。これらの小規模マンション(ここでは三○戸以下)の特徴を各地域で行なこれらの小規模マンション(ここでは三○戸以下)の特徴を各地域で行な

所の無いもの が七〇%を占める。

万七〇〇〇戸)であるが、 マンションの経過年数をみると、 件 7 ンショ (約三万五〇〇〇戸) ンの維持管理と建設後の経過年数は密接に関連する。 が含まれている*=。 その中には三〇戸以下の小規模マンションも四 三〇年を超えるものは一二五〇件 首都圏での (約一〇

世田谷区マンション実態調査(二〇〇三年)、 横浜市小規模マンション調査 築三○年超マンションの地域別総数(長谷工総研)、等の資料による。 (一九九九年)、 ㈱マンションデーターサービス 新宿区分譲マンション実態調査(二〇〇四年) (二〇〇〇年)、

2 小規模マンションが抱える維持管理 E 0 課 題

題と、 営上 性を探ってみたい。 模マンションでは深刻な問題も多く、将来のスラム化が懸念されている。 れらの状況を踏まえ、 既に各種の調査報告・論文等で明らかにされている。 題があげられる。 小規模マンションの抱える課題は大きく二つに分けられる。 (ソフト面) 建物等の維持管理上の問題に的をしぼり、 これらの問題は相互に関連しており、 のものであり、 ここでは建物の固有条件から派生する管理運営上 他に建物等の維持管理上 問題点の整理と解決の方向 特に高経年化した小規 具体内容につ 1 つは管理運 画 いては 一の問 の問 ح

)建物の固有条件と関連する管理運営上の問 題

①管理事務室・集会室が無いために、 ざまな支障を来たしている。 室・管理事務室等)を保有するものが少ない。この状況は管理運営上にさま 出る 集会に制約を受ける。 小規模マンションでは、 そのため管理会社に業務委託できない。 清掃員の控え室・便所等がないため、 前述のように建物が小規模ゆえに共用施設 その具体内容として、 管理員の窓口対応や作業場所が確保で 以下のものがあげられる。 また、 理事会、 作業に支障が 居住者の (集会

> ②建物の維持管理に必要な図面等を含め、 このような状況は分譲当初より明らかであり、 となっている。 な資料も担当理事の持ち廻りのため散逸しており、 各種書類の保管場所がない。 管理運営上の根本的な問 紛失したものもある。 重要 題

建物の維持管理上の問 題 (管理運営上の問 題とも関連する)

①小規模マンションでは、 大きい。 利な条件を抱えている。 は小規模のものでも一式揃っており、 エレ 戸 、当たりの べ ーター `維持管理コストが割高になるという不 戸当たりの維持費・ や給水施設等、 棟単位に必要な設備 修繕費の負担 が

②特に、大規模修繕時には外壁や屋根防水の工事費。 大きい。 仮設費等の負担割合が

③小規模ゆえにスケー

監理等の委託費用 確保できない。 0 修繕時にも専門家へ 作成費用や、 ル 診断・設計・工事 メリットがない 長期修繕計画 大規模

等 まな問題を抱えている ④工事業者選定の際に 運営を含めたさまざ このように日常の管 がある。 Ł いことから競争原 働きにく 総工事費が小さ



ニー鼻先周りのコンクリー



屋上に設けられた高置水槽の傷み。



バルコニー手摺り支柱のコンクリ ト埋込み部の傷み。

ような 状況 あ ń 3 では、 ンも各地で見られる 状況が続くことにより、 部 分的 建 な修 物 繕 設 は備等の 0 みで一 維 持管理 -|-·数年を 建 物等の が 経過 + 劣化 分に行 して が著しく進んで なわ Vi るマ n ン 7 シ V3 な 3 Ų, ン 13 る高経年 b 7 多 ン シ 41 3 7

0) b

3 規 模マンションの 維 持 理 O 方 向 性 を

管理 建 維 持管 琿 ための 地 域

運

営

物

の

の

ネットワ

ĺクの

構

筚

立 近 地 隣 7 ン 0 シ 似 3 通 ン て つ 0 小 ネ 規 ツ 模 ŀ 77 Ì シ ク 0) 3 形 管 成 理 組 合 0) ネ

*

①地域の管理組合団体

・相談会、セミナー

見学会等の開催

②地区ネットワークづ

ドバイザーの派遣

くりへの支援

③地区ネットワーク

情報支援

・核となる大・中規模

マンションと小規模

マンションとの連携

ザ

と

互 悩

・情報の提供

ネットワーク]

・行政との連携

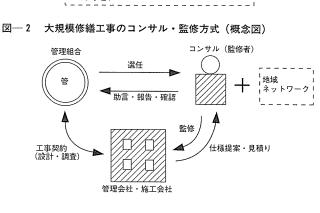
[〇〇協議会、連合会、

" F ワ 1 ク 形 成 で、

情

z

べ 7



地域・地区ネットワークのイメージ図

2

, 地区のネッ

地区の核となるマンション

地域のネットワーク

小規模

地区のネットワ

小規模マンション

トワーク

(3)

小規模マンション

地区の核となるマンション

図---1

派遣

情報交換

派遣

管 協議会

1

・地区の核となる

マンション

小規模

管理会社のネットワ

呼 駅 報 題 辺 抱える問 交換 び 解 環 前 か 境 地 決に当たるようなきっ を進 け 区 もその には 建 題も共通 物形 めることも管理 小 態 規 つとなり 模 してくること 管 0 理 マ 状 ン 得よう。 況 か シ 組 け ∄ 合には有効である。 づ か 居 くり 住者 b が 比 属性は 管 較 が 理 必要であ 的 組 多 合相 か なり つろう。 Ħ 近 市 近似 に情報交流を進 隣 街 同 地 管理 志の したも 中 心 関 組 部 合協 のと考えら 係 Þ 鉄道 に 議会等 あ 8 7 る。 沿 線 問 周 れ 0

る。 T 連 0) みも多く、 义 n \Box 0 同 携 派 情 7 'n ク 協 時 報 パ を が すると同 遣を受けることもできる。 b 1 構 力を 交流 に る。 1 は 地区 地 が 築 地 働 域 分譲 することを目 域 O) 時に行 Š ほ まざま 0 ネットワ 0 か か 管 小規模マ か たも け 理 な問 会 地 自 ることも必要となる。 政 社 域 主 Ŏ) 1 とも は管 クの ンシ 0 0 題を抱えて 管 指 協議会等の 働 理 したもの 定期 ŧ 7 理会社委託 3 1 地 か メ にグ 的 け シ 域 1 であっ ・ジで・ な情 協 ķγ 3 ま る。 議 上 ル ンでは情 報 た、 会はこ 部 が多く、 る。 ープ化 あ これ 交 寸 る。 情報 換 体 小 らに 規模 を呼 を行な れ か 報 地 らの 0) ら 量 域 定 伝達も行なうことに 0 対 75 が 7 0 情報 各地 /少な しては 0 ン か 管 け 理 ν 提供 区 地 ベ 3 組 13 区ネ うえ ネ 7 ル 管 íţ B で 理 4 令管理 ァ 維 ッ ŀ 0 体 F 大手 ∄ 持 ワ ネ 協 上 管 バ " な 1 相 デ 対 ク 0 理 議

* 維 持管 理 \bar{o} 共同 化

管 必 理 同 3 理 要 事 化 が 地 となる。 費 会等に を進 0) 参 X 共同 苚 加 ネ や労力 8 L 施設 お Ī る 1 更に、 け 可 には管理室 61 のな 0 る集会室の ることが 能 低 性 減 が をは ことによる不便さ 考 常 えら 望まれ 0) 点検 かることもできよう。 利 集会室を れる。 用 る。 検 ま これ 管理 た、 查 持 つ を 清 修 組 が 定規模 掃員 ?核となることにより維 理 解 合 b 消 0) \hat{o} 共 できる。 運 司 兼 営 (中規模以 任等に 管 面 では 理 体 当 より 窓口 制 然 上 が 業務 構築でき 応 ,規模 持管 分 0 7 0 共同 負 理 7 n 担 0 は 共 ば 化 3

大規模 修繕等における専門家の 協 カ 体 制

大規模修繕を進 める方式として は 般 的 に 設 計 監 理 方式 や責 往 施 工方 式

ンサル 要する委託費が確保できないことが多い。 が採用されてい 「監修」 方式の提案である。 る。 L か Ļ 前述のように小規模マンションでは設計監理 これには二つの方法がある。 図―2は大規模修繕工 事 の際 0) コ に

当性をチェック 管理会社施工を前提とする場合は、 (監修) する役割で、 工事開始後は節目でのポイント監理と 仕様等の設計図書・見積り内容等の 妥

ŋ 際にも地区ネットワークと専門家のコンサルをうまく機能させ、 にポイント監理とする。 トが決め、 持つ複数の施工会社を選定し、 トの低減を図ること等も考えられる。 模修繕の内容と質の確保に役立つことを目的としている。 出させる。 発注となるが、 会社への発注により、 他 0) 定の基準を設け価格競争をさせるものである。 一つの方法は管理会社不在のマンションである。 管理組合が単に工事内容だけで業者に見積りをさせるのとは異な 施工会社に建物図面等を提示、 選定に際しコンサルの協力を得るもので、 適切な工事と費用の低廉化を目論んだもので、 工事技術者・ 工事項目・ 職人の作業効率の向上、 具体内容の提案と工事見積りを提 仕様等の基本方針をコンサルタン 工事監理は前者と同様 この場合は施工会社 また、 定の施工能力を 資材調達コス 工事実施 同時期に同 大規 0

ŋ

具体化はむずかしい。

)共用施設の共同確保 (管理事務室等の設置、 集会室等の確 保

その 関ホー 要に応じて居住者の集会なども可能となる。 することにより管理事務所を確保した事例もある。 、規模ゆえに確保できない共用施設であるが、 画 ルを改修したもので、 に管理事務所を設けたものである。 半屋外であったホー ホ ル前 既 ル 図 存 は完全に屋内化され、 のピ の玄関ホール等を改修 3 の平 ロティを屋内化 面は既存の玄 必

れた予算ではむず 管理事務所・ また、 複合用途のマンションでは、 集会室として利用することも考えられるが かし ٠ ډ ۷ そこで、 複数のマンションが協力し共同で確保す 空き店舗 事 務所、 空き家を借りて、 管理組合の限

る手法がある。

等) 地 の役割の重要性 域管理 組合団体 協 議 ネットワーク

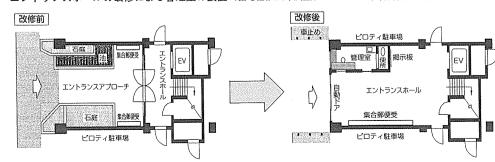
るが、 門家の活用等、 ミナー ショ での施設の維持管理、 となると、公の立場での限界がある。 わることによって可能となるの 既に首都圏のいくつかの自治体では、 既に述べた地区ネットワー ン管理組合、 個々のマンションに対しての具体援 の開催等による情報提供を行なって どのような組織 居住者に対して相談会・ 大規模修繕等の ク が積 構 極 また、 的 際 に関 共同 0) 7

方向 るが、 れらの団体が積極的な支援活動を行なっ み込んだ提案が望まれ、 後はこれらの小規模マンション問題に 規模修繕の際の支援活動等が主体であ 域の管理組合団体となる。 ッ これらの状況から、 1 ワー 性を示すことが、 相談会・セミナー開催、 - クの重要な役割となっ 管理組合団 考えられる これらの 現在も各 て 建物診断、 問題解 体 組 地域 織 地 る。 は 歩 7 域 決

計画のすべて』(共著、建築知識)、『事例に学 建築学会集合住宅管理小委員会幹事、 関東学院大学工学部技師 ぶマンションの大規模修繕』(共著、 百科』(共著、 ンション学会理事。著書に、『新・マンション 九六七年、 などがある 関東学院大学工学部卒業。 鹿島出版会)、『集合住宅・修繕 学芸出版

管理会社団体においても相互の利害関係があ 田辺邦男/たなべ・くにお 日本マ 日本 地 ネ 踏 今

エントランスホールの改修による管理室の設置(住宅金融公庫調査、 マンション改善計画の事例) 図--- 3



コミュニティの力を生かした持続居住

――コーポラティブにみるハード・ソフトの持続居住のヒント

広沢 真佐子

入居してもう一七年

であり、居住者でもある。居してから、もう一七年が経過した。私は、ロジコートのコーディネータースをつくろうと呼びかけてから、二〇年、完成したロジコートに一五軒が入私たちが長屋のまちの活性化をめざして大阪阿倍野にコーポラティブハウ

段階で、だれもが一生住むことを考え、ライフステージをシミュレーション続けるつもりですまいづくりに参加し、そして今もそのつもりでいる。設計このまちに住みたくて集まって来た住人たちは、多くがずっとここに住み

とを事務所にしたり、学生たちに貸したりと、少し別の変化も起こっている。とを事務所にしたり、学生たちに貸したりと、少し別の変化も起こっている。くりとすすんでいる。入居時に多世代であることの意味を、今改めて感じるの世代を含めて、連続的に幅広い年齢層が入居したことから、その変化もゆっどもでいえば、下は入居後生まれた子から上は大学生まで、そして祖父母のどもでいえば、下は入居後生まれた子から上は大学生まで、そして祖父母のどもでいえば、下は入居後生まれた子から上は大学生まで、そして祖父母のどもでいえば、下は入居後生まれた子から上は大学生まで、そして祖父母の一くらいとすがらつくり出した空間がそれを可能にしている。

三階から下りて、デイサービスに通われている。階段」と足腰を鍛えておられたし、今も九○代のおばあちゃんは、ゆっくり八○代で亡くなったおじいちゃんは毎日四階まで何度も上り下りして、「健康住み続ける上で一抹の不安を感じるのは、エレベーターがないこと。でも、

とに不安はない。

、答を出すことになるだろう。そういう意味ではこの住宅に住み続けるこけているような気がする。そして、本当に問題になった時には、みんなで考で、時々ほとんど笑い話として出てくるが、まあいいかと、このまま住み続エレベーターをつける話は、手動エレベーターを発明するというような形

地域とつながり

かの集合住宅のあるべき姿をめざしたプロジェクトでもあった。地域と一体のコミュニティ、地域に溶けこむまち並みといった点で、まちなコーポラティブハウスの中でも、ロジコートは、地域と一体化した住宅、

しようと、当時の住宅・都市整備公団とタイアップして土地さがしからスタ残されているような長屋のまちで、若い人が戻ってこられるすまいづくりを老朽化の進む戦前長屋が建ち並び、若い人たちが出ていって高齢者が取り

いる。
びかけて参加者をつのって
ートし、周辺地域限定で呼

なる。 が強い あるような大企業に勤務す の他、 たらしているようである。 た人を合わせてみると一三 替えであり、 じ小学校区がそのうち三軒 るサラリーマンがごく少な 親子や兄弟姉妹の交流がひ の中での同居・ く、入居当時、 る。このことは居住者のラ もっている人が集まって み替えと元長屋に住んで か」という呼びかけに集ま んぱんに行なわれることに イフスタイルに共通性をも ○軒が同じ阿倍野区内、 ったのは、 親世帯とのつながりが強 新 「みんなで集まって下町 見事に近隣からの住み 長屋をつくりません 長屋のまちに愛着を 要因として、 さらに地域 近居が九軒もあり、 一五軒のうち 長屋からの住 ロジコー 隣居が三軒 への定着 転勤の



北側の公園からみたロジコート 10年目の大規模修繕では、外壁の色も階段のアクセントカラーの黄色やブルーも忠実に再現された。次の機会にはイメージチェンジする のもいいかもしれない。

六割で、その半分は一五分以内と職住近接でもある。いことも大きく、しかも、当時の資料によると、通勤時間三○分以内の人がいことも大きく、しかも、当時の資料によると、通勤時間三○分以内の人が

っていくようである。 の地域とのつながりは、年月を経るとともにますます広がりをもち、深くなを通じたお母さんの友人関係、子どもたちの友達関係……、さまざまな形でを通じたお母さんの友人関係、子どもたちの友達関係……、さまざまな形でを通じたお母さんの友人関係、子どもたちの友達関係……、さまざまな形でを通じたお母さんの近居や職住近接、仕事仲間やボランティア仲間、PTA活動

とにつながっているといえる。このことは、単に景観上の問題にとどまらず、地域に受け入れられやすいこで、ごく近くまで行かないとわからないほど、まち並みに溶け込んでいる。ながら、通りからは三階建てに見えるよう上階をセットバックさせているのながら、通りからは三階建てに見えるよう上階をセットバックさせているのールに合わせて分節化し、建物のラインを町並みに合わせ、五階建てでありー方、建物も地域に調和する工夫がされている。外観は長屋のまちのスケー方、建物も地域に調和する工夫がされている。外観は長屋のまちのスケ

としても、同じようなすまい方が継続していくことは容易に想像できる。

このような地域とのつながりのある住宅であれば、

入居者が入れ変わっ

た

ニーポラティブのコミュニティ

ほとんどのコーポラティブに共通していたが、入居当初はさまざまなイベ経たものまで、比較検討したことがある。ニティのその後を入居者にヒヤリングして、入居当初のものから一○数年をラティブにたずさわる若手のコーディネーターが手分けして訪問し、コミュー○年ほど前、関西の一五か所のコーポラティブハウスを対象に、コーポー○年ほど前、関西の一五か所のコーポラティブハウスを対象に、コーポ

族同志の交流である。をたたかわせた時とはまた違う、暮らしの中でお互いを知り合い楽しむ、家をたたかわせた時とはまた違う、暮らしの中でお互いを知り合い楽しむ、家たに宴会が行なわれて、交流が深められている。すまいづくりの過程で議論ントを企画したり、趣味のサークルが次々と生まれたり、あちこちの家で盛

子どもが小さい時は、

子どもを中心にした取り組みが企画され、

子どもた

と、それぞれの友達関係に比重を移していく。ちは、あちこちの家に集まってまるで兄弟姉妹のように育つが、大きくなる

ティブのコミュニティの変遷である。れずのごく普通のコミュニティになっていくというのが、一般的なコーポラーをして子どもの成長とともに、一〇年も経つと落ち着いてきて、つかず離

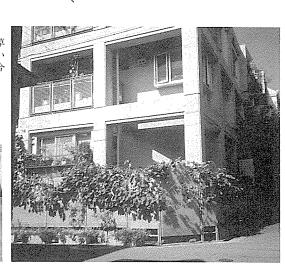
ジコートも同様の過程をたどっている。ミュニティに成熟していくということが、どこでもみられるようである。ロニティの可能性が試され、時間をかけて、それが入居者にぴったり合ったコ新しい人間関係の中で、入居当初はハイな状態が生まれ、さまざまなコミュすまいづくりという共通の体験と思い入れのある新しい環境での暮らし、すまいづくりという共通の体験と思い入れのある新しい環境での暮らし、

かない。 くり返されたバルコニーパーティやどこかの家での宴会も、最近はあまり聞复まつりも〇一切のさわぎで中断したし、一時は休みになると毎日のようにハイキングに行ったりしたものだ。近所の子どもたちもいっしょに楽しんだハ子どもたちが小さい時は、よくいっしょに花火をしたり、お花見をしたり、子どもたちが小さい時は、よくいっしょに花火をしたり、お花見をしたり、

会になっている。てのテニス愛好会などは、今も続いていて、久しぶりに顔を合わせるいい機年末のもちつきと一品持ち寄りの酒盛り、お隣の町会のテニスコートを借りをれでも、春と秋の花の植え替え、生協の共同購入や女性たちの忘年会、

目主管理で良好な環境を維持

たっても、 けて頼りにされている。 が起これば、 住人の中にたいてい建築関係者など建物に詳しい人がいて、 ド面では、 相談に乗ってくれるという安心感がある。 管理組合の建築担当理事が持ち回りで、 設計したコーディネーターに相談がもちかけられる。 小規模なコーポラティブは自主管理が一般的である。 自分たちで解決できることはするが、 仕事をこなすことにな なにかトラブ なに 何十年 いかにつ ロジ



右/ 毎年ブドウが実り、足元の草 花が道ゆく人を楽しませてい る。実は花ドロボー対策が今 の大問題。

季節の花の植え替えや年末 のもちつきなど、コミュニ ティ活動はさかんに行なわ れている。

自

分たちのすまいという

う。

の共有が大きいといえよ

は、 管理への共同 上げたり、 たすまい 能にしているのは、 建物に目を向けることになる。 植えるといった機会を通じて で行なうとか、花をみんなで 中庭や外回りの清掃を当番制 いないだろう。 高くなっていることは、 したことで、マンション管理 の状態を保っている。 時にはペンキを自分たちで塗 きちんと計画修繕を行ない、 りしながら、 ったりしながら、 交換は各自で行なうとか、 それに加え、 の理解が深まり、 すまいづくりの過程を共有 日常的に、 ド面の良好な管理を可 への関心の高さであ 必要に応じて、 時金を徴収した 行動力が自然と 家の前の電球 ロジコートで 良好な建物 こういっ よりよい 間違

戸数が少ないことから、

大

修繕積立金の毎月の積立額を規模修繕の負担は大きいが、

態が えて、 心 そ コ 緑に 自 助 ò 1 知れたコミュニティで、 がけ合 計 10戸未満 10~19戸 20~29戸 30戸以上 建 時 分たちのすま ポラティブハウスでは、 、ので、 物の Þ 計 157件 2587戸 53件 388戸 72件 917戸 17件 418戸 15件 855戸 の入居者 様子 なが 自ずと持続居住 1970年代 11件 131戸 5件 32戸 5件 56戸 0 0 1件 43戸 5 をみながら、 V3 0) 27件 62件 975戸 20件 144戸 353戸 11件 273戸 4件 205戸 1980年代 いだから、 何か問 状況に応じて、 1990年代 46件 784戸 16件 122戸 22件 284戸 4件 101戸 4件 277戸 気楽に暮らし、 題 2000年以降 38件 688戸 12件 90戸 18件 224戸 2件 44戸 6件 330戸 が可能になっている。 年月を経ても、 大規模修繕 Vì が起こればみんなで考え、 つもきれ (NPO法人コープ住宅推進協議会関西による) 集まって住むことで生活を楽 関西(近畿)では、1977年に初めてのコーポラティブハウスが誕生してから、これまでに、 に取り いに掃除し、 157件・2,587戸が建設された。その8割は、20戸未満と小規模なものが多いが、戸数でみ ると20戸以上が半数、30戸以上が3分の1を占め、コーポラティブは必ずしも小規模とい 少しぐら うことではない。 ŋ 組 む。 される。 ンは、 に関心 ネ 都 n ポ K が くとも、 居住につ えの積み重ね だろう。 育ち、 面では、 そのためには、 ッ 住 組んでい コ 1 創管理 住 人が 良 が ゥ なが 好 高 変 協

良好な維持管理がされている状 そんなコーポラテ 花や緑もだんだん増 解決しながら暮ら しみ わっ ても な 1

ブハウスではあたり ポラティブでな が、 7 持続 61 ま

イ

住人がすま コミュニテ いマンシ 維 持 管 3 理

]

組 ちんと関わることであ 織をつくることで ラティブに三〇年 大阪の都心でコ る都 専門家がき ク型の 会と 住創 管理 ハ ì は 取

> ごとにこのような取り組 規模のデメリ ットを解消 に合理 みがあっ 化 てよい して いっ る が 規模マ ・ンショ ン くでも、

> > 地

域

ようにすることと、 と思う。 0) ビスを受けられるようにすることも、 高齢者が多いマンションでは、 連携して、 古 加 ンでもデベ コーポラティブハウスで得た成果は、 コミュニティにつ 形 13 とコミュ 成により、 マンショ 要はハード 入居者に合っ ニティ 口 ンでも、 ッ 多くの パ 居 づくり 1 面での可変性によりライフステージの変化に対応できる 住者 ては、 が コミュ 問題は打開していける。 取 0 ŋ の自助自立をめざす合理性に依拠するコミュニテ たコミュニティ これからつくるものに 組み始めているように、 しくみを取り入れていくことだろう。 ニティ 高齢者マンション並みの生活支援と福 コ ーディネーターを派遣して、 他の小規模マンションにも生かせる 少し工夫すればできそうである。 づくりに取り は できる限り、 組むことは可 最 近 大規模 計 能だ。 地 画 7 域と 祉 0)

Ł

3

は が その 無理 \exists 1 があり、 実例でもある。 口 ッ パ 各 社会的な支援の仕組みづくり 地で数十年 L かしその実現には、 来定着, している 管理 が求められるだろう。 成り行きまかせに期待する 型 コ ポ ラティ ブ ウ ス 0)

館大学非常勤講師。 株COM計画研究所副代表総括研究員。 九七二年、 大阪市立大学生活科学部住居学 同大学院修士課程修了。 1 С

沢真佐子

/ひろさわ・まさこ

震災では、十数棟のマンション建替えや密集ティブ住宅の普及・啓発に尽力。阪神淡路大 協議会関西の理事・事務局長としてコーポラ 援拠点づくりなどに取り組んでいる。 住宅地の共同建替えをコーディネート。 住宅の協同居住のコーディネート、 現代住まい論のフロンティア』 M計画研究所入所、 トと合わせて、NPO法人コープ住宅推進 集合住宅のコミュニティづくり、 コーポラティブ住宅のコーディネ などがある。 ロジコート、 (共 アーサヒ 兴著、 ミネ 近

一京都都心部の小学校区を舞台とする地域とマンションの共生への活動地域とマンションのコミューティづくり

平家 直美

ちづくり活動に取り組み、「地域のことは、地域で決める」ことを意識し実践 くりが大きな課題なのである。入居すれば、さまざまな生活が始まり、地域 であり、特に都心部での建設が激しい。一方で、マンションの建設は、都心 している地域ほど、大切な課題として認識している。 を活性化させるためのパートナーと捉えているからである。このことは、ま ティ形成を真剣に考えている。問題が起きてからの苦情処理ではなく、地域 活環境の変化に敏感で関心を持つ人びとは、マンション入居者とのコミュニ との接点が生じる。 れば、安心して暮らし続けるためには、マンション入居者との良好な関係づ に受け入れ側の地域住民が強く意識している場合が多い。地域の住民からみ とのコミュニティ形成が問題になってきている。京都では、このことは、 形態に関する問題に加えて、マンションに新しく入居する居住者と地域住民 部の人口回復の大きな要因にもなっている。マンションは、建築物としての 入れられる仕組みづくり」が本稿の課題である。京都もマンションラッシュ さまざまなマンションの問題のうち、「小規模マンションが地域社会に受け 地域社会の生活環境の変化が生じるのである。自らの生

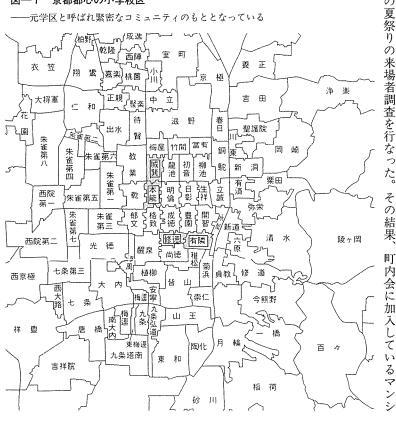
な事例を手がかりにして、地域とマンションのコミュニティの形成について

まちづくり委員会の設立

ションの計画に対する地域の対応方法をマニュアルとしてまとめ、子育てサ ある。「有隣学区」は、マンションとの交流をまちづくりの目標にし、マン これに応答して、マンション住民も徐々に地域との交流を深めているもので 学校区ごと(元学区と呼ばれる)に緊密なコミュニティが育まれている(図 ロンの企画などにより、マンション住民との自然な交流を図っている 住民の側が積極的にマンション住民との交流を目指した取り組みを行ない、 ――)。本稿で紹介する「有隣学区」(有隣は元学区の名前)の事例は、 京都は明治時代の初期に市民自ら小学校を設立した経過があり、今なお小

域の自治会活動に参加しないことが問題となっていた。このため、二〇〇〇 通りが形成され、この地域の市街地も発展した。「有隣学区」では、マンショ に囲まれた地域である(約二二〇〇世帯)。豊臣秀吉の都市改造により寺町 ン入居世帯が地域の半数を超えたが、マンションには町内会がないなど、地 「有隣学区」は概ね、北は松原通、南は五条通、東は寺町通、西は西洞院通

京都の都心部において、ここ数年の間に取り組まれている地道



ション住民だったのは驚きであった。 も多いことがわかったのである。 加は少ないことがわかった。 ン からの参加はあるもの の しかし一方で、 やはり地域と接点のない 地域の祭りを楽しみにしている入居者 全体の来場者の約二五%はマン マンショ からの

マンションとの交流の仕 掛け

は

接触の機会や手立てが不足し、

にあった。

二〇〇二年六月にはコア委員会を発展させて、「有隣まちづくり委

「小学校跡地問題」と「マンション問題」を二大テーマとした。

の夏祭りの

来場者調査を行なった。

その結果、

「マンション

住民と共に進めるまちづくり」を目標にしたのである。

まちづくり委員会はまず、

毎年、

有隣小学校校庭で盛大に行なわれる学区

についてのアンケート」

の回収率は、

般世帯は約六〇%であったが、

マン

まちづくりのコア委員会を立ち上げた。コア委員会が行なった「まちづくり

年一〇月に自治連合会(町内会の連合体で地域の自治組

織)

の役員を中心に

ション世帯からは約一

一%であり、

歴然とした差があった。

マンション住民と

マンションの状況が全くつかめない状態

予想を超える参加者があり、 取り組みを実施した。 校では友達なので、 たい」という反応もあった。 ションの参加者からは、「こんな楽しいことをしてくれる町内だったら、 〇二年八月「マンションの子どもたちのための地蔵盆」を企画した。 いる子どもたちは参加できない。 が楽しむ祭りがある。 まちづくり委員会は、 「有隣ふれあい地蔵盆」として盛大に実施されるようになっ マンションと一般世帯の子どもたちとの交流を目 しかし、 京都の町内には、 マンション住民と地域との接点をつくるユニークな 翌年の二〇〇三年以降は、 子どもたちは、伝統的な遊びを楽しんだ。 町内会に加入していないマンションに住んで まちづくり委員会は、 八月下旬に「地蔵盆」という子ども 子どもたち同 ここに着目し、 土は学 入り

識することとなった(図―2)。 ション外との近所づきあいや地域行事への参加は低く、 半数以上を占めており、 が高い比率を占めていた。「永住意向」を見ると、 (賃貸) 約一二%であった。この結果、 マンションに対し、 会ごとにどんなタイプのマンションがあるのかを初めて把握した。 二〇〇三年一月には、 は二〇歳代から三〇歳代が多く、ファミリー型 アンケート配布数は、 マンション全戸アンケートを行ない、 地域住民を勇気づけた。 入居世帯は、 全体で約 ワンルーム型、 しかし ファミリー型 一七〇〇世帯。 (持ち家) 大きな課題として意 一

方 ファミリー 全体的にマン 地域の各町 (持ち家) は高齢世代 六九棟 回 収 率は 0 内

ーラム」へと発展した。 ンショ ンの居住者との交流を深める取り組 一回目の「マンションにお住まいの方のための交 みは、 その後、 「マンショ ンフ

オ

平成15年3月

あいらぶゆうりん

#424@

民

との

コミ

形 成に

取

n

組

め

るようになっ

た。 シ

合会では

7 ユ

シ テ

3 1

入居者が役員に

になり、

7

3

0)

立場からも

地 自

域 治

住 連

シ

n ∄ ことで徐々に広がって

た。 入居者と

こうした努力が

実り、 ン

一〇〇四年

度

3

このように、

マンショ

ン

0)

交流

は

相

互

に

知

ŋ

合う場を工夫す

Ż

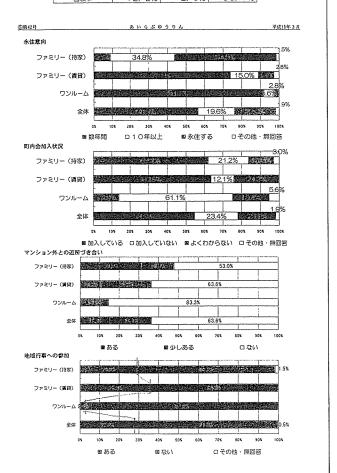
強

グラフでみる有隣学区のマンション

右隣まちづくり委員会では、京都市(住宅施策課)、京都市景観まちづくりセンター、NPO法人マンシ ョンセンター京都、CASEまちづくり研究所と共催してのマンションフォーラムの実施にあたり、有隣学区の全マンション (下距配布数参照)を対象にアンケート調査を行いました。紙面の関係で全てを掲載する ことは出来ませんが、その一端をご紹介します。

回収率等

	全体	ワンルーム型	ファミリー型
アンケート配布数	1708	1223	485
回答数	209	36	173
EN CHO	12 2%	2.9%	35. 7%



新設マンションへの対応

をとっ

たため、

参加 をテー

者には楽しい記憶として残っ

た。

回

目は、

住み

V3

有

流園遊会」(二〇〇三年二月)

では、

地

域 , ,

0

各

種

寸

体

体育振

興.

会、

消

寸

の活動が紹介された。「園遊会」

とい

食事を含む柔らかく楽

ことが

わかっ

=

は、

各 n

分野

0)

専門家を交えた円卓会議を行ない、

ょ

应

滐

議

論を行なっ

た。 回目 プディスカッ 隣をめざして」

ショ た。

が行なわ

7

ンション入居者の定住志向が意外と高

7

に

マンシ

3

ン入居者とまち

づくり

委員会の

グ ょ 61 防 方法

ル

1

でも使用できることを目 そこで、 ーアル 調されて 入居者の 方で、 を記したマニュアルとして全ての を提案して には、 建設 過 去の 新規に建設されるマ 0 V 対応の 話 地 る。 7 が 域 シシ る。 町 理 地 内に 前提として、 解 域 3 に 0 コミュ つなが \Box 生じた時の対策として、 指して資料を ン 建設に関 になる町内会長は、 るた ンショ = 町 テ め ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚ 内会規約や活動内容を明文化すること する経験を生かすこととした。 整 である。 0) 町 ンに対する対策も大きな課題であ 状況を公にしておくことは、 内に 理 Ĺ 記布し ママ また、 一年交代が多いため、 継続して対応できる だ マニュ 3 (資料 ン 0 アルでは、 建 設と この どの 町 体制 少なく 7 内 0 町 7 7 が _ 対 内 づ

記されてい 内をまたがる 7 シ 3 ンへ 0) 対応策 竣 が

工後の

町

内会

0)

加

入や、

複

数 更に、 づくり

0

町

必要とアド

バ

イスしてい

とも三年間継続できるメンバ

これ して取 際には、 該町 安心感に をすることになっており、 マニュ 内内に は ŋ まちづくり委員会がサポ つながっている。 個 組 全てをまかすのではなく、 ア \(\alpha\) む姿勢を明確にして ル 0 O) ĦĴ 運 用に 内にとっ あ た 地域全体と 7 つ て 大きな r.J は る。 1 実 当 ŀ

子育てを通じた交流

代層が多いことから、 3 o) 住民 は 子育ての悩み 比 較 的 若 年

⑤第45号

を企

た。 な要望に

1001

年

0

に

幼

稚

袁 を

袁

長

を

き

幼

稚

闌

5 つ

見

加

Շ ま 単

具

体 画

着

目 わ

シ

3 は して子

入居者

対

象に

有 招

隣

子

育

7

が 的 大

ž

V)

. こ と

が

か

つ 7

7

Ě

ま

ち

グ

ŋ

委員

会

は

7

=7 セ

ン ミナー

入

居

と交流

話し合っ 家庭の子育て」

た。

100

匹

年三

一月に

地

域

子育

7

ゕ

ĺ

キ

b

Š

状

0

話

を聞

3

安心 月

育て

0 0

できるまち

ģ

13 か

L3

育てセミナー」を

屋外の児童

公

ゴ園で行っ

な ん方

VΑ

61

ろ

l,

ろ

な遊

び

を

親

で

楽 体

しん

シ

3

ン 地

0 域

若 で

14 子

お父さ

ん サ

お

母

بخ

٤ F

0

食

会 談

七 開 ル

に L

は

験

的

た

め 題 態

育

7

 \Box

と は

を立

ち 0)

げ

る相 昼

> を ク

始 月

> た。 ı)

六月

10

安心して子育て

ができることは、

7

シ

3

ン入居

者にと

7

切 子

実な願

あいらぶゆうりん

平成15年12月

マンション住民との交流を目指して

有隣学区には現在69棟のマンションがありますが、今後新しいマンションが出来る可能性もありま す。現在あるマンションの3分の2はワンルームですが、最近は世帯マンションが増加する傾向にあ ります。ワンルームであれ、ファミリーであれ、有隣学区のマンションにお住まいの方々とマンショ ン以外の住民が、同じ学区民として交流を深め、より住みやすい有隣学区にすべく、有隣自治連合会 では、京都市景観まちづくりセンターのご支援と、有隣まちづくり委員会と協同して、新規マンショ ンが建つ場合や既設のマンションに対する町内会の対応の基本線をまとめ、町内会長さんにご説明し、 ご協力をお願いしています。住みよい有隣学区は、学区民1人ひとりのご協力なくして実現しません。 多くの方の前向きのご提言をお待ちしています。 有關自治源合会

●新しいマンションが建つときの町内会の対応●

前提として町内会に必要なこと

- ①町内行事などを通じて、日ごろから町内の親睦 をはかり、食思疎通を豊かにしておくこと。
- ②町内会加入を前提として、「町内会規約」を整 備し、町内会役員の決定方法や任務、町内会費 の負担方法などを明文化しておくこと。

マンション建設の話が持ち込まれたとき

- ①町内会長は、マンション建設の打診があれば直 ちに、町内役員に知らせ、建設規模によっては、 足掛け3年は同一メンバーで担当できる「対策 委員会」を結成すること。
- ②同時に、マンション建設計画について、自治連 合会並びにまちづくり委員会に連絡すること。
- ③町内会は「対策委員会」を中心に、「町内の財 産に関する覚書」や、工事中の取り決めである 「建設工事協定書」と、完成後の管理について の「管理協定書」の取り決めの素案を作成し、 町内会議で意思統一を図ること。
- ④特に世帯マンションについては、入居者の町内 会加入について、入居者募集に先立って取り決 め、マンション規模に応じて町内にふさわしい 加入呼びかけをし、マンションが町内会の中で
- 孤立しないよう配慮すること。 ⑤上記協定書の締結に向けての交渉では、双方の 責任者を明確にして、町内の窓口は「対策委員 会」一本にすると共に、交渉には複数で立ち会 うこと。また、緊急時の連絡先や責任者を明確 にしておくこと.
- ⑥交渉経緯については、日時を入れた日記式の記 録を取るとともに、逐一町内会員全員に、確認 捺印のうえ、回覧で周知すること。

マンションが竣工したら

------マンションが竣工したら、事業主から管理組合 に対して協定内容の移行を確認し、管理組合の理 事長や役員と町内会役員との顔合わせをし、町規 約等約束事の確認をする。

その他の留意事項

ア

ケ な

1

・でも、 ح

割

がこう

答え

か 2

Ġ れば、

ŀλ

L...

V

うことに

·なる。

事

実

自

一分が

払

5

7

いるの

かよくわ

①マンションが隣接の町内会にまたがって建設さ れる場合は、該当町内との連絡・連携を密にす ること。

b

含め

ると約

割

 \neg

括

徴

収

であ

が 行

発生 なっ

してきた。

内

会 0 び

費

Û

振

込

MT

内

会

入

0)

呼

は

毎

7

bi

る 0

が 加

加

入

L か

か け

た

で

間

町

内

.会のつくり方

る。

は

7 t

シ が 町

3

ン

0

住民

に

して

- ②マンション入居者の町内会加入については、基 本的に個々の入居者の意向を重視する。管理者 が、入居者から町内会名目の徴収をし、町内に は管理者が一括加入している場合、入居者と町 内会との間で加入の意識にズレが生じることが あるので留意する。
- ③個々の課題については、町内会ごとに異なるが、 まちづくり委員会等を通じて、同様の体験をし ている町内会の経験を収集し、参考にすること。

●既設のマンションへの町内会の対応●

有隣自治連合会では、マンションにお住まいの 方々と、先住の学区民との交流を深めたく、有隣 まちづくり委員会と協同して、様々な事業を実施 しています。

平成15年度、マンション1棟が新しい町内とし て発足したり、新築マンションの全世帯が町内会 に加入するなど、町内会長さんの取り組みで前進 がみられました。

ただ、有隣学区にある69棟のマンションのうち、 大半は「マンション1棟」として町内会に加入し ているのが現状で、そのマンションに入居なさっ ている方にとっては、町内会に加入している実感 がないのが実情ではないかと思われます。

有隣自治連合会としては、マンションにお住ま いの方々に対する町内会の対応として、下記のよ うに要望しています。

- ①町内にあるマンションには、町内会に加入して いただく。
- ②「マンション1棟」として町内会に加入してい るマンションの入居者には、希望により個々に 町内会に加入していただくよう呼びかける。
- ③一定規模のマンションの場合、自治連合会とご 相談のうえ、1つの町内会を構成することもで きる。

第②点については、マンションの全世帯が個々 に町内会に加入されることが好ましいのですが、 一つの段階として、希望なさる方から町内会に入 っていただく道を開こうというものです。ただ、 町規約の改正を必要とする場合もありますので、 各町内の方針に従っていただくことになります。

11

ユ ね

=

テ

1

醸

成 地 地

が 域

るように

地

蔵 0

盆

か

ら 义 ع な

始 b 7

ま れ ン

-つ

重

ることで、

シ

3

ン を

ぁ

0)

よう

道

イ

シ な コ 2

3 つ

ンとの た。

交流は、

子

育て

サ

口 た

と 7

0

7

い

る。 展

兖

Ļ

今後

が

楽しみな状況

にな

である。 が n が 位 生まれ、 より 残 0 な で そうすると、 町 る。 方 ķ٦ 針 緊 内 (密な交 と考え、 L をとることと 費 か 町 用 Ĺ を支 内 流 会 「あるマ ママ が 町 0 払 加 可 内 0 能 会 入に一 7 シ た。 と 0 l, i 3 を 加 る ン 3 通 個 場 入者 ŋ 々 合 棟 0) 人に は まち ح 加 は、 入に 部 棟 b づくり 7 0 ど個 ンショ そ 町 加 世 0 内 べえて、 帯 委員会 Λ 亼 会 が 0 門丁 、住人に 顔 0) 0 7 内 方式 加 ン が は 一会に 見 シ 入 を える が 3 町 加入して できてしまう 7 呼 内 闋 会 ン び 世 シ 係になる 带 か 0 3 け 個 意 る 々 識 0)

0

新 ま ち l, づく 仕 掛 ij けを考えて 委員会は 43 る。 今、 学 X 0) 内 ようなさま 0 7 ざまな 3 ンを繋ぐ 課題 を 7 解 決 ∃ る た 連絡協 め

は、自らの地域に起きるすべての環境の変化に主体的に取り組む意思を持つを地域住民の側が真剣に検討していることは、特筆すべきであろう。これらもちろん「個々のマンションの窓口をどうするか?」「マンションに共通するもちろん「個々のマンションの窓口をどうするか?」「マンションに共通するもちろん「個々のマンションの窓口をどうするか。」「マンションのコミュニーズ・課題は何か?」などの課題はあるが、地域とマンションのコミュニース・課題は何か?」などの課題はあるが、地域とマンションの管理会社が情報は、自らの地域に起きるすべての環境の変化に主体的に取り組む意思を持つを地域住民の側が真剣に検討していることは、特筆すべきである。連絡協議会は、

い

地域とマンションの関わり方

人びとがいるからこそ、

可能となっている。

れることになる。 地域のコミュニティづくりは大きく進み、お互いに住みやすい環境を手に入 のである。そのきっかけづくりを意識する人材が生まれれば、マンションと っている。問題は、相互に触れ合い、理解し合える場・機会が不足している 地域社会を構成しているからである。協働して地域を住みやすくする力を持 れることになる。

学区は、 取り組む姿勢は高く評価される。 を強く意識している(資料―2)。 参加状況、付き合いの状況」を質問しており、マンションとのコミュニティ 四年の夏に実施し、「修徳学区」は今年度中に実施の予定である。各学区の調 主的に取り組んでいる。「本能学区」は二〇〇三年秋、「城巽学区」は二〇〇 査では、特に「地域との交流」、「町内会との関係」の項目が重視され、「町内 元学区単位でさまざまな工夫が行なわれている。その一端を紹介したい。 京都の都心部の元学区を舞台にした「マンションと地域」の関わりは、 地域のマンションの実態を把握するための「マンション調査」 行事への参加、 町内会費の支払い、 このような基礎調査を地域住民が主体的に 学区の行事の掲示・ 配布 に自 各 今

ように、夏祭りや地域行事が活発になり、地域社会が活性化する効果が出てわなかった町が急に成績が良くなった」とのことである。これに象徴される「学区の運動会でマンションの親子の参加が多くなり、町内会対抗で成績が振さて、早くからマンションとの関係づくりに取り組んだ「本能学区」では、

地域にも影響を与えたのである(資料-3)。 トした。「城巽学区」では、「マンションにお住まいの皆様のための城巽地蔵 地域の伝統技術を活用し、 り組みがなされた。それは、「マンション入居予定者はどんな地域の情報が欲 盆」が今年から取り組まれるようになった。「有隣学区」の取り組みは、 エルカムパーティ」が行なわれ、 完成時には、マンションの集会所を利用して地域と事業者の共催による「ウ わる情報に加えて地域の行事の情報」を提供することとした。マンションの により入居予定者にアンケートが行なわれ、「子育て、教育、医療、 しいのか?」を聞き、地域で準備しようというものであった。事業者の協力 「城巽学区」では、 建設中のマンション事業者と協働して、 入居者に各々の「家紋」入りの風呂敷をプレゼン マンション入居者を歓迎した。事業者は、 ユニー 福祉に関 クな 他 0 取

の一員として捉えているからこそ実現しているものである。 を取り払う」ために、二○○四年の九月下旬から挨拶運動に取り組みはじめた。主要な道路沿いに地域住民が立ち、通学・通勤中の児童や会社員、主婦た。主要な道路沿いに地域住民が立ち、通学・通勤中の児童や会社員、主婦にすきリレー」と名づけられ、一週間交代で、各町内が交代で行なっている。たすきリレー」と名づけられ、一週間交代で、各町内が交代で行なっている。たすきリレー」と名づけられ、一週間交代で、各町内が交代で行なっている。でまで、おけいのでのである。

都市型小規模マンションの将来

京都の都心部は、生活の利便性や都市的な楽しみの多様性があり、選択の

資料─3 マンション居住者のためのイベントを開催

マンションにお住まいの皆様のための 城巽地蔵盆のお知ら

古くから続く京都最大の子どもイベント 『地蔵盆』に来てね!



8月21日(土)午後3時から5時

京都御池中学校(油小路御池上る) 圆場 Ρſτ

■参加費 無 쌞

城巽自治連合会、城巽少年補券委員会 ■主 催

城巽女性会、城巽五彩の会、心町象 参加ご希望の方は8月10日までに、お名前、人数をお知らせください。 (親仰さんの付き添いもOKです)

城巽地蔵盆•参加申込書

人数(おとな 人、こども

ے ح さを

か 求

ら Ø

工夫

んをして

め

ること マ

が、

小

規模

7

ン

シ 働

3

ン

が 取

「終

0

棲

家」

に できる

都 始

心部では、

地

|域を舞台にした新しい共生のチャ

て、

地

域

住民

Ł

ショ

入居者も協

して

ŋ

組

むこと、

や な

寸

地 13

で

応

0

K な

64

居 取

マンション名

部屋番号 電話番号

申込書は(マンションの管理人さんまで、FAX

まで)お届けください

資料-2 城巽学区・地域交流のためのマンション基礎調査票

調査票A 城巽学区・地域交流のためのマンション基礎調査

(マン:	ションご。	とに	ご記入ください)			2004.0	8 実施	城巽自治連合会
マンシ	ノョン名	称						
Pf	在	地						***************************************
入居	開始時	期	年(頃)(完成予定)					
規		模	地上	階	ij	it i	告	***************************************
)Sii		数	住宅)s	テナント	・事務	%	戸
b	1	ブ	ファミリー	ワンルーム	7729-	• 9>#-Li	昆在	
占有	ī B	盤	分額	贷贷	分額・	黄貨混在	:	
管	理	Y	管理人が(いる	いない)	管理人室1	取話番号		
管理組	合・自治	台会	マンションの管理組合が(ある ない)					
		町内会への加入	(全体加入	一部加入	, int	入してい	いない)	
			町内会の会合・行事に参加を(呼びかけている 呼びかけていない) 「呼びかけた場合)→ 参加する居住者が(いる いない)					
		町内会費を(一括して全体で払っている 個人として払う人もいる まったく払っていない その他)						
		学区の掲示物・配布物を (お断り 掲示 配布 不明 その他)						
地級との交流		中学生以下の子供が(10人以上いる 10人未満 いない)						
		(子供がいる場合)→ 町内の地蔵盆に(参加する 参加しない) →マンション独自で地蔵盆をやって(いる いない)						
			学区の運動会や城貿祭りに参加を (呼びかける 呼びかけない)					
		(呼びかけた場合) → 参加する居住者が (多数 少数 いない)						
			当マンション居住者との個人的なお付き合いは・・・・					
			→抜拶を(よくする する人もいる まったくしない)					
		→子供のいる家庭同士が(付き合っている 付き合っていない)						
		→その他のお作	き合い ()	
億 考 (当マンションについて、お気づきのことをお書きください)								
記入者	お名前			ET:	8 T	松屋町		
Ļ				ل		and the same		

注:不明な項目については「?」とお書きください、後日当方で調査いたします。

が 条 始 件 で まっている。 あ る。 京都 0) 域 住 て 見ても充実し 自 有隣学区」 ば、 社 る フト 7 方 ま V3 設されること 由 ・ンショ る。 会を築く ち 関 弱点として顕在化する。 が ま 時点を見れば、 ŋ 度 づくり 地 係 n Ó 小規模マ b 共に望まれ であ ることが る事 方向 域 高 ソフト く ン 0) におい もり、 半 は 例 0 て 上で避けら 性 シシ 数以上にまで増 \dot{O} が いる。 が 計 地 多く、 力を増 住 地 出 対 画 地 7 策は、 てき をフ 域にとっては不 域 Z 域 ∄ Ł やすさにつながると感じて 社 1 ン 大規模な高層 住 アミ は ń た F 事 して 会 民 地 状況 な 0 心 0 が 業主は、 元 地域 ある地 活性化が V3 対 望 IJ 地 0) 状況になっ であ る。 加したマ 策 む将来像) 地 元 0 Z 0) は、 主との誠実な話し合 人びと 一安の á, 建 高 域 イブに 地 7 によ ンショ 基盤となり発 主 設 齢 地 ンショ 原因 地 に 後 者 域 とは、 より 7 変更した事 にとっ 域 つ か は 沿うマンシ て 0 地 なり、 は る。 顔 中に状況が 試 す 供 域 行錯誤し 住 Va 0 給されて と 7 n 京都以 B 民 展 見える関係が最も安心 ばどうし 0 Ł 常生 関 して 災害や緊急時 と 例 係に 医 3 が 0 を ·全く を 外 療 活 あ 共 13 13 重 る。 く。 圏 が 7 供 の事業主に 生 ることが多 無 ね 照 ら積 も後手 0 つ 給 福 は、 て、 幕ら 心であ 世 か 地 が 祉 豊 帯 極 0) め 域 ワ 0) 対 な 的 1 数 0 か 面

より

か

6

まち

ル

1

4

K

ざ 平家直 一九七八年、 一て、側京都市景観・まちづくりセンターに・工事監理・維持修繕、建築指導行政等を ħ, 公共住 都 美 市民が主役のまちづくりに携 計 建築技術職として京都市 画 宅の基本計 いけ 局都市 なお 企画 画 部 都 公共 建 務 築の採

担

等を

設用

特集●小規模マンションを「終の棲家」に

すまいのテクノロジー

バリアフリー化

星川 晃二郎

はじめに

れていても一貫性に欠けているものが大半を占めた。経年一○年程度以上のマンションでは、バリンコンでなくても、完全バリアフリー化を積極的た。経年一○年程度以上のマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションでは、高級マンニ数年内に建設されたマンションは現在、全国で四五○万戸ほどあるでいても一貫性に欠けているものが大半を占めた。経年一○年程度以上のマンションは現在、全国で四五○万戸ほどあるでいていても一貫性に欠けているものが大半を占めた。

なかろうか。 を要するマンションは三○○万戸程度あるのではているようなので、何らかのバリアフリー化対策

部分のバリアフリー化について述べる。 ところで、マンションでバリアフリー化の対象ところで、マンションでバリアフリー化を含めた各種リフォームは一定の制約のもとで各戸で自由に有部分については、バリアフリー化を含めた各専有部分については、バリアフリー化を含めた各専有部分については、バリアフリー化を含めた各帯の主が、マンションでバリアフリー化の対象ところで、マンションでバリアフリー化の対象ところで、マンションでバリアフリー化の対象

1 バリアフリー化の内容と手法

(1)段差解消

マンション内外にはさまざまな高低差がある。 車道と歩道の段差、歩道や通路と建物出入口ポーチ (住棟玄関ポーチ)との段差、玄関ホールとに棟内廊下との段差、エレベーターがない各階への階段、階段や廊形と住戸玄関ポーチとの段差、ボールとの段ポーチとの段差、ホールとの段差、立関ポーチと玄性戸玄関扉下枠との段差などが挙げられる。エレベーターによらない一層以下の段差解消法としてベーターによらない一層以下の段差解消法として、次のような手法がある。

①摺り付け

ベーターホール、廊下、住戸玄関前などにたどり般的であった。外部から一階の玄関ホール、エレレベルが地盤面より一mほど上がっているのが一住宅では、一階床下横引配管などのため、一階床一m程度の段差もよくみられる。中高層の集合

なしというのが多かった。 着くのに、五段程度の階段はあるが、スロープは

ープ長さが一二m程度となり設置場所は限られる。配は一二分の一程度なので、一mの段差だとスロを併設するか全面スロープにする。スロープの勾このような一m程度以下の階段部は、スロープ

③段差解消機

一m程度の段差でスロープ化できない場合、一一m程度の段差でスロープ化できない場合、一階住考えられる。車椅子用簡易リフトであり、一階住考記を得てこれを設置する、というケースもあり承認を得てこれを設置する、というケースもあり

④階段昇降機

(2)安全性·移動容易性

うなことが挙げられる。 施設を使用するためには、段差解消以外に次のよ害が少なく、安全にマンション内を移動し、共用害が少なく、安全にマンション内を移動し、共用

①手抄

階段、スロープ、段差箇所に手摺を設置する。

の設置もみられる。

の設置もみられる。

原下や共用トイレ内へるようになってきている。

原下や共用トイレ内へるようになってきている。

原で大規模修繕の際などに、

積極的に実施される。

の設置もみられる。

②階段勾配

⑦集会室等

階段を緩勾配のものにする程度かと思われる。 たが、常用階段としてはきつい。ただし、階段室 たが、常用階段としてはきつい。ただし、階段室 たが、常用階段としてはきつい。ただし、階段室 が、常用階段としてはきのい。ただし、階段室

③段鼻識別

ので、踏面とは色や明るさを変えたい。ので、踏面とは色や明るさを変えたい。段差部の段鼻は見分けにくいと踏み外しやすい

④ノンスリップ

前より滑りやすいとのクレームがよく聞かれる。なく、廊下やバルコニーでも留意する。これらのなく、廊下やバルコニーでも留意する。これらのないが、ノンスリップ仕上としていても、水に濡れても滑りにくい材質のもの、ノンスリー

⑤ 解開閉

ホンと各戸インターホンの新規配線が必要なので、よい。ただし、オートロック化は出入口インターき戸より引き戸、手動より自動(オートドア)が開き戸の把手は握り玉よりレバーハンドル、開

⑥通路等の幅員、広さ配線ルートや配線スペースの有無が問題である。

⑥通路等の幅員、広さ

(エレベーターシャフト寸法) を変えるのは容易るが、既存の階段幅、廊下幅、エレベーター幅車椅子や介助者を考えた寸法、広さが求められ

車椅子用トイレ化なども行なわれている。足化(上り框での履き替えなし)、 和室の洋室化、上足への履き替え、和室、和便器が多いが、下

⑧照度

段部では影が生ずるので、照明方法にも留意する。床面、とくに段差部には充分な明るさが必要。

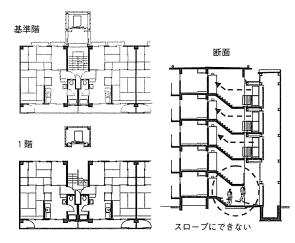
3エレベーター新設

こともある。 更などが必要で、 賃貸住宅では、 やすいが、階段室型住棟には、 の大きな課題となっている。 資金面で問題が多く、 るが、マンションでは、 レベーターの新設には確認申請や一団地認定の変 エ レベーターがない中層マンションも多い。 また、 エレベーター新設例は多くみられ 種々の法規制を受け、不可能な 廊下型住棟には比較的設置し 実施例もまだまれで、 ハード面よりソフト面 難題が多い。 公的 今後 エ

(1)廊下型住棟にエレベーター新設

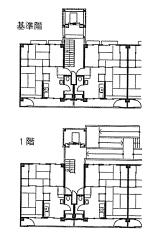
に留意する。一階廊下へのアプローチが階段のみ新設エレベーター前の住戸の採光やプライバシー一棟に一台、廊下の端部か中間部に新設する。

図-1 エレベーター新設(踊り場接続型)



半階分の段差が残る。1階へも頭が踊り場に当たりスロープ化できない。

図―2 エレベーター新設(各階床接続型)



全階バリアフリー化。1階エレベーターホールへは、十数mの新設スロープでアプローチ。

①踊り場接続方式

費は、 上認定品がある。 である。既存階段は工事中も使えるので、 ので手摺壁が桁梁などの構造体でないことが条件 差がある。 たまま工事できるという利点がある。 から上階および下階住戸玄関までは、 は 1 折り返し型階段の中間踊り場に、 からの通路を接続させる方式である。 基あたり八○○~一○○○万円くらいであ 基礎工事や埋設配管切り 階段室型共同住宅用エレベーターとしてB 踊り場の外側手摺を撤去して接続する エレベー ター 回し工事等を含め シャフト共の工事 新設エ 半階分の段 エレベータ 居住し 踊 V り場 ベ 1

設け、

各階段室まで新設廊下で継ぐ方法がある。

階段室への接続方法は、

「踊り場接続方式」と

「各階床接続方式」がある。

前者は、

ので、

頂部や

階に機械室が要らず、

設置しやす

ターはマシンルー

ムレス型が主流となっている

くなっている。

心階段室型住棟にエレベー

各階段室ごとに一台設置、

または、

棟に

台

の場合、

スロ

ープを新設する。

数年前よりエ

レ

べ

であるが

半階段差が残り、

後者は、

完全バリア比較的容易

フリー

化となるが、

折り返し型階段の場合は、

施

工上の問題が多い

では実施例はまだなさそうである。る。公的賃貸住宅では実績があるが、マンショ

②各階床接続方式

例はまだないようである。 Ġ 工事中は通行できないので、 この場合、 既存階段を撤去して新しく造り直す必要がある。 く折り返し型階段の場合 からの通路を接続させる方式である。 時仮移転が必要になる。 直 一斉仮移転が可能かどうかが鍵となる。 登型階段の外部側各階床に新設エレベー 構造的に可能なことが条件となるが (ほとんどはこれ) 工事費もさることなが その階段の居住者の 直登型でな は ター

バリアフリー化に際しての問題

2

意が得られるか、などである。耐えられるか、そしてそれらを総合して全体の合工事可能か、改善要望者が多いか、工事費負担には多い。技術的、法的に可能か、居住したままでバリアフリー化に際しクリアーすべきハードルバリアフリー

断面

①技術・法規

各種法規をクリ には確認申請が必要で、 耐震診断も必要。 九八一年の新耐震基準より前のものについては、 を改変する場合、 階段、 廊下、 ケー ホー 増築や主要構造部 構造チェックが必要。 する必要がある。 ル 建築基準法 エ レ ベー ターシ Ó) 大幅な改造 消 建物 防法等、 ャフト等

ン

屋外階段 ΕV 新渡り廊下 旧渡り廊下

②仮移転

④工事費

、当たり工事費が数千円

か、

数万円

か、

数

千万

者の生活事情、 必要な場合、 リフォ いと非常に大変である。 エレベーター 複雑で困難な問題が多い。 ーム事業では仮移転例はあるが、 仮移転の期間、 設置に際し階段室改造で仮 移転先の手当て、 仮移転住戸 東京都 それらの費用 0 数 高齢者が Ż 1 移 パ 居 転 1 住

> るか、 円

負担金や借入れが必要か、

他の必要な

区分所有

か、 j=i

百 時

万円台か、

修繕積立金ですべてまかなえ

工事との優先順位はどうかなどにより、

者、

管理組合の判断が異なる。

⑤合意形成

バリアフリ

化

工事の実施には、

手摺設置やス

(過半数

プ化などの小さな工事は普通決議

③改善必要者

とや居住性能改善、 の判断が求められる。 ひ必要という人はそれほど多くない。 アンケートなどで改善要望実態を調査するが グレ ・ドアッ プという観点か 将来のこ

でよい

が、

エレ

べ

ター新設などのような大きな

は

特別決議

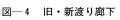
(四分の三の合意)

が必要であ

る。 工事

上記の①~④を管理組合が総合的に検討し、

6



改修前

旧渡り廊下からは、階段踊り場下 をくぐって半階上り、1階エレベ



か

は

概に言えない。

額も割高であり、

敷地に余裕がない

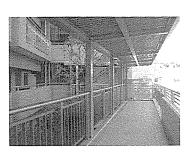
ので屋外スロ

プ化などに制約が多い。

合意形成が容易かどう

改修後

空中渡り廊下にして、1階エレベ ーターホールと同レベルでアプロ ーチ。



⑥小規模マンションでの特徴 をはかってゆくことが大事。

規模が小さいので工事費が割

高

戸

当

たり負担

者

の理

解を深め、

+

分な論議を尽くし

合意形成

改修すべきと判断して、

広報や説明会で区分所有

法 アップは、 は解決できないことも多い。 に不可欠である。 表された。 マンションの再生手法に関するマニュアル」 ソフト 題の が望まれる。 アフリー 住棟からバリアフリー 一〇〇四年六月、 上層階から 面からの つである。 これからのマンションの長命化と再 対策はそのなかでも最も重要で深刻な マンション各部の性能改善、 対策も合わせた、 階 高齢化がまだまだ進むなか、 技術面、 玉 0) 一土交通省より 住棟への 住み替え、 つ] 0) 総合的な対応手 住み替えなどの K 非 面 マンショ 「改修による からだけで リアフリ グレー ン内 が バ 生 K 公

㈱汎建築研究所代表取締役所長。 日本建築家協会メンテナンス部会長、日本マ 再生マニュアル』(共著、ぎょうせい)、 ンション学会東京支部幹事などを歴任。 (共著、学芸出版社)、『改修によるマンショ 九六六年、 **川晃** 『新・マンション百科』 『事例に学ぶマンションの大規模修繕』 郎 京都大学工学部建築学科卒業。 **/ほしかわ・こうじろう** (共著、 鹿島出版 著書 ほ



東西マンション考

たとえどんなあばら家でも、我が家にまさると 田 中 亮 三

ころはない 『ホーム・スウィート・ホーム』 (小学唱歌『埴生の宿』原曲の歌詞)から

りの中高層住宅はすべて「マンション」。「アパー 復興が終って、経済成長期に入ってからのことで た、みすぼらしいイメージを持つようになってし 階建て、浴室はなく、流しと手洗いは共同といっ ト」は世間の隅に追いやられて、木造モルタルニ はなかったろうか。今日では鉄筋コンクリート造 宅の意味で用いられるようになったのは、 「マンション」が「アパート」に代って集合住 戦後の

である。 るが、英国に現存する最古の用例は、 英語で「マンション」は「大邸宅」の意味であ 荘園領主の館 (manor house) を指したもの 一四世紀後



ここ10年のロンドンの住宅高騰で価格は3倍に。

分譲住宅の出現によく似た現象ではないだろうか。 昭和初年の同潤会アパートと、それに続く郊外の 集合住宅群の発生をもたらした。これは我が国の に呼応して、郊外の住宅地区(garden suburbs)と むことには満足できず、折からの鉄道網の急発展 はそれまでの棟割り長屋式の狭い労働者住宅に住 クラートや中間管理職が生まれ、これらの人びと それまで存在しなかった高度の知識を持つテクノ か半世紀の間に、人口が三倍に急増した。 流入し、一八世紀末から一九世紀半ばまでのわず 英国最大の工業都市ロンドンに工場労働者として による囲い込み運動で耕地を奪われた農民たちが 革命が急速に進み、 しかも家内工業に代って工場生産が始まると、 一八世紀半ばから一九世紀半ばにかけて、産業 同時併行で進行した農業革命

雪谷に建てた敷地二百坪弱、芝生の庭、ඖか リート建ての同潤会アパートは、大正リベラリズ の課長か係長クラスの人びとであった。家と家と 皆三十歳代半ばぐらいの、今でいう一部上場企業 で昭和一桁最後の年に生まれた。当時のご近所は に洋間の応接間のある分譲住宅に移り、 に当たって入居したが、間もなく同潤会が大田区 の父親も、代官山アパートに応募して、幸い抽選 容易に想像できる。 インテリたちの人気の的であっただろうことは、 ムの空気を吸って青春時代を過ごしてきた、若い 当時としては斬新なモダニズム様式鉄筋コンク 現に、ハイカラ好きだった私 玄関の横 私はそこ

に伴う世の中の急激な変化が、彼らの後半生にい けているが、残りの人たちは戦災以外にも、 ちはそこで生涯を終え、続く世代もそこに住み続 とんど全ての家が焼失した。その二軒のご当主た 会住宅に落ちて、二軒を除いて旧我が家を含むほ 命を大きく変えてしまった。 処にするつもりだった人びとも、戦争が彼らの運 居したが、郊外住宅を手に入れ、恐らく一生の住 を楽しんだ後、 まぐれにばら撒いた焼夷弾が、数ブロックの同潤 ルを飲むという生活を、ごく普通に楽しんでいた。 できる木戸があり、 の境には低い生け垣と、隣り同士が自由に行き来 事情があって我が一家は昭和十二年に渋谷に転 日の長い頃は近所の小学校の校庭でテニス 各家持ち回りで庭の籐椅子でビー 夫たちは夕方には帰宅して 米空軍の爆撃機が気 敗戦

ロンドンのマンションの今昔

とはなかった。

ろいろな変動を与えて、

再び雪谷の地にもどるこ

日本語の「アパート」は多分アメリカ式のアパートメント・ハウスからきたものだと思うが、英国では集合住宅の一戸分を「フラット」(flat) 国がは集合住宅の一戸分を「フラット」(flat) は多分アメリカ式のアパート」は多分アメリカ式のアパート」は多分でメリカ式のアパート」は多分でメリカ式のアパート

はレンガの縦二つ分の厚みがある。最近のものと二○世紀初頭エドワード朝期。レンガ造りで外壁第一期 一八九○年代ヴィクトリア朝末期から

た。耐久性にも問題があり、

現在急速に建て替え

った。

が建てられたのを見たら、同じ高さで五階建てだが建てられたのを見たら、同じ高さで五階建てだあり、天井が高い。因に、この時期の四階建ての比べて部屋や廊下のスペースがゆったりととって

ウス」に執着していた。しかしこの時期になると 世界に先駆けて実験放送を行なっていたテレビ受 とらない共有スペースを持ち、三〇年代に英国が IJ ート・ホールに隣接する高級アパートは、一階に がそれである。ケンジントンのロイアル・アルバ のテレビドラマの舞台になっている高級アパート クリスティー原作の探偵エルキュール・ポアロー 級アパートが建てられるようになった。アガサ・ ューダー王朝期ハーフ・ティンバーの外観の)高 当時流行のアール・デコ様式の(あるいは逆にチ アメリカの影響でもあろうか、都心の一等地に、 を尊重する英国人は、たとえ棟割り長屋でも「ハ は古くから集合住宅が一般化していたが、 年代末まで。イタリア、フランスなどの大都市で の一九二〇年代後半から第二次大戦が始まる三〇 、ッツやサヴォイなどの五つ星ホテルにも退けを 第二期 第一次大戦 (一九一四~一九 九 自立性 後

ただけで、英国建築が史上最悪の時代に建てられて居住ができるという最小限度の必要性を満たしら七○年代。戦後の物資不足を反映して、辛うじら三期 第二次大戦後の一九四○年代終わりか像室が設けられている。

が進んでいる。

より、 地域に建てられたマンションとよく似て、 く建ち上がったものは、 改造されたものは当然外観に変化はないが、 倉庫の取り壊しと建て替えが急速に進んでいる。 前とも思えるほどの不動産投資ブームが起きた。 原理の導入によって、経済が急速に活気づき、空 い「英国病」といわれた経済不況に見舞われたが、 働党政権の「揺り籠から墓場まで」の福祉政策に ガラスの部分が多い。 の旧倉庫群の集合住宅への改造と、中小の工場や 「鉄の女」サッチャー首相の強力な資本主義競争 第四期 九〇年代後半からのロンドンは、 勤労者階級の労働意欲の減退で、 一九九〇年代後半。 最近数年間に東京の湾岸 第二次大戦後、 テムズ川沿い 英国は長 外壁に 労

るケースが目立つ。 る部分は、有名芸能人や新典起業家が居住していこの種の住宅の最上部のペントハウスと呼ばれ

今も人気の百年前のマンション

きされている。
レベーターなどの設備はなくても、高値で取り引紀末から二〇世紀はじめの物件は人気があり、エ何よりも地理的に都心に近いという点で、一九世何よりも地理的に都心に近いという点で、一九世

れた半地下と地上三階建て棟割式の住宅があり、近い住宅地域には、ヴィクトリア朝時代に建てらアパートメント型のフラットではなく、都心に

入口、 に分割、 ゆったり取ってあり、 入口のドアを入った「ホール」と呼ばれる空間 ホール、 居住しているケースも多い。 階段部分を共有にして、 部屋は広く、 数も多いので 数家族分

るか、 て、有利な物件に買い換えていく。 階級ではしばしば親が最初の住まいを購入してや パートを借りて生活を始めても、 立の生活を営むのが普通である。 ージ」と呼ばれる住宅ローンを組む。 分の不動産を手に入れる手だてを考える。富裕の 英国では成人に達すると、両親の家を出て、 子どもができるなど条件の変化にしたが 資金を貸してやるが、多くの場合「モーゲ なるべく早く自 初めは賃貸のア 収入の増 独

英国男子の理想像 カントリー・ジェントルマン

彼らが所有する広大な土地は農地

牧草地であ

あれ、 所以は、ジェントルマン(以下紳士と記す)は何ᅄスムのすべてがジェントルマンではない」と言われる 国を支え、導いてきた。 アンスが異なる) ジェントルマン する地主であることが多く、 である。 たちであるのに対して、 代も続く由緒ある家柄で、紋章を許されている人 九、二〇世紀を通じて国 「ジェントルマンの多くが貴族であるが、 受爵した瞬間から、 紳士は自分の本拠地に相当な土地を所有 (日本語の と呼ばれ、 貴族はたとえ前身は何で 貴族と認められるから のバックボーンとして 「田舎紳士」とはニュ 彼らはカントリー・ 近世英国、 特に一八、 貴族



ランスのとれた外観。創建者で現当主 ンの卓抜したセンスが表れている

(写真/増田彰久)

ある。 り名遂げた男たちの理想のゴールは、 因に英国最大のファーマーは王室である。 ŋ を取得して、 英国の職業のランクの最上位はファーマー 今日でも、 彼らの職業はファーマー(農場主)である。 ファー 金融や産業のさまざまな分野で功な 7 の仲間入りをすることで 地方に農地 -なのだ。

合住宅を終の住処と考えるケースはほぼ皆無に近 いように思われる。 したがって、 いかに豪華な造りであっても、 集

貴族のマンションは「超 ・終の住処

宮殿でなく、城でなく、 博物館でもなく、 家

> 呼ばれてきた。 (うち)であり、 それはいつも 「ザ・ハウス」 ح

ろ」を意味している その巨大な建物を表す言葉は おう」「彼は家のどこかにいるはずだよ」 「ちょっと家へ行ってくる」「九時半に家で会 「家族の住むとこ

デヴォンシャー公爵夫人

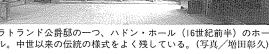
庭だった。 主として貴族でもある大地主たちが、 に対しては、 に物見の塔を配した城塞であった。 建領主たちが割拠して領地の争奪を繰り返す世俗 は、 今でも多くは創建者の子孫が住み続けている。 するために、広大な領地の中に建てた「カントリ の国の繁栄が頂点に達した一九世紀半ばにかけて の世界の代表的建造物は、 キリスト教会が支配していた中世ヨーロッパで ・ハウス」と呼ばれる豪壮な邸宅が何百とあり、 英国には一六世紀後半のエリザベス朝から、 代表的な大建築は大聖堂や修道院であり、 厚い壁で遮られていて、 狭間を冠し、 いずれも外界 権勢を誇示 開放面は 厚い外壁 封

によって中央集権化が進み、治安も平静化したた 国内の混乱は、 宅専用の建物の建設が始まった。 十字軍派兵、 英国史上はじめて、外界に向けて開放的な、 英仏百年戦争、 一四八五年チューダー王朝の成立 バラ戦争と続いた

だ城郭建築の観念が抜けきれず、家の周囲に掘割 六世紀前半は住宅建築様式の模索時代で、 ま

と共に、 構造の基本は 特徴である。 りを巡らしたり、 で受け継がれるカントリー・ 由来するもので、 造は中世の城や荘園領主の館 を中心に据えていることである。 用途や重要性は変わっても、 ホホ 次に述べるロング・ギャラリー 軒に狭間を冠したりしている。 ル」と呼ばれる長方形の広間 ハウスの (manor house) ホール中心の構 一九世紀ま に

ハドン・ホール(16世紀前半)のホ -つ、 中世以来の伝統の様式をよく残し (写真/增田彰久)



けら

の衣装、 け、 した衣装に、 口 ング・ギャラリーは一八世紀に絵画、 今日のファッ 装身具を見せびらかして往き来した。 持てる宝石や宝飾品をすべて身に付 ションショーさながらに、 彫刻な 自 慢

初

どのコレクションを展示する、 ・に転用されたり、 その豊富な壁面を利用して 膨大な蔵書を収納するライ 文字どおりギャラ

1)

ĺ

も多い。 ブラリーに改装されたもの

している。 ビリアード 家も既存の部屋の一つを ドが流行し、ほとんどど 九世紀後半にはビリア ル] ムに改装

るが、 学校造家学科の教師として 華族や財閥が従来の屋敷に :接して洋館を建設してい 我が国でも、 明治一〇年に工部大 明 治時代に

岩崎邸や旧古川邸には、 来日した英国人ジョサイア・コンドル設計の茅町 いう紛い物ではなくて、 れている。 初期の西洋館は、 本当の西洋建築だっ ビリアード・ 洋風建築などと ルームが設

> アム 家」 残りの 孫の れているのを見ると、 なことだが、 男が全てを相続する英国の制度でなければ不可 されたブレニム・パレス等々、 頭 ヒーやトーストの匂いが微かに漂い、 だと感じる。 住まいとしている家。 ボトルやグラスが、 初代モールバラ公爵創建で世界遺産に登 セシル創建の 早朝、 一般公開の前に訪れると、 111 いくら壮麗でも 直近の男子、 サイドテーブ 現在も創建者の子 ハウス、 「人の家は 多くは長 ルに置か 前夜の名 八世紀 能 コ

てた家であり、 に言う。 ことが自 らゆる困難を乗り越えて家を維持し、 いくことを露ほども疑わず、 創建者は、子孫代々永遠にこの家を受け継 分に課せられた義務である」 また受け継いだ当主たちも、 全知全能を傾けて建 と異口同音 伝えて 「あ で

ル ド 飛 ż, 鳥 を考え直しても良いのではないだろう もうこの辺で「スクラップ・アンド・ 天平の時代から大和民族の伝統であると か。

慶應義塾大学英文学科卒業。同大学院修士課 麻布学園理事長。 慶應義塾大学名誉教授。 田中売三/たなか・りょうぞう 尚美学園大学教授。

主な著書に、『英国貴族の館』(講談社)、『英国 てカントリー・ハウスを研究。 七年から二年間、 程修了。二〇〇〇年まで同大学教授。 八七年と九六年に同大学訪問研究員とし 英国ケンブリッジ大学に留 一九七

ツワー 項 の冒頭に引用したデヴォンシャー公爵の ス、 エリザベス朝の最高権力者ウィ ı) チ

ャ

·'y

前



ある。

用途は当時

のパ

ーティー

ではなく、 下のようだが、

独立した長細い

部屋と部屋を結

余り、

1

ル以上、

ロング・ギャラリ 長さ六〇メー

は幅五

メー

招かれた貴顕紳士たちは、

四 世紀を経た今も家族の住 まい

ルズベリ侯爵邸。ハット

だ。

は増田彰久氏。

(河出書房新社)

などがある。

いずれも写真

貴族の邸宅』(小学館)、『英国貴族の城館』

私が初めて工学院大学の今和次郎の資料に触

を残しながら、

生涯にわたって何かを追い求

れたのは、

蔵書探訪・蔵書自慢

見ているうちに、

研究ノートやばらばらになった資料を少しずつ ほとんどが未整理の状態でした。しかし、

その

以上の未開封の資料があり、 学院の八王子の校舎には、 表的なものは整理されていました。しかし、

工

新宿にある資料の倍 新宿にある資料も

生堂やいくつかの美術館の学芸員の方たちによ

展覧会のために考現学資料を中心とした代

今和次郎の資料は、

荻原先生の保護の元で、資

今和次郎を調べようと工学院を訪れたのでした。 れまで一年ほど調査しており、吉阪の師として 対象として吉阪隆正の自宅に残された資料をそ 米国を往復しながら行なっていました。

論考の

大学の博士論文提出資格試験の準備を日本と

一九九四年の秋でした。当時は米国

黒石いずみ かな出会い

今和次郎が非常に多様な業績 いて、

こで未整理の資料をできるだけ読み解くことで、 たのです。 かにし、それを核にして論文を書こうと決心し その共鳴を感じたものがなんだったのかを明ら ものに、 続けたように見える姿勢 深く共鳴するようになったのです。 その視野の広さその そ

長山洋子先生、 の業績を理解するためには不可欠のものでした。 の資料も全く未整理でしたが、今和次郎の実際 ありました。今和次郎の右腕だった竹内芳太郎 だ見切れていない資料や解けない謎もたくさん をしてご恩返しをしたいと思いました。 見散らしていった資料たちを整理するお手伝い そこで、荻原先生を代表として、 九九八年に論文を完成して帰国後、 今和次郎コレクション委員会を一九九九 前島諒子さんに加わっていただ 林知子先生や まだま い わば

> 時だったといえるのではないでしょうか。 を始めたのでした。 年に結成し、 ン」という名前と体系を備えた組織 和次郎の資料保存」から「今和次郎コレクショ ョンニュースレターの発行も始めました。 基本的にボランティアで資料整 あわせて今和次郎コレクシ への脱皮の 琿

コレクションが形作られてきた軌

資料の区分そのものが大変困難でした。 柄が書き込まれ、 保存することをあまり意識していなかったので ならないわけです。 って一つ一つを丁寧に読み解いていかなければ とんどが文字資料と混ざったものです。 生き生きとしたスケッチが著名ですが、 皆で検討しました。 文学者のコレクションの例を調査したりして、 三コレクションを訪問して調査したり、 たので、資料の体系化の方法そのものを西山 として整理運営しているところは非常に稀でし 冊のノートにいくつもの研究領域にわたる事 その頃、 建築家の資料を収蔵しコレクショ 年代も不明瞭なものが多く また、 今和次郎の資料は考現学の 彼は生前その資料を 例えば その 著名な

私たちがコレクションとして整理する

そこには年代も場所も全く記入されていないの サムネイルの大きさで大量に残っていましたが 日本や朝鮮・満州の調査における写真資料が、 積まれたままになっていた袋を開けて、 一の途中ですこしずつ修正していったのです。 清掃と保護でした。 かし最初に私たちが取り 未開封の箱をすべて開け、 、組んだのは、

資料

手

探りで整理し続けました。

ほこり

そのうち、

青森県の県史編纂事業

^ 0)

い協力依

年代で分類することの限界や問題を議論し、

クスの作り方を何通りも試しながら、

テー

7

整

合的に整理しようとしました。そしてインデ

な価値判断に縛られずに、

可能になるように、

既存のテーマ分けや個人的

なるべく客観的、

柄にも将来誰かが大きな価値を見つけることが

住総研図書室だより

美しい人の目を引くような資料や、

特に研究上

b

いただいて、

資料の記録方法や手段も格 スキャナーを用いて資料の形

段に

ルをつけています。また、

工学院図書館の協力

きます。 ッチブック、

そして資料を収めたファイルにもラベ

や

視覚的資料の記録も取り入れています。

紙資料本体の保存や閲覧のため

向上しました。

理

が からは、

必要になるので、

コンピュ

ーターにべ

Ì 0

ス 整

n

ファイルを蓄積する作業を進めています。

ときにもっとも大切だと考えたのは、

興

皌

深

かくすべての資料を同じ重要度で扱い、 重要だと思われるような資料だけでなく、

L

かも

とに

工学院大学図書館所蔵

|次郎コレクションの豊

〈ベースファイル〉 今和次郎コレクション 教料链链 \$50.0 MEDIE, WILLIAM 1921, 1925 型 景名 m e 資料貨幣 資料サイズ ファイル内容 保存状型 数級 2002/07/29

現在、

資料の分類は民家調査、

民家採集、

考現

ことをきっかけに、

インデッ

クスの

作成方法

資料の分類方法についての理

解も進みました。

頼や住宅総合研究財団の研究助成をいただいた

その他の九分類です。

そして、

資料のそれぞれ

住居論、

生活学、

家政学、

服飾、

造形論、

を払 とに が、 ケッチ、 ると手も真っ黒でうがいをしないといけません ぼろぼろになるほど劣化はしていませんでした 材や研究ノート、 などの個人的な資料や、 本当にわずかしかありませんでしたが旅行日 でした。 て目次を作ることを行ないました。 さまざまな研究テーマを、 n 0) 組み合わせて一つの袋に入れる。 る。 やテー 투 13 かく基礎的な保護と分類だけでもと願って ・晩適切な保護が必要と思われる資料を、 ノートやスケッチブックに書かれている 破れを繕 講演会の展示資料など、 資料の種類も多様です。 マが近いものをまとめてボックスに入 雑誌や本からの模写、 離散している断片を探 公的な会議の資料、 枚の紙に書き出 まだまだ紙が 手紙 年代が近いも 作業を終え や葉書 旅行ス 教 記

まり、

現 在

の私たちが興味を感じないような事

うにしなくてはいけないということでした。 その多様性を損なわないために全体を見えるよ

現在作成中のベースファイル例

にIDカードをつける作業を行なっています。

それ

は資料の年代と、

資料の種類

(野帳、

ス ケ

研究ノート、

報告書など)に基づ

印象的だった出来事

が 通して出会う喜びを感じてきたからこそ可能だ なおさず、 とによって進められてきました。 りのない、 生を中心として、 ありました。 たのです。また作業の中でさまざまな出 コ レクションの整理は上記のように、 皆が今和次郎の作品と人柄に資料を あるいはお会いしたこともない まず、 今先生とはあまり深いつな 今和次郎の三女の今容子 それはとりも 荻原

ご自分が、資料を見ることで父をより深く知る 思い出を語られコレクションの整理を励まして ど深く今和次郎と結びついていた方々が、その 象的でした。また、今和次郎と晩年に日本各地 ことができたとおっしゃっていたのがとても印 来や年代を明らかにし、その資料にまつわるさ さんです。容子さんは何日も整理の応援に来て るのが楽しみです。 まだ集めなくてはならない資料がありますが、 下さったことは、私たちの大きな力になりまし でになりました。あまり公にされていないけれ を調査して回ったお弟子さんたちも訪ねておい まざまな事柄を教えてくださいました。そして 今後も資料とともにさまざまな方々にお会いす 今和次郎の業績の全体像を示すには、 写真や手紙をご覧になってはその由 まだ

+建築家アーカイブ、コレクションの意味

と考えているということです。もちろんその大 築家の人柄の魅力との出会いや、 品や個人的なメモの断片から直接感じ取れる建 与えてくれると思います。それは、私たちが資 うな意味を持ちうるかという点で大きな示唆を 学で運営されているカーン・アーカイブは、ア ているからでしょう。米国のペンシルバニア大 創造にあまり直接的な利益がないように思われ 績の細かい資料が、 料を整理していた時に感じたような、小さな作 ーカイブやコレクションが現代においてどのよ 状態です。それは、 クションは、最近ようやく少しずつ出来てきた れる喜びが、 前述したように、 整理・公開を目的としたアーカイブやコレ 建築家の精神の教育として重要だ 過去の建築家の個人的な業 現代の急速に変貌する建築 日本では建築家資料の収 それに触発さ

> の価値は、 品を保有していることは、 学の出身者である有名建築家の重要な資料や作 ただきたいと思います。 点が建築にもたらす豊かさや楽しさを知って 軽に触れていただいて、 築の領域以外の方たちが時々調査にいらっしゃ いと思います。今和次郎コレクションには、 な表現媒体として、アーカイブやコレクション ではない、歴史の持つ創造性のもっとも直接的 いますが、建築を学ぶ若い方たちにももっと気 ムバリューでもあります。 今後さらに見直されなければならな その他領域に広がる視 学校の誇りでありネ しかし、 それだけ

原型とその展開』『時間の中の建築』(共に鹿島出 青山学院女子短期大学教養学科教授 版会) など。建築作品に「青木湖畔の家」がある。 論』(ドメス出版)、翻訳に『アダムの家:建築の 黒石いずみ/くろいし・いずみ 一九八二年、東京大学大学院修士課程修了。九八 米国ペンシルバニア大学芸術学科博士課程修 PhD取得。著書に『建築外の思考:今和次郎

-;;; 征 ションに永く住みつづけるコツ

この年を仮にマンション管理元年 |分所有法が制定された年である。 Aマンション。 東京オリンピックの二年前、 分譲は一九六二

歳月を刻んだことになる。 とすれば、 |のマンション管理の歴史と同じ 階から四階が一一戸の住宅で、 当物件の歴史は、 わが

が多く、まだ閑静さを保っている。 鉄沿線に所在し、駅から徒歩一〇 地下が駐車場である。都区内の私 分でありながら周辺には低層住宅

のが一九九二年、 ぶしい存在であっただろう。 分譲当時は、さぞかしお洒落でま この物件に私がかかわり始めた その時点ですで

に築三〇年を迎えていた。 当時「マンションお助けマン」 とか「マンション駅け込み寺」と とか「マンション駅け込み寺」と とか「マンション駅け込み寺」と とか「マンション駅け込み寺」と とか「マンション駅け込み寺」と とか「マンション駅け込み寺」と 学の先生のところに相談に行った ら、私を紹介されたという。さっ ら、私を紹介されたという。さっ そく私は現地を訪れ、他の区分所 有者のみなさんにも話を聞いた。 その概況はこうである。

からである。

当数の見積りをとっているし、ある区分所有者の上司である大手設計会社の部長がボランティアで技計のでもでいる。それでも事態は、まったく進展しないのであった。

k

からである。

なぜか? 結論から言えば、ハードウエアに関する作業は相当量

おっているのだが、ソフトウエアに関する作業は相当量

解決手順に関する私の提案に対して、管理組合は、当初、強い拒 他反応を示していたが、やがてそ の必要性を認め、受け入れること になる。私の提案とは、まず次の 問題を解決しつつ修繕計画を立て なければ、事態は打開できないと なければ、事態は打開できないと

命化」の三大方針のうちのいずれ不適格建築物で、建替えの場合に は容積が現況の約半分になるとい うことである。このような宿命を もった建物の今後について、「建 をもった建物の今後について、「建

まこう引見は、こう3トウストと、こう3中では、のかく その選択しだいで、を選ぶのか? その選択しだいで、

第二の問題は、住戸部分の区分所有者と地下所有者との三〇年近くにわたる紛争である。 くにわたる紛争である。 「管理組合に加入しなくていい」 「管理組合に加入しなくていい」 という特約付きでCさんに地下駐という特約付きでCさんに地下駐という情熱付きでという。この地下

得ない。

に別組織になった。 に別組織になった。 に別組織になった。 に別組織になった。 に別組織になった。

ところが、当時の建物によく見られるように、この物件においてられるように、この物件において戸部分の雑排水管はスラブ下配管で、給設されている。地下の天井には住設されている。地下の天井には住まま配管されていて何箇所かからまま配管されていて何箇所かからあれし、一階浴室からも漏水して

水も見られる。この紛争が終結し ない限り、建物全体としての一体 的な修繕は困難なのであった。 第三の問題は、ハード面での先 進性とは裏腹に、管理規約は三〇 年前のままということである。こ れでは、公庫融資の要件にも抵触

次の方針を採択した。
に、管理組合は、議論を重ねた末この三つの問題を解決するため

見系)を夏ごうごこここと、ころし・第二については、紛争の終結と長命化」を選択する。

第一については、

「修繕による

- に協議を呼びかける。 関係の修復をめざして、Cさん
- **なう。** 第三については、規約改正を行

*

見句文Eは、也下区分所百音の はぼ全員の参加を勝ち得ながら、 いでとに事業を推進した。 なごとに事業を推進した。

まではあるが、即座に行なわれた。権利義務関係の確定を留保したま規約改正は、地下区分所有者の

が一時金を負担した。 たので、地下を除く全区分所有者 を行なうという中期計画が採択さ 給排水設備とガス設備の全面改修 の局部補修を行ない、第二段階で た。修繕積立金が底をついてい 外壁等建築系の全面改修と設備 修繕工事は、 直ちに第一段階の工事に着手 第一段階では屋上

ことになり、 いうちにCさんが数年間渡欧する として補助したが、協議が整わな Cさんとの協議は、 中断せざるを得なく 私が調整者

ことなどである。つまり、Cさん 等も自己負担で行なってきていた 関する知識も豊富で、本来なら共 常識をわきまえ、不動産や建築に ていった負の遺産の犠牲者だった 自身も、不良デベロッパーが残し 用部分にあたる湧水槽の保守管理 トサイダーでもなく、むしろ十分 Cさんと面談してわかったこと ンには類似例が多く、不幸な対 いえる時代に分譲されたマンシ Cさんは決してワルでもアウ マンションの黎明期と

> この一連の事業を通して、 形成されたことである。 有者同士の新しいコミュニティが まされることもなくなっ ンは別物のように蘇り、 て、予期せぬ副産物が生まれた。 着工して数か月後、 Aマンショ た。 漏水に悩 区分所

理事会等にも全員の参加を呼びか 上がってからというものは、年に 交流が生まれた。また竣工祝いで けたことから、 くようになった。 酒を酌み交わし、カラオケで盛り 一、二回 小規模であることを活かして、 みんなでカラオケに行 区分所有者の相互

が歩み寄って、和解が成立した。

はない」。そしてDさんは、弱った 艶のある声で島倉千代子を歌った。 からだを隣人に支えられながらも まで飲んだ。こんなうれしいこと ションのみなさんと話をし、お酒 「三〇年ここに住み、はじめてマン 性Dさんが、いみじくも言った。 八〇歳を超える一人暮らしの女

さんや Fさんから、 か かった。地下のCさんが欧州か それから約一〇年後の二〇〇二 かつて中核を形成していたE 再び私に声

立

無用な紛争を生んでいる。

きほぐす時間薬でもあった。双方 年の歳月は、お互いの不信感をと 他人事ではない。さらにこの一〇 震性を考えると住戸側にとっても さらに悲惨をきわめていた。Cさ されていた協議が再開された。 ら帰国したというのである。 んの危機感もさることながら、 築後四○年になる地下の様子は、

決議を否決できないようにした。 に連動させて地下が単独では特別 せるとともに、 正して管理費等負担割合を低減さ 下の共有持分をその四分の一に補 専有面積で二七%強を有する地 議決権割合もそれ

ある。 築後四○年目にして初めて、Cさ んは管理組合の一員になったので

した。 る。これに付帯して、地下南側上 下の改修工事を先行させたのであ 応えた。修繕計画を変更して、 専用庭も改修し、 管理組合は、さっそくCさんに 植栽を豊かに

定めた負担金に数十万円を上乗せ 事終了後、 Cさんの喜びは大きかった。 Cさんは、 管理組合

> 付した。 して、「ほんの気持ちです」と納

中 断

われていた。 画修繕の時には、 増えてねえ。近々予定している計 る。「このマンションも高齢者が え、余裕のできた時間をマンショ くれた。二人とも先ごろ定年を迎 れると、 も考えようと思っている」とも言 のために捧げておられるようであ ンの維持管理や周辺住民との協調 先日、 EさんとFさんが迎えて 所用でAマンションを訪 バリアフリー

である。 彼女の島倉千代子を聞きたいも 週のうち何日かは介助者が来てく れている」とのこと。もう一度、 車椅子を使っているがお元気で、 Dさんのことをうかがうと、

九七年まで勤務。八八年、同社内に 東京大学教養学部中退。一九七五年 マンション管理士。三井一征事務所 三井一征/みつい・いっせ づくり審議委員を務めている。 管理アドバイザー、新宿区マンショ 京支部幹事、東京都分譲マンション 務。九七年、셰三井一征事務所設立、 都市・建築研究所を新設、所長を兼 ビルメンテナンス会社設立に参画 ン管理相談窓口相談員、新宿区まち 現在に至る。 。日本マンション学会東

話 ・に提供できるよう取り組んでいきたいと 一六年度上半期事業報告がなされ、 の後、 であっ 議案の審議に移り、 報告事 委託 ず項で

最近 ō 動

自絵研

No. 23

NEWS

2004年

ETTER

9/17 第1回戦前邸宅のアーカイブス委員会

9/18 第164回江戸東京フォーラム「銀座の歴

9/25 第11回世界のすまい方フォーラム「す

9/25 第17回世界のすまい方フォーラム委員

9/28 第60回ミニシンポジウム「小規模マン

9/29 第13回小規模マンション維持管理研究

ションを『終の棲家』に」

10/7 第80回「すまいろん」編集委員会 10/16 第17回住教育フォーラム「子どもの創造的まち学習とコミュニティの再生」

10/27 第2回戦前邸宅のアーカイブス委員会

11/17 第14回小規模マンション維持管理研究

II/20 第 4 回ハウスアダプテーション・フォーラム「ハウスアダプテーション支援 ネットワークのいま・これから」

12/4 第165回江戸東京拡大フォーラム「よみ がえれ江戸遺跡一都市遺構の保存と活

12/16 第3回戦前邸宅のアーカイブス委員会

1/14 第61回「すまいろん」公開対談「住宅 地の設計論の移り変わり」 1/18 第15回小規模マンション維持管理研究

4/2 第6回「住まい・まち学習」 実践報

10/1 第71回情報委員会

10/29 財団交流会

委員会

11/25 定例理事会

委員会

1/26 第72回情報委員会

1/27 第112回研究運営委員会

2/28 第56回住教育委員会

告・論文発表会

7/8 第25回住総研シンポジウム

2005年

用に向けてい

まいはいつも建築からあふれ出る」

史と都市文化を考える」 9/21 第26回江戸東京フォーラム委員会

平成一 究運営委員の選任 六年 上半期 事 業報

告の

承認と

会議に先立ち、 定例理事会が一一月二五日に開催され 理事長から、 公益法人を取 た

り巻く現況について説明があった。 ては改革の動向に注目し、 化等の措置を講ずる予定であり、 に基本的な枠組みを二○○四年末までにま とめ公表した。 公益法人制度改革に関する有識者会議 月に所定の活動を終え報告書としてま 実施に向けて、 政府はこの報告書をベース 二〇〇五年以降法制 情報をタイム 財団とし 1) 委員に決まる 谷直樹氏、

財

団の研究運営委員会は、

委員の任期

技術研究所教授で環境工学分野の加 をは で建 委員の任期満了に伴い、 運営委員会の波多野純委員長および吉野博 が推され、 期三年、 かり活性化に努めている。 (分野の 二期までとし、 理事会で承認された。 浴直 樹氏と東京大学生産 大阪市立大学教授 常に新陳代謝 今回は研究 /藤信介

住総研シンポジウム 論文 題になった。 「郊外団 地の再生」 「和風の誕生」 や 一〇〇四年度の などが

で承認され 直樹氏と加藤信介氏が推薦され、 いて諮られ、 議決事項では、 退任する 研究運営委員の選任につ 一委員の後任に、 全会一 致 谷

とともに掲載する 審査される。 これを受けて、二〇〇五年三月に発行予 0) 「住総研研究年報 No.31」 「研究評」 は

戦前邸宅のアーカイブス委員会が発足

残してきた。 設計 水建設に多量に保管された資料を中心に、 清水建設は明治初期 施工 当財団では、 など住宅関係に多くの実績を からさまざまな邸宅 自主研究として、

が

つきなかっ

キューをして、

n

中庭で、

四年九月に発足させ、 析を目的に、 途に研究を開始した。 を委員長に委員五名で委員会を二〇〇 内田青蔵氏 一年間の研究期間 (文化女子大学教 を 分

研究助 成 論文の版

二三件、 六件と、 論文が一部を除き提出された。 二〇〇三年度助成二六件の内、 事情で次年度に持ち越された三件を除く 研究運営委員が論文の査読を開始した。 二〇〇二年度の延期および再提出 特別助成 一件を合わせた三〇件 「研究評」の作成のため 月の研究運営委員会で に研究論文 それぞれ

例 Ø) 財 団交流会開 かれる

した。 恒例の交流会を一〇月 当財団は創立五六回目の記念行事として、 一九日に当財団で催



表した。 だき、

当日

財団中庭での歓談風景。

太字のものは記事を掲載しています。

下原稿が提出される

以上で一一月理事会は滞りなく終了した。

加藤

信介氏が新

研究運営

「戦前邸宅のアーカイブス」 として整理

半世紀を越える長 間 当財 団の 礎と歴

イベントだより

ハウスアダプテーションフォーラム

支援ネットワークの現状を探る

通信7号として、本年春頃発行の予定。 た介護保険制度改正の動きを説明され、 れた。コメンテータの矢部正治氏(日本社 里香氏、 ラムを一一月二〇日に開催した。「ハウス 会事業大学)は、 た介護保険制度開始後の問題などが述べら 容を報告いただき、組織が抱える課題、 師に迎え、進められた。組織運営や活動内 人・町田すまいの会」の大宇根成子氏を講 に協働で取り組む「手すりの会」の中山裕 ーマに、 ま・これから―活動内容とその課題」をテ アダプテーション支援ネットワークのい ンのカギとなると述べた。 当日の記録は、ハウスアダプテーショ 第四回ハウスアダプテーション・フォー 多職種の協働がハウスアダプテーシ 町田市で活動を続ける「NPO法 岡山市でハウスアダプテーション 二〇〇六年実施を目指し ま 今



のバリアフリー~コンクール事例募集 第4回ハウスアダプテーション~住まい

ーションの事例を実践された方は、 応募締切り:二〇〇五年一月三一日 て応募いただきたい。 ての方とする。高齢者・障害者の自立促 はハウスアダプテーションに関わったすべ なものや小規模な事例も歓迎。応募対象者 ルを二〇〇四年度も開催する。応募対象は 上居住している日本国内の事例で、 ハウスアダプテーションを実施し、 ハウスアダプテーション事例のコンクー 社会参加等に繋がったハウスアダプテ ふるっ 部分的 一年以 月)

詳細:http://www.jusoken.or.jp/koreisha.htm

ハウスアダプテーション通信 5 号・6 号発行

の主体的な関わりを考える_ 第三回ハウスアダプテーション・フォーラ ■ハウスアダプテーション通信5号 ムの記録:テーマ「協働のあり方と当事者

フォーラムの記録 第三回ハウスアダプテーション・コンクー ホームページよりダウンロードできます。 ル〜住まいのバリアフリー〜優秀事例発表

■ハウスアダプテーション通信6号



住教育フォーラム

学校と地域の相互呼吸

り組んできたこと、 ティづくりに配慮して防災まちづくりに取 をかけたコミュニティづくりを実感した。 小学校児童によるフリーマーケットや、 子堂・三宿地域と、「たぬき祭り」の三宿 防災まちづくりをすすめてきた世田谷区太 と木下勇委員(千葉大学助教授)の解説で 域の方によるお餅つきの様子を見学し、時 マに一〇月一六日に開催した。 的まち学習とコミュニティの再生」をテー フォーラムでは、 第一七回フォーラムを、「子どもの創造 (太子堂二、三丁目まちづくり協議会) 大場寿子氏(世田谷区 梅津氏から、 小玉重夫氏 梅津政之輔 コミュニ 地

を秘めている、といった意見が出された。 学校や教師がまちづくりの核となる可能性 くりの背景となる「シティズンシップ」に 取り組んでいる学習について、 立三宿小学校教諭)から、地域と連携して ついて理論的な講演があった。子どもが大 人を変え、まちを変えていく力となること (お茶の水女子大学助教授)から、まちづ

発行 E-mail: hirai@jusoken. or. jp 執筆申し込み・問い合せ:住教育担当まで 原稿締切:二〇〇五年二月一〇日(木) 詳細:http://www.jusoken.or.jp/jukyoiku.htm

氏

「住・まちづくりフォーラムかわら版」 16 号

テーマ:「まち学習におけるアー 開催)の記録 桜小学校教諭 (東京大学教授)、 第一六回住教育フォーラム -体験と表現の結合」 講師:佐藤学氏 楚良浄氏 (世田谷区立 (昨年一一 トの快 月

ダウンロードできます 住総研ホームページ・住教育のページから

htm#kawara http://www.jusoken.or.jp/jukyoiku-bn



講演風景。



第三年の日本でありません 文化学数におけるアートの他 8日上の中国の

16

実践報

第6回

「住まい・まち学習」

告・論文公募

テーマ:住まい・まち学習-

次代のよき

住まい手・つくり手を育む

銀座を歩くと、 江戸が見える

塔の文字盤裏から四丁目を鳥瞰した。 かな内部空間を見学し、「和光」では時計 江戸の街割り構造を確かめた。ビアホール 考える」をテーマに九月一八日に開催した。 「ライオン銀座七丁目店」では、ライトの 第一六四回は「銀座の歴史と都市文化を 銀座の表通り、裏通り、 菅原栄蔵が設計をした昭和初期の豊 路地を歩き

土地、 教授)、会場は銀座文祥堂である。 所代表)、司会は陣内秀信委員(法政大学 いした岡本哲志氏(岡本哲志都市建築研究 講演では、銀座を江戸からの流れの中で、 フォーラム講師は、 建物、 人をキーワードにして、一二 街歩きの案内もお願

の側面や時代を先取りする見通し等につい のアイテムが提示された。それらを踏まえ た煉瓦街のガス燈に明かりが点っていた。 フォーラムが終わる頃、 銀座の関係者といっしょに論じ合った。 討論では、 新しさを取り入れた文化性 通りには復元さ

開発理論が必要であると主張された。

和光時計台と、その 文字盤の裏から銀座 4丁目を鳥瞰する。

土地の記憶・生活の記憶をどう繋ぐか!

で開催した。 江戸東京博物館会議室で、 都市遺構の保存と活用に向けて」をテーマ 第一六五回は、「よみがえれ江戸遺跡― 拡大フォーラムとして、 同博物館と共催 一二月四日、

ている。だから、遺構の保存を含んだ都市 深く、しかもその上で、都市生活が営まれ れているが、猛烈な開発により、保存 事例 市における遺構の保存と活用」が発表され 京フォーラムについて話された。 は少ない。都市考古学は対象範囲が広 くて が、挨拶とフォーラム趣旨、そして江戸東 次に、基調報告が二つあった。 まず、小澤弘委員(江戸東京博物館教授) 谷川章雄氏(早稲田大学教授)から、「都 江戸遺構は一八%残存していると いわ

リカ・カナダ・ノルウェーの事例から」をテ 国の先進的な保存・活用事例が紹介された。 きる重要な文化遺産であるとして、 続いて、事例報告が四つあった。 マに、都市遺構は歴史を視覚的に確認で 波多野純委員(日本工業大学教授)から 「都市遺構の積極的活用に向けて―アメ 発掘調査は歴史遺産の破壊行為であ 残していくこと、 復元・解体修理においては技術を なども強調された。 復元したものを 世界各

> ど」と題して発表された。難波宮跡と大坂 のロビーに移設展示された経緯等が報告さ テル等」である。中国貿易の拠点であった が見える景観にしたこと等が発表された。 ないため、道路を地上まで下げて、 城跡を結んだ公園は歴史が体感できるゾー している。その実態が報告された。 れた。護岸石垣が検出され、 ルが建設されることになり、 芸員)のテーマは、「長崎JALシティホ ンである。ここを高架高速道路で分断させ 「唐人屋敷」や「新地唐人荷蔵」跡にホテ 扇浦正義氏(長崎県都市再整備推進課学 難波宮跡・大坂城跡・住友銅吹所跡な 松尾信裕氏(大阪市文化財協会課長代 は、「大坂における遺跡の保存と活用

ションが、小林克氏(江

と締めくくられた。 づくりに活かしていこう これからの文化都市東京 際的に展開した。そして、 いかに保存・活用してい に出土した遺構・遺物を 司会で進められた。 などについて、議論が学 くか、その方法、考え方 都市の施設や建物の中

と活用」は、

江戸遺跡の事例を通して、

遺

資料館学芸員)の「江戸城関連遺構の保存

後藤宏樹氏(千代田区立四番町歴史民俗

跡活用の理念・計画・手法等が述べられた。

佐藤攻氏(東京都埋蔵文化財センター特

関連機関へ展示を目的に贈呈や貸出し等を ある。汐留から発掘された遺構・遺物を 『調査専門員)のテーマは「汐留遺跡」で 発掘が行なわ 一部がホテル 大阪城

最後に、七名の報告者によるディスカ

東京博物館学芸員)



八間の関係が住まいを変える

した。 建築からあふれ出る」である。 教授)を迎え、テーマは「すまいはいつも 第一一回フォーラムを九月二五日に開 司会に畑聰一委員長(芝浦工業大学 講師に植田実氏(建築評論家・ 編 集

とは何か、そして日本的な住まいの特徴に が組み込まれていること、 ヴォーリズ住宅に、日本的な住まいの特徴 られた。正統的なアメリカの西洋館である 近江八幡のヴォーリズの住宅を中心に進め 総括として、 のフォーラムということで、 こられた植田氏を講師に招いた。 講演は、今年の夏に取材された、 今回は、 畑委員長のもとで企画する最 長年世界の住宅の変遷を見て 日本人の住まい 過去 一〇回の

多様化する社会や家族の中で住まいあるい ついて話をされた。 質疑応答では、今後の日本の住まいは、

氏は住まい方の 当フォーラムの られた。最後に 要であると述べ は住まい方をど **普遍と変容につ** 役割として植田 う捉えるかが重 を地道に紹介し いて重要な証言 て欲しいと締め 委 司 員 会 土屋葉 委 員 烟眼 植田実氏 機橋修正

くくった。

図書室だより

学位論文を寄贈依頼し、 受入

は学位授与大学名である。 以下の学位論文を寄贈いただいた。括弧内 宅および都市・まちづくり関連の学位論文 (博士) 執筆者に寄贈依頼を行なった結果、 二〇〇二年と二〇〇三年に提出された住 (二〇〇四年九月から一一月)

熱材 よびその支援手法に関する研究』(大阪大 宅の変形性能を考慮した耐震性能評価に関 阪大学)、清水秀丸『在来軸組構法木造住 ボイド内自然換気計画に関する研究』(大 ける豊かな緑環境の形成と敷地利用計画』 環境整備上の課題』(東京大学)、村上心 程における住宅再建支援施策の効果と居住 整に関する研究』(大阪大学)、田中麻里 する研究』(京都大学)、添田晴生『潜熱蓄 に関する研究』(京都大学)、生川慶一郎 (北海道大学)、甲谷寿史『高層集合住宅の 『タイにおける住空間特性と住宅計画手法 『公的賃貸住宅における自主緑化の実態お 『集合住宅再生の合意形成メカニズムに関 岡本浩一『積雪地札幌の戸建住宅地にお 野澤千絵『阪神・淡路大震災復興過 (PCM) を利用した住宅の熱環境調

たい。 する研究』(東京大学) 寄贈いただいた方々には、 等。 感謝申し上げ

け付けている。 まちづくり関連の学位論文の寄贈を随時受 なお、 当図書室では、 住宅および都市

連絡先は:kazama@jusoken. or. jp

図書室案内

開室時間:九:三○~一六:○○

登録受付等係員対応業務は休み) ファレンスサービスおよび新規 (11:00-1三:00はレ

室 : 土曜日 団の休日 日曜日 祝祭日 当財

休

利用資格: 一八歳以上の方

利用形態:完全開架式(資料貸出はしておりません) 詳細お問い合わせは

http://www.jusoken.or.jp/tosyofront.htm

新刊だより

オープンビルディングと都市デザイン ●印刷助成による報告書 新たな可能性 研究20325

南 誠 (日本郵政公社)

000円) (お申し込みは、 A4判81ページ・定価1050円 の概念の設立経緯を中心に検討している。 と建築の関係について、アーバンティッシュ 地調査、論理提供者のハブラーケン氏らへ を確認するため、文献調査、先進事例の現 <電話03 - 3272 - 0521> のヒアリングを行なっている。更に、都市 オープンビルディングの研究・実践成果 丸善営業部 (本体1

●出版助成による書籍

拡張する住宅

6判・20ページ・定価1680円 6 0 0 円 著者=田上健一・創英社/三省堂書店・B (本体1

室内空気質のリスク評価

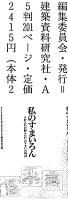
編=エリザベス L・アンダーソン/ロイ E・

体4000円 定価4200円 ーション・B5判・ アイ・ケイコーポレ 田耕一/横山真太郎 共訳 = 内山巌雄/池 アルバート (本



単行本「私のすまいろん」

編者=財住宅総合研究財団「すまいろん」 生き様を読み取ることができる。 行した。すまいを通して、それぞれの方の を収録した単行本「私のすまいろん」を刊 ていただいている。そのなかから、二一編 に、自らのすまいの遍歴、すまい観を語っ まいろん」は、さまざまな職業や立場の方 たが、二〇〇三年に逝去された。「私のす 立松久昌委員が企画、単行本化を進めてい 本誌の連載記事「私のすまいろん」 は



お詫びと訂正

数」と訂正し、慎んでお詫びいたします。 かって左の表を「表―2 の表題が逆になっていました。 室だより――巌書自慢」に掲載した二つの表 前号 (二〇〇四年秋号) の72頁、 和書 分類別冊数」、向 洋書 向かって右 分類別冊 「図書

次号予告

2005年春号

四 月発行

特集= 住宅地設計の 秘密と継 承

〈公開対談〉

服部岑生(千葉大学) 消滅する住宅地づくりの技術

〈焦点〉

服部岑生 川村真次 住宅地の設計論の移り変わり (千葉大学) (㈱URサポート)

〈論文〉

馴染んでいく団地暮らし―武蔵野緑町の生活 小畑晴治(都市再生機構)町づくりの中でとらえる団地づくり 二瓶正史(匍アーバンセクション)宮脇檀の戸建て住宅の住宅地 南 一誠(郵政公社) ハブラーケンのアーバンテッシュ

矢板久明新所沢のけやき並木 北原理雄(千葉大学)高根台団地の建て替えの課題 興梠信子 (多摩公団住宅自治会協議会) 〈私のすまいろん〉 <すまいのテクノロジー>

岡本哲志 奥野ビル・銀座アパートメント 田村和也(大阪市宅地化された古墳 **へひろば>** 〈すまい 再発見〉 〈図書室だより〉 (岡本哲志都市建築研究所) (大阪市立大学)

中島智章(工学院大学) レクション 蔵書探訪:工学院大学所蔵ヒッチコックコ 〈住総研ニューズレター〕

タイトルは仮題、執筆者は変わることがあります。

研究·印刷 ·出版助成 募集開始

100五年度 住宅総合研究財団助成募集概要

●発刊日は原則として、冬号一月、

月、夏号七月、秋号一〇月です。したが

いまして、送付開始は、購読料受領後の

「すまいろん」のご購読について

(1)研究助成

対 象:住関係分野の研究とし、他分野に及ぶ学際的な研究 を含む。

応募資格 :当該研究のためのグループとし、 体・組織を除く。 個人、 既存の団

件数・額:二五件程度、一件当たり一〇〇~二〇〇万円程度。

の一七か月間。

公

刊

研究期間: 二〇〇五年六月一日~二〇〇六年一〇月三一日まで

収録し、関係機関へ寄贈するほか、丸善株式会社か 研究論文は、当財団発行の『住総研 研究年報』に

ら発売する。

(2)印刷助成

対 象:住関係分野、あるいは、他分野に及ぶ学際的な優れ た研究でありながら、 公刊の機会に恵まれない、原

応募資格:グループ、個人を問わないが、 稿が完成している研究成果。 既存の団体・組織を

除く。

数:数件程度。

内件

容:当財団が印刷・公刊し、著者、 関係機関へ寄贈する

ほか、丸善株式会社から発売する。

〒15-05 東京都世田谷区船橋4丁目29番8号 電話:03-3484-5381

財団法人住宅総合研究財団

研究/印刷

/出版助成係

FAX: 03 - 3484 - 5794

URL: http://www.jusoken.or.jp/ E-mail:kenkyu@jusoken.or.jp

申請用紙申し込み先・応募先

(3)出版助成

対 象:住関係分野、あるいは、他分野に及ぶ学際的な優れ た研究でありながら、公刊の機会に恵まれない、出

応募資格:グループ、個人を問わないが、 既存の団体・組織を

件 数:数件程度。

容:出版経費の一部を出版社に直接送金する。

内

(4)共通事項

応募方法:所定の申請用紙により、 選考方法:当財団研究運営委員会で選考し、理事会で決定する。 財団宛て提出する。

応募期限:研究助成は二〇〇五年二月末。 印刷助成および出版助成は二〇〇五年五月末。

(消印有効)

申

請用紙:当財団インターネット・ホームページからダウンロ ードする、または、返信用封筒(角二封筒に宛名を

明記し一四〇円切手を貼る)を同封して申し込む。

版予定の未発表の研究成果。

●バックナンバーのお求めにもおこたえし

申し上げます。

ております。ご希望の方は、あらかじめ

●購読満了時にご通知いたしますので、引

読手続きには約一週間かかりますので、 最新号とさせていただきます。なお、購

お含みおき下さい。

き続きご購読いただきますよう、お願い

認下さい。

在庫の有無、

送料を左記財団まで、ご確

購読料は次のとおりです。

三年間 五〇〇〇円 (送料共)

一年間 二〇〇〇円 (送料共)

お支払い方法

●領収書は、郵便局の払込票兼受領証で代 行いたしません。 えさせていただき、 財団からは改めて発

●購読期間中の購読中止による購読料返金 はいたしません。

購読の受け付けはしておりません)。 ますので、ご利用ください(店頭での予約 「すまいろん」は次の店頭でも販売しており

南洋堂書店 千代田区神田神保町1-電話(03)3291 338 21

財団法人住宅総合研究財団

〒 156 0055 電話(03)3484-538- FAX(03)3484-5794郵便振替=東京00--0 - 3 - 6639 東京都世田谷区船橋四丁目

船場ビルディング

生き続ける近代建築

写真と文/北浦 千尋

●船場ビルディングの建設

まで備え付けられてあった。 と非常に広くつくられており、 ラックや荷馬車をそのまま引き込めるように 築を見下ろす大きな建物であった。玄関はト 五尺六寸(約一七メートル)、 造は耐震耐火鉄筋コンクリート造。高さは五 であった。 情を受けて建設されたのが船場ビルディング なる、新しいビルディングの建設が急務とな 立ち退き移転にともなう業者たちの受け皿と がった。この付近は綿業者の密集地であって 挟まれた三体橋筋に、道路拡張計画が持ち上 っていた。大正一四(一九二五)年、 大正の終わり頃、 地下一層地上四層ペントハウス付き。 敷地面積二六四坪、建坪一一〇二 御堂筋と堺筋にちょうど 周りの木造建 エレベーター その事

> なものだったに違いない。 そ珍しくない考え方だが、当時としては新鮮 確保するためには最適な方法である。今でこ は重要な要素であった。中庭は、街中で光を んだかのような風景が目の前に広がる。ただ りそそぐ。まるでどこか外国の路地に迷い込 と広い中庭があり、五層の吹抜けから光が降 観はさほど特徴的ではないが、一歩中に入る りざたされるほどの注目を浴びた。ビルの外 るというのは相当に画期的であり、 職住一体型のビルとして貸し出すことにした のかもしれないが、生活を営む上で日当たり の事務所ビルなら中庭などなくてもよかった 珍しいものを、仕事場と住宅が併設されてい のだ。当時は今と違って洋館というだけでも である。そこで一階と三階をアパートとし、 他のビルにはない新しい工夫が必要だったの 船場という地でビル経営を成功させるには、 部をアパートとして貸し出したことだった 新聞に取

しい建物ばかりで成り立っているわけではな

実はこのころに建てられた近代建築が、

れていることに気付かされる。現在の街は新

今の大阪の街の骨格を形づくっているのであ

建てられた良質な近代建築が、今でも活用さ げて少しゆっくり歩いてみると、この時代に 通り過ぎてしまっている街並みも、

目線を上

現在の忙しい生活のなかでは早足で

リート造の洋風建築が建ち並び、

商都大阪を

はこれまでの木造建築に代わって鉄筋コンク

街中が活気に満ちあふれていた。

街区に

からの新しい文化や生活スタイルが取り込ま

大正から昭和初期にかけての大阪は、

欧米

船場ビルディングの一番の特徴は、ビルの

●大阪の街並みと近代建築

ろ大阪では、 屋が向き合っているため長屋のような一体感 されていないが、中庭を通してほとんどの部 しが見直されてきているが、このビルが注目 という。無機質ではなく、 た具合だ。長屋に似て周りの音もわりと響く がある。どこかの部屋で騒ぎが起きたら、み いた雰囲気が魅力のひとつなのだろう。近ご が、生活音なのでかえって安心感が得られる んなが中庭に向かって一斉に顔を出すといっ 現在は残念ながらアパートとしての使用は 人の気配が感じられる長屋暮ら あたたかく落ち着

> かもしれない。 を浴びる要因のひとつも同じところにあるの

●時代に合わせた改変

ギャップが面白い。 がらの古い鍵の両方が併用されており、その の推移を感じさせる。鍵もICカードと昔な スが向かい合って備え付けられていて、 郵便受けが、左手にはセキュリティーボック で通っている。 防犯装置が設置されており、 いる。セキュリティーも万全で、 ビルだが、時代に合わせて常に進化し続けて ことはない。玄関を入ると右手に昔ながらの コンや冷暖房を多用する現在でもさして困る 竣工当時、 最新鋭の設備を整えていたこの 電気容量も充分にあり、パソ 光ファイバーま 各部屋には

を強調しようというよりは、ビル全体の印 装をする気はおこらないようで、 生み出している。 装できる範囲も限られており、 屋など共用部分以外の使い方は自由だが、改 いろんなことをやるのではなく、 けられている)。それぞれの人が好き勝手に ようにしている(地下には自転車置き場が設 自の荷物はできるだけ共用部分には置かない 置かれてきれいにされており、自転車など各 で塗られており、ビルのアクセントとなって いる。また、中庭にはベンチや植木鉢などが があって美しく保たれている。手摺も同じ色 全戸濃いグリーンで統一されており、 バランスが重視されているのだ。 建具は当時のまま使われているが、 第一ここにいると奇抜な改 それが秩序を 個々の個性 全体として 自分の部 一体感 窓枠は





4





、 , 6 / ビルの中央に 設けられた中庭の吹 抜け。

/建設当初の金具が

今も使われている。 /階段の踊場に設け られたL字型の小さ

な部屋。 /地下室にも光が採 り入れられている。 /玄関口は、トラッ

クや荷馬車が引き込 めるよう広くなって いる。







2

れ たことではないが、 ことは、 いう人たちで、常に入居待ちの状態が続いて わらず、知り合いの紹介や噂を聞きつけたと だろう。 い方に限らない多様な可能性と、それをイメ い方が生まれている。このようにひとつの ・ジさせるような魅力がこのビルにはあるの これらの部屋のヴァリエーションができた さらにその改変された部屋から新しい 必ずしも建設当初から予定されてい 不動産情報に流れていないにもか 利用者に合わせて改変さ 使

を大事にしている。

ある。 立てるのだろう。 にも限られた空間が、 非常に人気が高いらしい。 くことができるL字型の小さな部屋があり、 他にも、 としてではなくオフィスとして充分に使える。 光を取り込んでいるところもあり、 通常の三倍の広さを確保しているところまで 広さがあり、 小さまざまな間取りが混在している。 て隣同士をくっつけているところもあり、 っているが、 階の部屋には地下室がついているため倍の 部屋の大きさは八坪と一〇坪が規準とな 地下といっても外壁をうまくずらして、 階段の踊場にはソファーくらいは置 さらに地下の部屋同士を繋げて 現在では部屋の境界を取り払 利用者の創造力をかき 面積的にも形態的 単に倉庫 また、 大

され、

造体である鉄筋コンクリートは、軀体の寿命 時代が変わり、 ほど長期的な見通しをもって建てたとしても、 箱を用意しても、 持ちを保たせる、建物としての、 いう長い年月が経過した今でも、人びとに愛 延びるのだ。船場ビルディングが、八〇年と 持ちで接していれば、 住み継ぐ、あるいは使い継いでいくという気 が来る前にソフトの寿命が来てしまうこと かれ少なかれ不具合が生じる。特に、 つまらない空間となるだけだ。そして、 魅力がそこにあったからだろう。 使われ続けているのは、このような気 しかし、使用者ひとりひとりが丁寧に 住む人使う人が変われば、 結局は 必然的に建物の寿命も 「何にも使えない 空間として 強い どれ 多

築家に求められていることではないだろうか トックをつくっていくことが、これからの つくること、そういった生き続ける建築のス ち良さ」を感じることのできる空間と建物を がほんとうの意味での「美しさ」とか 古くなることもない。自分もふくめ、 た建物というのは、 であると私は思う。 話できることが、 たとき、 物と街との関係に触れ、 その建物の建っている場所に触れ、 そこから何かを感じ取れること、 使い続けられる建築の条件 飽きられることはないし そんな豊かな要素を持 その建物自体に触れ 人びと その 対

●生き続ける建築

ることはない。また逆に、「何にでも使える」 要性にのみ重点をあてた建物は、長く使われ 住宅でもビルでも同じことだが、 現在

立大学大学院工学研究科前期博士課程修了。 北浦千尋/きたうら・ちひろ 一九七六年、大阪生まれ。二〇〇三年、大阪市 編集出版組織体アセテートの一員

編集後記

ろうか。編集委員会ではこの点に着目し 保証がないという構造的な問題があり、 うできても、残りの居住者がそうできる 多数が集合して住むマンションでは、あ ョンがどうあるべきか、その方策につい できる「終の棲家」として小規模マンシ よい面も取り上げ、まちづくりにも貢献 として全うできるのはどれほどあるのだ ションが相当数あり、建物の老朽化と居 圏都心部には、築三〇年以上の小規模マン ならざるを得ない時代を迎えたが、首都 る居住者がそこで「終の棲家」として全 小規模マンションの悲観論だけではなく 住者の高齢化が迫る中で、「終の棲家」 持ちさせるかが中心課題になる。しかし、 ソフト、ハード含めて、いかに建物を長 て議論してみようということになった。 ンが「仮の住まい」から「終の棲家」に 「終の棲家」を論じるときに、不特定 住宅双六」の終焉と共に、マンショ

マンションは加齢とともに居住者の高齢

がくると思う。(本号責任編集=柴原達明) の場として、また、まちづくり、環境づ りや、永く住み続けるための共同体をい きに初めてこれらの提言が活かされる日 れているが、近い将来社会問題化したと これらの問題を認識しつつも先延ばしさ 存在になりうるはずである。現段階では ションは、価値を共有する人たちの集住 部の中で比較的好立地にある小規模マン かにつくるかなどを論じた。首都圏都心 い終末期を迎えたマンションの再生につ くりの舞台装置としてなくてはならない いて、また、地域との共生の仕組みづく とを考えると不安だとのことであった。 と聞くと一様に戸惑いをみせ、老後のこ 〇~四〇年)でも、「一〇年後の計画は、 が予測される。当財団の調査事例(築三 顕在化し、自力では進められないケース や推進役としての人材不足の問題などが 期を迎えると修繕資金の支払い能力不足 小規模マンションでは、大規模修繕の時 今回の特集では、自力では再生できな 建物の老朽化が同時に進むが、

> 等を整備、 また住に関する専門図書室、セミナー室 心とし、「研究年報」「研究論文」を発刊 昭和二三年、 公益事業につとめております。 として設立された財団法人であります。 住宅の総合的研究、 康雄により一戦後の窮迫した住宅問題を 現在は住宅に関する研究助成事業を中 住宅総合研究財団 普及によって解決することを目的 公開、社会のお役に立つよう 当時の清水建設社長・清水 および成果の公開 (略称=住総研) は

くお願い申し上げます。 場になることを願って刊行(季刊)され ているものです。ご利用のほど、よろし 理解いただくとともに、その意見交流の 究者の皆様に、より広く、より手軽にご して、成果の一端を、市民、 この「すまいろん」は、活動の一環と 実務者、

> 野城智也 服部岑生 中谷礼仁 小林秀樹

(千葉大学大学院教授) (東京大学生産技術研究所教授)

(千葉大学工学部教授)

(大阪市立大学建築学科専任講師

季刊 ずまいろん 2005年冬号 一○○五年一月二○日発行

500円

発行人一峰政克義 発行=財団法人 住宅総合研究財団

片山和俊 編集委員 URL: http://www.jusoken.or.jp/ FAX (03) 3484-5794 〒15-05 東京都世田谷区船橋四丁目29 E-mail: jusoken @ mxj. mesh. ne. jp TEL (03) 3484 (東京芸術大学建築科教授)*

印刷・製本=慶昌堂印刷株式会社 制作=建築思潮研究所